

博士〈医療福祉学〉論文

高齢者の“その人らしい暮らし”とその支援の

エスノグラフィー

2016年3月

牧田 幸文

川崎医療福祉大学大学院

医療福祉学研究科

医療福祉学専攻

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| 序章 | 1 |
| 第1節 研究の背景と目的 | |
| 第2節 先行研究レビュー | |
| 1. コミュニティ・ケアの視点からの研究 | |
| 2. グループホーム・宅老所の取り組みに関する事例研究 | |
| 3. 要介護者およびサービス利用者を対象とした研究 | |
| 4. 考察 | |
| 第3節 研究の方法 | |
| 1. 調査方法 | |
| 2. 調査対象 | |
| 3. 調査地 | |
| 4. 調査期間 | |
| 5. 倫理的配慮 | |
| 第4節 本論文の構成 | |
| 第1章 Z漁村の概要とX施設がめざす施設の“地域化” | 23 |
| 第1節 Z漁村の概要 | |
| 第2節 Z漁村における高齢者支援への地域住民の取り組み | |
| 1. 施設長Eさんの地域での支援の思いと取り組み | |
| 2. 住民の立場から地域での支援を考えるJさん | |
| 第3節 X施設の“地域化” | |
| 1. 利用者の“地域化”を目指したX施設の支援 | |
| 2. 地域住民との連携に重要な職員の“地域化” | |
| 第4節 考察 | |
| 第2章 魚を売り歩くことを希望するAさんの暮らしと支援 | 42 |
| 第1節 漁業を営んできたAさんの暮らし | |
| 第2節 AさんがX施設を利用するようになった経緯 | |

第3節 Aさんらしい暮らしを可能にする場所

1. 浜の作業場
2. 町内の通り

第4節 X施設と地域住民の支援

第5節 Aさんの在宅生活と夫の入院による生活パターンの変化

第6節 考察

第3章 寺の前の家で暮らすBさんへの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

第1節 寺を中心としたBさんの暮らし

第2節 Bさんの在宅サービス利用に至った経緯

第3節 Bさんを見守る人々

1. 支援が必要となったBさんへの住職家族の関わり方
2. 現住職長男による「朝の挨拶」と見守り
3. 地域の関わりのある人々

第4節 X施設の支援

第5節 考察

第4章 母を探して歩き回るCさんの暮らしと支援・・・・・・・・・・・・・・・・75

第1節 Cさんの生活歴

第2節 CさんのX施設利用に至った経緯

第3節 Cさんらしい暮らし

1. 母を探して歩き回ること
2. 「きれいな物」や洋服への関心
3. 猫と家で暮らすこと

第4節 Cさんらしい暮らしの支援

1. 近隣住民たちの見守り体制の形成
2. 施設職員と近隣住民の連携による支援

第5節 考察

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 第5章 考察 | 87 |
| 第1節 4つの事例から見るそれぞれの“その人らしい暮らし” | |
| 第2節 画一的ではない“その人らしい暮らし”の支援にむけて | |
| 第3節 “その人らしい暮らし”を実現するための社会資源の発見とアレンジ | |
| 結論 | 100 |
| 注・引用文献 | 107 |
| 参考文献 | 116 |

序章

第1節 研究の背景と目的

高齢者の支援に関する政策の中で、「その人らしさ」や「その人らしい暮らし」という言葉が使用されるようになったのは、1998年に公表された中央社会福祉審議会・社会福祉構造改革分科会「社会福祉基礎構造改革について（中間まとめ）」¹⁾からである。この中で中央社会福祉審議会は、今後増大・多様化が見込まれる国民の福祉ニーズに対応するために、これまでの社会福祉政策を見直すとともに、社会福祉の理念の中で、「個人が人として尊厳をもって、家庭や地域の中で、その人らしい自立した生活が送れるように支える」ことを目的としている。「その人らしい生活の尊重」を高齢者支援の中心理念にするという問題提起は、それまでの高齢者福祉政策の歴史の中では注目に値する。具体的には高齢者の身体介助・生活支援に加えて、「生活」に根ざした介護、「生活」を支える介護、そして「日常生活の維持」のための支援が提案された²⁾。

2003年には、介護保険法改定の原案となった厚生労働省の報告書『2015年の高齢者介護』³⁾において、認知症ケアを中心とした高齢者ケアが提案される。その中でも、認知症の人たちの思いを重視した支援や、「その人らしさ」を尊重する支援が強調されている。この報告書は、認知症の高齢者が地域で暮らすために、「その人らしさ」の視点を含んだ支援の確立の提案をした。

この報告書をもとにして、2005年に厚生労働省は「団塊の世代が75歳以上となる2025年へ向けて、高齢者が尊厳を保ちながら、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう」地域包括ケアシステムを設置した⁴⁾。地域包括ケアシステムとは「住まい、医療、介護、予防、生活支援が、日常生活の場で一体的に提供できる地域での体制」とされ⁴⁾、その実現に向け、2005年の改正介護保険法において、「地域密着型サービス」⁵⁾が導入された。

地域密着型サービスは「尊厳のあるケア」をテーマに、高齢者が地域で生活を維持しながら「その人らしい暮らし」ができるように支援することを目指している。例えばその中の小規模多機能型居宅介護施設では、通所・訪問・泊まりという多様な形態で高齢者の在宅生活を継続できるようなサービスの提供を行っている。こうした小規模ケアサービスは、従来、施設での大規模集団のケアと認知症高齢者へのケアの質を問題視した宅老所・グル

ープホームによって提供されてきた。上記の小規模多機能型居宅介護サービスは、宅老所・グループホームの実践を取り入れて、厚生労働省が制度化した形となっている。

このように、「その人らしさ」が高齢者支援のキーワードとなっているが、そもそも厚生労働省は各高齢者の「その人らしい暮らし」とはどういうもので、それに対してどういう支援をしていくべきかについて定義せず、現場の支援者にその支援をゆだねている。一方で、厚生労働省は、小規模ケア施設の支援評価項目を作り、各事業所に「その人らしい暮らし」の支援に関する外部・自己評価を義務付けている。例えば、その支援の評価項目の中に、「その人らしい暮らし」の支援に関する項目が3分の2近くを占めている。また、詳細に高齢者の「身だしなみやおしゃれの支援」ができていないか、「本人の嗜好の支援」が努められているかについての評価をしている⁶⁾。評価項目は、標準化された支援からより踏み込んで、小規模ケア利用者の「その人らしさ」を重視した支援内容を審査していることから、厚生労働省は支援の個別化と質の向上を目指していることが理解できる。さらに、自己評価は介護者が一人ではなく、数人によるグループで支援内容を検討するという手順がとられており、多角的に支援の質を改善しようとする点は重要である。また、評価表は見えにくい施設内のサービスを外部者や一般に可視化し、支援の質を高めることにつながる。しかし、これらの評価は、あくまで施設全体の取り組みへの評価であり、個別の高齢者への支援を具体的に評価するものではない。支援評価は支援が施設全体でできているのか、できていないのかをチェックする。さらに自己評価表を基にして、事業所の職員は外部評価者に支援ができていないかを説明する。そして、外部評価者は職員が作成した自己評価表の内容を審査して、最終的に事業所の評価を決める。この評価方法では、実際に個別の高齢者の「その人らしい暮らし」を支える支援がおこなわれているのかどうか、外部評価者が判断するには限界がある。また、評価項目の支援内容を満たしていれば、施設は「その人らしい暮らし」の支援ができていると言えるようになり、それは「その人らしい暮らし」の支援を標準化する可能性がある。こうした「その人らしい暮らし」の支援の標準化は、支援を受ける一人ひとりの生活を理解した個別の支援につながらないと考えられる。外部評価は、第三者によって多角的に支援の質を検討し、改善しようとする点では重要であると考えられる。他方、実際の支援の現場でどのように介護職員が利用者の「その人らしさ」を把握して支援をしているのか、個別具体的な支援の質を問うことが必要ではないだろうか。それぞれの高齢者のおかれた社会的・文化的文脈に即した“その人らしい暮らし”の支援があるのではないだろうか。例えば、その高齢者が生まれ

育ってきた地域の特色や高齢者個人の特性にあった“その人らしい暮らし”とその支援があるだろう。また、その高齢者ならではの生活歴や生活様式を反映した“その人らしい暮らし”を維持するための支援も考えられる。つまり、高齢者の“その人らしい暮らし”そのものの多様性を尊重した支援である。その人に固有の暮らし方を理解しないと、“その人らしい暮らし”の支援は困難である。実際の支援現場では、標準化された支援に加えてこのような個別・具体的な支援が行われているはずである。本論文では、厚生労働省がいう「その人らしい暮らし」については「その人らしい暮らし」とカギ括弧で表記し、地域での多様で個別の支援の実践は“その人らしい暮らし”として、括弧を区別して表記する。

本論文の目的は、“その人らしい暮らし”とはどのようなものであり、“その人らしい暮らし”の支援とはいかなるものであるのかを事例に基づいて具体的に明らかにすることである。その際、これまで支援において焦点があてられてこなかった高齢者の視点を重視する。

第2節 先行研究レビュー

本節では、高齢者の“その人らしい暮らし”とその支援、および地域における高齢者支援に関する文献のレビューを行う。地域における高齢者支援に関する研究は、高齢者の“その人らしい暮らし”や在宅生活への支援をどのように議論してきたのかを整理し、今後どのような課題があるのかを明らかにする。

高齢者の“その人らしい暮らし”および地域における高齢者支援に関する文献を、学術情報データの検索サイト CiNii で「その人らしい暮らし」「その人らしさ」「地域」「高齢者支援」「地域密着型」の各キーワードを使って検索（2015年9月20日検索）すると、重複を除いて177論文がヒットした。これらの中で、「その人らしい暮らし」は10論文、「その人らしさ」は42論文、そして「地域」と「高齢者支援」そして「地域密着型」は125論文であった。

これらの177論文を分類すると、終末期・看取りケアを中心とした看護に関する論文が9本、地域福祉・地域活動・地域コミュニティをテーマとする論文が49本、グループホームや宅老所の居住空間・環境に関する論文が40本、ケア技術についての研究論文が37本、老人福祉法や介護保険法に関する制度説明と法律に関する論文が11本、その他の論文が31本であった。ここでは、これらの論文の文献リストに挙げられている関連文献も対象に含め、63本の文献をレビューする。なお、終末期・看取りケアを中心とした看護に関する

研究、ケアの技術的内容についての研究、老人福祉法についての説明、施設の分類については本論文の趣旨と異なるためここでは取り扱わない。

これらの文献を精査すると、“その人らしい暮らし”に関する研究の多くは、地域における生活との関係で論じられている。そのため、地域福祉や在宅福祉との関係の中で“その人らしい暮らし”を整理しておく必要がある。研究の多くは、高齢者をそれまで住んでいた地域から離れた施設に入所させ、ケアをするという従来の隔離的な支援に対する批判から始まっている。支援の場を転換し、高齢者が住み慣れた地域で生活することを支援するという地域ケアの充実が必要であるとされ、先駆的な小規模施設を中心としたケア実践が事例として検討されている。さらに時系列で検討すると、日本の地域における高齢者支援の研究は3つの時期に分けることができる。

第1期は、1970年代の地域福祉論が注目した在宅福祉サービスの構築に関する制度的な研究である。これらは主にイギリスのコミュニティ・ケアに注目し、その考え方を日本で地域福祉に導入し、近隣地域の組織化の提案を行っている。

第2期は、1990年代の地域コミュニティ活動と宅老所やグループホームに関する事例研究である。これらの研究は、主に1980年代から活発になる、地域における住民参加型福祉によるコミュニティづくりの実践と、地域での小規模ケアに焦点を絞り、ケアの質を検討している。

第3期は、2000年代の小規模ケアの制度化に伴うケアの質と“その人らしさ”を重視した支援に関する研究である。

以上の年代的な流れとその内容を検討した結果、本論文では地域における高齢者支援に関する研究を3つに分けてレビューする。第1はコミュニティ・ケアの視点からの研究、第2はグループホームや宅老所の事例研究、第3は要介護者や小規模ケアの利用者を対象とした調査研究である。以下、これら3つを順にレビューし、今後の課題を明らかにする。

1. コミュニティ・ケアの視点からの研究

1.1 コミュニティ・ケアへの着目

イギリスで政策として活用されているコミュニティ・ケアを早くから日本での地域福祉論と重ねて紹介したのは、岡村重夫の『地域福祉論』である。イギリスのコミュニティ・ケアは、1970年代に日本で注目を集めた。その特徴は、障害者や高齢者を隔離施設から地域に移行させ、地域において普通の生活をさせるためのケア制度を形成していくプロセス

にある。岡村は、日本の地域福祉をコミュニティ・ケアと同義として考えており、支援が必要な人たちが在宅で多様なサービスを利用して生活を維持することを可能にする在宅サービスと、社会福祉協議会や民生委員・児童委員などの地域ボランティアの活動の2つをコミュニティ・ケアと定義している⁷⁾。岡村によると、コミュニティ・ケアは個人のもつ個別的ニードに応じて、適切な個別サービスを提供するために、個別的ニードを早く正しく把握し、発見することが必要である。また、岡村はコミュニティ・ケアにおいて、周辺化されている人々を地域において見守る重要な役割をソーシャルワーカーやボランティアがもつとしている。

岡村は、コミュニティ・ケアの利用者を、精神障害者、老人、心身障害者、子どもの4つに分けて、それぞれに対応した具体的なサービスの詳細をまとめている。そのうち老人に対するコミュニティ・ケアサービスについては、ソーシャルワーカーが利用者との信頼関係を持ちながら、公私サービスの調整者として利用者の隣人や知人との関係を把握し、利用者を地域のグループ活動に参加するように勧めるなど多様な活動を行うことを提案している。他にも岡村は、地域でのボランティアの組織化や「家庭奉仕員」(ホームヘルパー)の充実が必要であると主張した⁸⁾。

岡村がコミュニティ・ケアを提案した後、1973年に「福祉元年」という社会保障・社会福祉制度の整備が行われた時代がやってきた。しかし、「寝たきり老人」や「痴呆症老人」の問題が報告され、高齢者を抱える家族介護の深刻な状況が社会問題化し、家族に依存した介護の限界が明るみに出た時期でもある⁹⁾。岡村は家族介護の限界については言及していないが、福祉利用者の生活がコミュニティに包摂されれば、家族介護や支援だけでなく、多様な専門家やボランティアのかかわりによって支援が実現されると主張した。岡村のコミュニティ・ケア論は、在宅サービスの充実とそれを支援する地域隣人組織の体系化の提案である。しかし、“その人らしい暮らし”という利用者の視点に立った生活とその支援を個別にどうくみ取るのかという点については、ソーシャルワーカーの力量とその役割、そしてボランティアによるインフォーマルケアの提案だけで終わっている。

1.2 日本型コミュニティ・ケア

その後の日本における地域福祉論では、岡村の理論的枠組を用いて、より実践的にコミュニティづくりや福祉コミュニティに関する研究^{10), 11), 12)}が進められた。この中で、右田紀久恵は1987年「在宅サービスの課題」という論文において、イギリスのコミュニティ・ケ

アの体系を参照して、日本での在宅福祉の制度的な問題点を指摘している。右田は、日本では1980年代の在宅福祉サービスの実施は社会福祉法人に委託されてきたことにより、多様なサービスの提供に限界があると指摘した¹³⁾。また、右田は、在宅福祉の基本的特徴は「脱施設化」と「地域社会でのケア供給システムの確立」であるが、「在宅での自立的生活ができる水準には達していない」¹⁴⁾と現状システムの量と質の不足を指摘した。

平野隆之は論文「地域福祉に求められる新たな戦略」の中で、1980年代から独自に認知症ケアを行ってきたグループホームや宅老所の実践を「日本型コミュニティ・ケア」¹⁵⁾と呼ぶ。さらに平野は、行政が地域交流拠点財政補助政策によって小規模ケア事業の地域運営拡大を誘導した例から、小規模ケア事業者が積極的にまちづくりをけん引し、地域福祉活動の主力になるとグループホーム等の実践を評価している¹⁵⁾。

川島ゆり子は、個別の支援と地域組織化を包摂した新たなコミュニティ・ケア論の必要性を提案している。とりわけ川島は、フォーマル・インフォーマルな社会資源がつながり、地域のセーフティネットワークが構築され、それが多様な個をもれなく地域につなぎとめて支援するという「個へのケア」に注目をしている¹⁶⁾。

1990年代には、地域での自発的・積極的な活動が盛んになり、住民参加型福祉活動が地域コミュニティにおいてみられるようになった。社会学者である奥田道大は、著書である『福祉コミュニティ論』の中で、地域のコミュニティの担い手と新しいコミュニティについて提案している。その中で、奥田は積極的に活動し始めた定年退職男性たちを福祉コミュニティの新しい担い手¹⁷⁾として期待し、こうした人たちの積極的なボランティア活動によるコミュニティの活性化を評価している。奥田はこれらの事例を、まちづくり型の地域福祉の具体的な実践例とみなし、こうした地域での自発的・積極的な活動が住民参加型福祉として、コミュニティ・ケアの主要な原動力となり得ると述べている。

他方、イギリスの社会学者であるマーティン・バルマー (Bulmer, Martin) は、イギリスの『シーボームレポート Seebohm Report』(1968年)や『バークレイレポート Barclay Report』(1982年)の中で強調されてきた、コミュニティを基礎としたケアを批判的に見ている。彼は、コミュニティという用語はどのような背景であれ「よいもの」「好ましいもの」という意味として使われ、その具体的な内容は議論されてこなかったと指摘する。また彼は、インフォーマルケアに内在するアンペイドワーク問題についてのフェミニスト¹⁸⁾らの批判的議論を取り上げ、コミュニティ・ケアはインフォーマルなケアの役割を担っている人々、特に女性の家庭での無償のケアに依存しすぎであり、そうしたインフォーマルケアへの政

策的配慮が欠けていることを問題点として挙げている¹⁸⁾。しかし彼は、インフォーマルなケアをただ否定しているのではなく、インフォーマルな社会的ネットワークが、コミュニティに住むケアの必要な人々の生活の質を向上させることに注目している。そしてインフォーマルケアはフォーマルケアの単なる代替ではなく、政策ではコミュニティにおけるインフォーマルケアとフォーマルケアの組み合わせの方法を具体的に提示するべきであると指摘した¹⁹⁾。

これらの研究に共通することは、支援が施設というそれまでの生活と切り離された場所で行われるのではなく、生活を行う地域での支援が必要であるという視点であった。しかし、まだ高齢者の“その人らしい暮らし”には触れられず、支援を受ける人たちを主体とした個別性を尊重する“その人らしい暮らし”という視点がまだ生まれていなかったことがわかる。

1.3 当事者運動から市民参加型福祉へ

日本において、福祉サービスの質の改善は、住民や当事者が主体となって地域での福祉事業を発展させる実践的運動によって進められてきた。渡辺靖志は、地域ケアシステムの形成には戦後の当事者による3つの「福祉協同運動」が大きな影響を与えているとまとめている²⁰⁾。それは、①1950年代後半の就学前児童を持つ両親らによる「共同保育所運動」、②1960年代後半の障害者による「共同作業所運動」、③1980年代以降の家族や施設関係らによる介護拠点づくりの運動としての「宅老所運動」である。渡辺によれば、これらの運動の共通点は、その時代の福祉体制の貧しさや行政の対応の遅れから始まったということである。そうした行政対応の遅れに対しての「要求主体」として当事者・関係者・住民が力を寄せ合い、自分たちの求めているケアシステムを形成し、全国に広めたと渡辺は述べている²¹⁾。

こうした当事者運動に加えて、太田貞司は、1990年代に入り人口の高齢化による「介護の社会化」の流れと、2000年の介護保険制度の導入に注目している。太田によると、高齢者支援の近年の傾向は、サービス提供者中心のサービスから、利用者がサービスを選択することができる利用者主体を促進させ、地域ケアシステムの再構築に大きな影響を与えたと指摘する²²⁾。

これらとは違う視点から、上野千鶴子は、その著書である『ケアの社会学』において、従来の社会福祉で活用されてきた「自助・互助・共助・公助」という枠組みを拡大し、福

祉供給システムとして「官・民・協・私」の4つのセクターを提案する。4つのセクターとは、公におけるケアの社会化、民における市場、家族による私的な領域でのケア^{†2)}に加えて、協セクターとして非営利団体のケアサービスという4つの領域からのサービス提供をさす。さらに上野は、これまで互助とされてきた住民参加やコミュニティ活動などの担い手によって行われる活動と、非市場型の共助組織、有限会社・株式会社等の法人を含む小規模ケアサービスを協セクターと定義する。つまり、より広義で多様な活動団体による相互扶助や共助システムをさして、協セクターと呼んでいる。中でも市民を担い手とする非営利事業体を上野は「市民事業体」と総称し、互助・共助組織であっても、市場での価値や価格を考慮したサービスの提供を行い、そこで社会資本形成を目指す活動に上野は注目している。上野は、とりわけ協セクターの活動を、従来の地域における互助による住民参加型福祉とは異なる市民参加型福祉として評価している²³⁾。上野のいう市民参加型福祉では、例えばサービス利用者とその家族、および従来の大規模施設などのケアサービスに疑問を持った看護師や介護職員が当事者としてNPOを立ち上げ、それに賛同する「市民」が有償・無償ボランティアとして積極的に介護サービス事業に関与する。こうした積極的な役割を持つ市民は、当事者が具体的に「どういう介護とサービスがほしいか」を考案し、サービスを提供する。こうした取り組みには、介護保険の枠外サービスも含まれるため、フレキシブルにケアが提供されると上野は述べる²⁴⁾。

上野が事例研究で挙げている協セクターの市民事業体は、いずれも小規模であり、官の主導ではない事業体である。そこでは、利用者の満足度が高く、「質の良いケア」を提供しているという。上野によると「質の良いケア」は、「意志の高い」有償ボランティア、無償ボランティアたちによって提供され、こうした「意志の高い人たち」や将来の展望をもってこの職に入った人は、たとえ賃金が低くても質の高いケアを提供するという²⁵⁾。しかし、このような協セクターでの「意志の高いボランティア」の働きを、質の高いケアを提供するボランティアとしたままにすることは、結果、アンペイドワークのままにするという問題が残る。また、こうした協セクターでのケア実践の実情は、行政による地域のインフォーマルケアへの依存とよく似た状況を形成しているともいえる。

コミュニティ・ケアに関する先行研究についてまとめると、次のようになる。日本において福祉サービス利用者が地域で暮らしていくための制度の提案が、1970年代から地域福祉論の中でなされた。また、地域での自発的な当事者による住民参加型活動が地域ケアの発展に大きく影響を与え、当事者の視点を重視した市民レベルでの活動についての研究が

された。市民レベルの活動は制度的な福祉サービスでは支援しきれないところに、当事者の視点を持った市民たちによるサービスの展開の事例が挙げられ、新しい地域福祉の担い手となっている事例から、インフォーマルケアとフォーマルケアとの組み合わせを検討することが提案されている。これらの研究では、支援を受けて暮らす人たちの主体性を重視したコミュニティの提案をしているが、個別の高齢者の“その人らしい暮らし”をどう支援していくのかについては、まだ述べられていない。

2. グループホーム・宅老所の取り組みに関する事例研究

グループホームや宅老所は、1980年代半ばから全国各地で始まった草の根の取り組みであり、法律で規定されていない方法で高齢者、特に認知症高齢者へのサービス提供してきた。宅老所・グループホームは、大規模施設では落ち着けない、あるいは施設では受け入れてもらえない認知症高齢者に、少しでも安心して過ごしてもらいたいと願う介護経験者や元介護職員・看護職員などによって始められた。大規模施設では問題行動のある困った利用者という烙印が押された認知症高齢者も、宅老所ではお茶を飲んだり談笑したりと、落ち着いて過ごす姿が見られるという²⁶⁾。こうした独自の取り組みをしているグループホームや宅老所に関する事例研究は、主に1990年代から始まり、それらはグループホームや宅老所で提供される個別のケアサービスに着目している。

これらの事例研究の内容は、個々の事業所の居住空間・ケア環境に着目したもの、ケアの質と評価について考察したもの、そしてケアの地理的範囲について検討したものに大別できる。以下、この順に整理する。

2.1 居住空間・ケア環境に関する事例研究

高齢者が落ち着いて自宅で生活するような居住空間をもつ小規模なグループホームは、工学の分野から注目を浴びている。外山義は、北欧で展開されてきた個別性を重視した高齢者住宅の在り方を日本のグループホームで発見する。外山は、大型施設での高齢者は生活しているとはいえ、施設側のプログラムによる管理的なケアが実施されていると指摘する²⁷⁾。他方、居宅介護サービスは、高齢者の在宅生活を朝・昼・晩・夜にそれぞれ30分間程度で支援するという「点」的なサポートであり、特に認知症高齢者ケアでは充分ではないという²⁸⁾。認知症高齢者には管理的ではなく、居宅介護サービスの「点」的な支援でもなく、「24時間の生活を線的なケアニーズ」²⁹⁾に応じて支援するサービスが必要である

とし、そうした対応ができるのはグループホームであると外山は主張する。彼はグループホームを「住宅でもないし施設でもない」が、利用者にとっては「住まいであると同時に専門のスタッフが24時間いる施設でもある」³⁰⁾として、在宅と施設の双方の課題を乗り越える可能性を秘めた居住形態とみる。

厳爽・石井敏・外山義らは、グループホームの構造とその空間利用に注目して、入居者が場所やスタッフとなじんでいく過程を検証し、ケア環境が認知症高齢者に落ち着きをもたらすことを明らかにしている。また、厳らは利用者の地域における行動のパターンや場所に注目し、グループホームの立地が郊外ではなく、住宅地にあると利用者の外出行動が可能になり、フレキシブルなケア環境であることを指摘している³¹⁾。

林玉子と林悦子は、グループホームでの利用者の住まい方について事業者を対象にインタビュー調査を行い、利用者のプライバシー確保や各部屋のトイレの設置の有無等を調べている³²⁾。しかしながら、グループホーム等のアメニティの質がケアの質をどれほど決定づけているかについては検討していない。

グループホームや宅老所の居住空間・ケア環境に着目した事例研究の多くは、個別の対応を行うことにより、利用者がどのような状態におかれ、ケア環境が利用者にどのような影響を与えているのかの検討を行っている。これらの事例研究は、グループホームや宅老所が利用者の行動を制限せず、他者とのかかわりを生むことが可能なケア環境であることを指摘している。また、これらの研究は、福祉サービスのハードウェアの整備と暮らしやすい環境とはなにかを提案している。これまでの大規模施設とは対照に、管理的ではないフレキシブルな居住空間やケア環境は、利用者の“その人らしい暮らし”が実現するための要素であり、ハードウェアを整備し、居心地のいい場所の提供は、標準化されたサービスと比べて個別性を尊重した支援につながるだろう。しかし、これらの研究では、高齢者がどのような環境で暮らしたいのか、という個別の暮らし方に焦点を絞って具体的に考察していない。

2.2 グループホーム・宅老所のケアの質と評価に関する研究

グループホームや宅老所の小規模で多様なサービス提供の役割が注目される中で、厚生労働省はグループホームや宅老所の量的整備を図っている。さらに、こうした小規模ケア施設が高齢者への個別のケアをどのようにおこなっているのかという、ケアの質の検討を高齢者介護・認知症対策全体の最重要課題³³⁾としている。事業者のサービスの質の向上と、

利用者がサービスの内容を把握しやすいようにすることを目的として、先に述べたように、福祉サービス第三者評価が各事業所に義務づけられている。この福祉サービス第三者評価は、福祉サービス事業者の提供するサービスの質を、公正・中立な第三者評価機関が専門的・客観的立場から評価を行い、各小規模多機能居宅介護事業所等で個別ケアができていのかどうかを検討する機能を持っている。評価は年に一度行われ、その結果は独立行政福祉医療機構の「福祉保健医療情報ネットワーク（WAMNET）」³⁴で公表されている。その評価表には「IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援」という項目があり、その中で「その人らしい暮らし」という言葉が利用者個人の生活を尊重する支援の基準として多く用いられている^{†3}。

ケアの質の評価が制度化される中で、評価項目を主軸として、地域密着型サービスの質のあり方を検討する研究が2000年以降増加している。例えば、飯盛茂子は評価の結果から「サービスができていないグループホーム」と「サービスができていないグループホーム」が公表され、数値だけで事業所のサービス内容が評価される傾向にあること³⁵を懸念している。しかし、飯盛はサービス評価についての改善すべき点は、評価者に利用者や家族を含めて検討すること、という提言にとどまっている。こうしたケアサービス評価の研究は、個別の利用者のニーズに沿ったサービスであるかどうかを問うものではない。個別ケアを重視すべきとしながらも、あらかじめ厚生労働省が設定した基準に基づいたケアサービスの検討と言えるだろう。評価基準は、事業所が提供するケアの質が一定の基準を満たしているかどうかを測る方法として有効と考えられるが、個別の“その人らしい暮らし”の把握や、それを実現する支援の方法等は十分に検討されていない。

ケアの質に関するその他の研究では、サービス提供者の質の高さがサービスの質に影響を与える^{36,37}といった分析もされている。他方、介護労働の実情を問題とする天田城介や春日キスヨは、小規模ケアは介護職員への負担を大きくすると指摘する^{38,39}。春日は、小規模ケアやユニットケアの導入は介護職員にコミュニケーション能力や高度なケア倫理を要求し、ケア労働の内容を複雑化し高度化させると考えている。さらに、介護賃金は上がらず、労働条件が改善されないためにケア労働者が離職し、ケアの質が下がることを問題視している⁴⁰。

2.3 ケアの地理的範囲

グループホームや宅老所の事例研究における3つ目の領域は、ケアの地理的範囲を検討するものである。地域包括ケアシステムでは、利用者の住まいを中心に介護・医療・生活などの支援者が30分でかけつけ、支援を実現するための範囲として、日常生活圏域（たとえば中学校区や小学校区という領域とされる）でのケアが推進されている。しかし、以下に述べるように、利用者の日常生活圏域と国の想定するそれとではズレがみられ、日常生活圏域でのケアを望まない利用者も存在する。

ケアの地理的範囲に焦点を当てて地域密着型サービスを研究している西尾敦史は、「地域密着型サービスは、地域に密着し、小規模である良さを活かした介護資源の新しい枠組みであり、切り札としての期待が寄せられている」⁴¹⁾と評している。西尾はサービス事業所の活動を分析する中で、地域という地理的条件（中学区）と「なじみの関係」の構築についての分析を試みる。西尾は、調査対象のサービス事業所がその地域の昔の暮らし・文化を継承しながら地域社会とのつながりを重視したケアを提供していると評価している。しかしながら西尾は、日常生活圏域として採用されている中学校区は行政の区切りであり、なじみとはいえない状況でもある⁴²⁾と指摘する。このように西尾は行政の考える地域の範囲と、暮らしの中で人々が関係を持つ場所とのずれを明らかにした。同様に、地域密着型サービス利用を「市町村で区切るのではなく、その人の生活圏で考えてほしい」⁴³⁾とサービス圏域の柔軟性を求める声が利用者からある。

他方、「住み慣れた地域」での介護は望ましいが、日常生活圏域は人によってかなり広域の生活圏⁴⁴⁾でもあると、劉宇と上和田茂は指摘している。彼らの研究では、ケアサービスを利用する場所は、必ずしも利用者の視点ではなく、家族の視点を優先して設定される場合があると指摘される。また、利用者自身が居住する地域とは違う地域でケアサービスを利用したいと希望する場合もある。こうした声をくみ取ると、ケアの領域は広域化し、地域での「なじみの関係」の継続や、地域資源の活用とそれに伴う住民と小規模ケア事業所の協働は難しくなる⁴⁴⁾。

サービスが小規模であるからといって必ずしも地域との交流があるわけではないという指摘をする研究もある。小林月子は、グループホームが町中に開設されたとしても、すべてのグループホームが地域住民と交流し、地域のケア拠点となっているわけではないと外部評価の結果から指摘している⁴⁵⁾。その理由は、事業所が入居者のプライバシー保護を重視し、そのことが地域住民との交流の抑制となっていることにある⁴⁶⁾。多くのグループ

ホームや宅老所は町の中にあり、コミュニティに開かれたケアの拠点として事例研究で紹介されているが、必ずしもすべてがコミュニティの中心的なケア拠点とはいえないことになる。

以上で見てきたように、グループホームや宅老所についてのこれらの事例研究では、利用者の行動を制限せず、専門スタッフが24時間いる居住空間として小規模ケアの在り方をポジティブに評価している。グループホーム・宅老所のケアの質に関する研究では、評価基準に基づいて小規模ケアでのサービス内容が検討されている。しかし、これらの研究は、施設のアメニティや支援内容の詳細な検討であり、個別の高齢者の“その人らしい暮らし”の支援については考察していない。ケアの地理的範囲を考察する事例研究では、行政の想定する「日常生活圏域」と利用者のそれや、利用者が希望するケアの地理的範囲とのずれが指摘され、より柔軟で広範囲のケアの検討が必要であることが主張されている。これらの事例研究は、地域における高齢者の日常生活の行動を個別に視野に入れた支援を考察しており、それは高齢者の“その人らしい暮らし”の支援には重要な提案をしている。しかし、高齢者の“その人らしい暮らし”とその支援に欠かせない高齢者の人生史を理解した支援については検討されていない。

3 要介護者およびサービス利用者を対象とした研究

3.1 “その人らしさ”を中心とするケアへのパラダイム転換

コミュニティ・ケアを早くから導入してきたイギリスでは、特に認知症の人たちに対する社会の理解と対応を1990年代に転換させ、パーソンセンタードケア(Person - Centred Care)、つまりその人を中心にしたケアが提案された。イギリスの認知症研究者であるトム・キトウッド(Kitwood, Tom)は『認知症のパーソンセンタードケア - 新しいケアの文化へー』(*Dementia Reconsidered the Person Comes First*)の中で、認知症高齢者の支援を介護者や家族の視点だけで考察するのではなく、当事者の視点から理解する“その人らしさ”を重視したケアを提唱した。

キトウッドによると、従来の医学モデルは、認知症の人たちを脳の構造的障害を持つ人たちとし、「アルツハイマー病：治療なし、助けなし、希望なし」⁴⁷⁾として扱ってきた。医学モデルは、認知症の人たちを、問題行動を起こす人たちとして対応してきた。そうした対応が、さらに認知症の人たちの生活や症状を悪化させてきた⁴⁷⁾とキトウッドは指摘する。そこで彼は、これまでの医学モデルとは違う、新しいケアの方法として“その人らしさ”

を中心としたケアの方法を提案する。キトウッドは、認知症の人たちへの「前向きな働きかけ」を行っているケアの事例や、反対に「よくない状態」や「よくない扱い」をしてきた事例研究等のデータをもとに、認知症の人たちを取り巻く社会的側面と社会心理的環境は、認知症の人の神経の状態とその回復に大きく影響を与えることを明らかにしている⁴⁸⁾。

キトウッドは、こうした認知症ケアの現場での研究や、個別の経験を取り上げる事例研究が報告されることは、社会の認知症の人々への理解とその対応を変化させると主張する。さらに彼は、これまでの認知症ケアの古い文化（医学モデルを中心とした精神医学における疎外と隔離）から新しい文化（その人を中心としたケアと社会的包摂）への理論上・構造上のパラダイム転換の必要性⁴⁹⁾を指摘している。そして彼は、こうしたパラダイム転換には、今後より多くの事例やケアの実践を取りあげた研究が必要である⁴⁹⁾と述べている。

キトウッドが注目してきた“その人らしさ”を中心にしたケアの事例はその人の人生史の使い方に問題があるという指摘もある。例えば、一人の人生におけるイベントから認知症の原因とその症状の進行を判断するという方法は、推測的でありバイアスがある⁵⁰⁾と指摘されている。また、キトウッドの研究は認知症高齢者の関係性を重視しており、そこでは家族のケア役割に重点が置かれ、家族と認知症の人たちとの関係が固定化されている⁵¹⁾と批判がされている。

しかしながら、1990年代にキトウッドが提案した認知症ケアのパラダイム転換と“その人らしさ”を中心にした認知症ケアは重要である。キトウッドの著作である“Dementia Reconsidered”を翻訳した高橋誠一は、Personhoodを“その人らしさ”と訳し、利用者の個別性の尊重を日本語で表現している。高橋は、宅老所・グループホーム全国ネットワーク研究員として小規模多機能ケア実践の理論と方法を提案している⁵²⁾。キトウッドの“その人らしさ”を中心としたケアの視点は、日本での小規模多機能ケア研究やグループホーム・宅老所の実践者の提案を経て、厚生労働省が推奨する「その人らしい暮らし」の支援の政策に影響を与えているものと推察される。

3.2 多様な高齢者の視点に立った研究

1990年代後半から、高齢者福祉政策では支援を受ける高齢者の“その人らしさ”がキーワードとなり、当事者の視点に立った支援が不可欠であるとされてきた。しかし上野は、介護保険法が導入され、サービス利用は制度的に利用者主体となったものの、実質的には利用者主体となっていないことを批判している⁵³⁾。当事者の声からケアを考察する上野は、

介護する側と介護される側には不均衡な関係があり、介護される者は声を上げにくいことを指摘した。受け身の立場であり、介護者に負い目のようなものを感じている被介護者が、提供される介護に対して不満を持っていても、文句を言いにくいという実情もある。また、認知症を患い自分の思いを表現できない人たちの声をどうとらえるのか⁵⁴⁾という指摘もある。そうした中で、高齢者は介護される側として声を上げないまま、ケアの質の問題が家族や介護者から指摘され、ケアサービスが改善されてきた。福祉サービスの主体的利用者の当事者性を強調してきた上野は、「要介護者である高齢者はいるが、彼らはニーズの『当事者』にまだなっていないのである」⁵⁵⁾と指摘する。

こうした背景から、高齢者支援の質を考察する研究でも、ケアの利用者である高齢者より家族、ケア労働者そして施設に議論が集中してきたといえる。その一因には方法論上の問題があるとされている。例えば「高齢社会をよくする女性の会」は、高齢者の声を政策に反映させるために、これまで多くのアンケート調査を実施してきている。しかし、要介護状況の高齢者から聞き取りをする技法・方法論が確立されていない⁵⁶⁾として、主に要介護者よりも介護者や家族を対象とした調査を行ってきた。また、日本認知症グループホーム協会も、認知症高齢者に直接面接調査やアンケートを行うことが認知症の人たちにとって多大なストレスになる⁵⁷⁾等、直接調査の困難さを指摘していた。

その後、両団体は、近年要介護者と認知症高齢者が増加している中でケアの質とその向上を図りたいという動機⁵⁸⁾から、高齢者の調査を実施した。高齢社会を良くする女性の会は、介護度の低い介護保険利用者と家族を対象とした調査を実施した。そのアンケートの自由記述には利用者の「気持ちを理解してほしい」というという声⁵⁹⁾が記述されている。しかし、調査結果からの提案や提言には、介護者の質を上げることに内容が集中し、“その人らしい暮らし”の実現にとって重要と考えられる利用者の声の検討はされていない。

また、認知症グループホーム協会も、グループホームの生活単位が利用者 に及ぼす影響について、管理者、職員、利用者を対象としたアンケート調査を実施している。しかしながら、利用者に対するアンケート項目は、グループホームの利用がどう利用者の状態に影響するのかを把握するために、「入居時の状態」と「現在の状態」を聞き取るという内容であった⁶⁰⁾。この調査は利用者の状態を把握したが、利用者の望む暮らしに視点を置いて支援内容等について検討するものではない。

ここに挙げたサービス利用者への調査からは、アンケート調査という調査方法とその設問設定の制約が浮き彫りになる。これらの調査では、利用者自身が調査内容や設問を把握

して回答しているのか不明である。さらに、利用者の健康状態や認知症障害度によって、調査結果の内容が違ったものになるものと考えられる。それゆえか、これらの調査では利用者自身の思いを把握しようとしていない。こうしたアプローチでは、“その人らしい暮らし”を実現するための利用者の視点の検討が不十分になる可能性があり、ケア提供者側の視点で一方的にサービスの質の検討がされる恐れがある。

他方、参与観察によって認知症高齢者の“その人らしさ”にアプローチした調査が2000年から増加した。例えば、認知症高齢者のコミュニケーション活動とADLから自立生活度を測り、“その人らしさ”を観察・評価した中野雅子の研究⁶¹⁾や、認知症高齢者の行動や特性を分析し、ケアの効果を検討する奥山真由美や諏訪小百合らの研究^{62),63)}がある。これらの研究は、認知症の高齢者の言動や能力を把握して、“その人らしい”生活ができるのかを検証し、また、尊厳のある支援や小規模ケアの効果を実証している。これらの研究は、参与観察によって得たデータを活用することで、認知症高齢者の言動を把握しようとしている。しかし、研究目的は「痴呆性高齢者を安定した人間存在へと導く具体的なケア技術開発の方向性の検討」⁶⁴⁾とされており、それは“その人らしい暮らし”とその支援について明らかにすることではない。そもそも、研究目的において認知症高齢者を「人間存在へと導く」という上からの管理的支援を提案しており、支援の枠組みを形成し、支援者が考える“その人らしい暮らし”の支援をするための研究とみることができる。これらの研究では、認知症を患う人はどこまで生活できるのか、どういう支援が効果的であるのかを提案しているが、個々の施設利用者の“その人らしさ”とはどういうものかについての考察はない。

一方で、人類学や民俗学の調査手法を活用し、参与観察や聞き書きを通して、認知症高齢者の“その人らしさ”の理解を深めようとする研究がある。例えば、六車由美は『驚きの介護民俗学』において、相手の生活や文化を理解するという民族学における聞き書きの手法を傾聴ケアの一つとして提案する。六車は、認知症高齢者のライフストーリーを聞き言葉そのものを「聞き逃さず」書きとめることで、認知症の利用者とのかかわりを深め、会話を成立させる⁶⁵⁾可能性を提案している。この聞き書きの方法は、かかわりを深めるだけではなく、“その人らしさ”を理解することになり、これまでの暮らしを参考に現在の“その人らしい暮らし”の支援につながると考えられる。こうした聞き書きによって、話を聞くだけではなく、それらをヒントに支援に反映されるのではないだろうか。

西野達也・桑木真嗣は小規模ケアサービスの利用者の意思に基づいて介護者たちが付き添いを行い、利用者の希望を優先させたケアを記録している。それを通じ、認知症高齢者の個々の日常生活を観察することによってニーズを把握する⁶⁶⁾という、より踏み込んだ研究を行っている。

天田城介は認知症高齢者を対象としたエスノグラフィーによる調査によって、認知症高齢者が老い衰えることを本人の個人的な現象として理解するだけではなく、日常的に介護する人たちとの関係とその変化として見る。そして本人や家族がどれだけ老いることを認識し、どのように対応しているのかをまとめている⁶⁷⁾。この研究は、認知症高齢者が希望するケアやケアの質について直接検証したものではないが、認知能力に障害がある人たち本人の発言に耳を傾け、当事者が老いることをどうとらえているかを分析し、そこから家族や介護者との相互関係を把握している。

居宅介護サービスが充実するフィンランドでの高齢者の一人暮らしを、高橋絵里香⁶⁸⁾は人類学の視点から自立に着目して研究している。この研究では、自立生活を尊重し、利用者のケアニーズを満たしながらホームヘルパーが利用者の生活へ介入している在宅介護のあり方が示されている。そこでは自立もまた他者から支えられ、他者とつながって継続していることが提示されている。高橋は高齢者の在宅サービスの利用の例から、自立と依存は対立するものではなく、相互補完的なものであることを指摘している。

また、認知症を患う人の生活の視点と世界観を把握しながら、支援のあり方や可能性を問う研究が小澤勲^{69), 70), 71)}、出口泰靖⁷²⁾、阿保順子らによって行われている。これらの研究は、認知症高齢者が何を思い、どう感じているのかを理解するという視点を持ち、問題行動はその人も不自由にあってもがいていることの表れとして見る。認知症高齢者の一人ひとりの生き方やこれまでの暮らしぶりを見て、現在のその人の暮らしぶりを捉えなおす支援を提案している。

例えば、阿保は認知症高齢者施設における参与観察から認知症の人たちを「社会の網目の中に生きる人間」と称し、たくましく、想像力に満ちた生活をしている人たち⁷³⁾と認識する。そして彼らの「生活世界」における仮の関係性（入居者同士）とそこでのやり取りを阿保は「より根源的な第二の生き方」⁷⁴⁾とみる。阿保は、支援者側の基準で認知症の人たちの会話や行動を判断するのではなく、認知症の人たちの世界を支援者が理解することを提案する。

一方、出口は、「その人らしさ」という文言を掲げた支援のあり方を批判しながら、その人を見るだけの、「カタチ」だけの支援を否定している⁷⁵⁾。出口は、認知症の症状や行動を決めつけるのではなく、行動の裏に広がるその人の暮らしや生活からヒントを得て、その人に合わせた支援を提案している。また、認知症高齢者支援の方法を考察する荒木重嗣は、認知症高齢者支援のテキスト等で提案される「利用者主体のケア」や対処方法のマニュアル的なケアを批判的に見る。荒木によると、支援者がそれぞれの利用者の固有性に向き合うことは困難であるため、マニュアル的なケア技術が必要とされている。そして、マニュアル的なケア技術は、支援者がスムーズに混乱なく安全にケアできるようにするために、ケアを標準化し、認知症ケアの不確実性を回避する一つの方法⁷⁶⁾となっている、と荒木は指摘する。現在、そうしたマニュアル的なケアの技法は広がっているが、そこには限界が含まれていると荒木は見ている。そのため荒木は、認知症の人たちの思いをすべて理解するのは困難だが、「自分では当たり前と思っている生活場面で起こっている出来事を、認知症という人の状態に乗っ取られながら理解するようなまなざしが必要である」⁷⁷⁾と述べ、固有性を持つ認知症の人たちととことん付き合うことを提案する。

ここで取り上げた要介護者およびサービス利用者を対象とした研究は、直接話を聞く、対象者のストーリーを聞き書きする、行動を参与観察するという質的調査方法を取り入れ、これまで困難とされていた認知症高齢者本人の認識や行動を把握している。こうした研究は、要介護者たちを特別なケアを必要とした対象者としてのみ見るのではなく、日常生活者として見ており、そこから対象者の思いや行動、対象者の周りの人たちとの関係を読み取ろうとしている。また、高齢者の“その人らしさ”をどう理解するのかに取り組み、高齢者の生活は多様であり、理解することも困難であることを明らかにした。そこで、高齢者のわからなさにとことん向き合う方法や語りを聞く、その人たちの世界を知ること、支援者たちの一方的な支援から“その人らしい暮らし”の支援の提案を行っている。いずれの研究の視点も、高齢者の多様性を理解し、支援者の思う生活や暮らしの枠組みに支援を受ける人の生活を押し込まない支援を提案している。ただ、これらの研究の中には、一人ひとりのケースを扱い、“その人らしい暮らし”とその支援とは何かをその人の文化的背景や人生史をふまえて、検討した研究はない。高齢者の“その人らしい暮らし”は一人ひとり違い、それぞれのケースを蓄積して、支援者の考える高齢者の生活と支援ではない、支援の方法を見出す必要がある。そのため、個別の事例からそれまでの暮らしぶりを踏まえて、“その人らしい暮らし”とその支援を考察する必要がある。

4. 先行研究の考察

以上、地域における高齢者支援と“その人らしさ”に関する研究は、支援の利用者が地域で暮らすことへの1970年代の提案から、1990年代にわたって考察されてきた。とりわけ、1990年代からは、先駆的に行われてきた宅老所・グループホームの事例に基づく、個別支援の実践についての研究へと展開された。その後、2000年から個別性や“その人らしさ”を重視した支援の方向に基づき、参与観察や聞き書き等の研究方法を使って、利用者の声や行動を理解しようとする研究が進められてきた。これらの研究には、認知症高齢者を調査対象からはずすのではなく、生活者としてとらえて調査の対象としている。こうした研究の視点と方法は、高齢者の個性豊かなこれまでの生活をそのまま把握しようとするものである。

また、先行研究では、従来のケア制度の量的整備や標準化から、ケアの質や個別化を問う研究に重心がシフトしつつあり、認知症高齢者を含むそれぞれの生活に即した支援のありようが問われるようになってきていると言えよう。しかし、多様性に富んだ高齢者の視点からの“その人らしい暮らし”の支援についての研究は、さらなる蓄積の必要がある。高齢者の“その人らしい暮らし”には、それぞれの暮らし方や人生史が反映されており、個別性が高い。そのため、高齢者支援をより個別な視点から考察するには、例えば、その人のこれまでの生活歴から現在の行動を把握し、その人の住む地域の文化をふまえて、その人と地域住民らとの交流・やり取り等を分析した研究が必要である。さらに、“その人の暮らし”を維持するための支援の取り組みについて考察した研究が必要である。しかし、まだそのような研究はみあたらない。先行研究をふまえて、高齢者の“その人らしい暮らし”の支援とは何かを探究するには、利用者の視点を重視した調査方法を採用し、支援の質とそのあり方をその人の視点で検討することが必要であるといえる。

第3節 研究の方法

1. 調査方法

高齢者の“その人らしい暮らし”は、多様で個別性と独自性が高く、地域の文化的・社会的文脈の中で解釈する必要があると考えられるため、本研究では質的研究アプローチをとった。高齢者の“その人らしい暮らし”を明らかにするには、当事者が意識化・言語化しにくい日常的な行動についても考察していく必要がある。また、当事者の視点から生活を理解し、支援について考察するために、高齢者とともに行動し生活全体を見る必要があ

る。そのため、本研究では研究方法としてエスノグラフィーを採用し、インタビューだけでなく参与観察を行った。

2. 調査対象

筆者は、小規模多機能型居宅介護サービスを提供する X 施設とそのサテライト施設である V 施設（表 1）、Y グループホーム、利用者の自宅と周辺等、利用者の生活する場所で参与観察を行った。参与観察では、筆者はボランティアとして介護業務の補助をしながら、利用者の生活や近隣住民・介護職員との日常のやりとりを観察・記録した。

表 1. 調査した施設と利用者・職員の人数

| 施設名 | 設立年 | サービス内容 | 利用者数 | 職員数 |
|------------|--------|----------|------|------|
| Y グループホーム | 2004 年 | 泊まり | 9 名 | 11 名 |
| サテライト V 施設 | 2009 年 | 通い・訪問 | 12 名 | 7 名 |
| X 施設 | 2011 年 | 通い・泊り・訪問 | 12 名 | 20 名 |

表 2. 調査対象者とフォーマルインタビュー対象者

| | 属性 | 年齢 |
|--------|----------------------------------|------|
| A さん | 利用者 | 76 歳 |
| B さん | 利用者 | 89 歳 |
| C さん | 利用者 | 80 歳 |
| E さん | Y グループホーム・X 施設・V サテライト施設の施設長 | 57 歳 |
| J さん | 民生委員 | |
| A さんの夫 | A さんの家族 | |
| 前住職の妻 | B さんのキーパーソン | |
| 住職の妻 | B さんのキーパーソン | |
| I さん | X 施設・Y グループホーム・V サテライト施設のケアマネジャー | |
| K さん | X 施設の管理者 | |

また、利用者と X 施設・V 施設の職員、近隣住民（民生委員を含む）には、フォーマルインタビューを行った。その中で、特に本論文の事例として記述した 3 名の利用者

関わるキーパーソン(6名)とX施設の施設長Eさん、X施設の管理者のKさん、民生委員のJさん、ケアマネジャーのIさんの合計10名にフォーマルインタビューを行った(表2)。

本論文で取り上げた3名は、地域に根差した暮らしをしてきた。そして3人の暮らしは多様であり、“その人らしさ”が明確に出ている。また、3人の調査データを収集する際に、家族や関係者から調査の同意を得ることができた人たちである。調査地であるZ漁村については第1章で詳しく説明する。

3. 調査期間

2013年2月から2014年3月の間、合計60日間のフィールドワークを実施した。

4. 倫理的配慮

本研究を行うために、2012年12月23日にX施設の管理者Kさん、Yグループホームの施設長Eさんと利用者家族会の方たちに調査目的と方法を説明し、同意を得た。その後、川崎医療福祉大学の倫理審査を受審し、2013年1月15日に承認された(承認番号363)。

第4節 本論文の構成

本論文の構成は以下のとおりである。第1章では、調査地であるZ漁村の概要を記述し、地域の文化的・社会的特徴を概観し、地域の特性を生かした高齢者支援への取り組みについて明らかにする。第2章以降では、具体的な利用者の事例を取り上げる。“その人らしい暮らし”とは個別多様であり、その人のこれまでの生活歴のうえに、現在の暮らしが積み重なっているからである。本論文では3人の人生史をそれぞれ出来る限り時系列で記述し、そこから各自の現在の暮らしを理解することを目指した。また、現在の暮らしの中で、地域住民、施設職員、そして家族らがその人に対応し、試行錯誤しながら行っている支援から、“その人らしい暮らし”の支援とはどのようなものかを考察する。

第2章では、仕事や役割を持ち続けている高齢者の“その人らしい暮らし”と支援について明らかにする。魚を売り続けることを希望するAさんの暮らしとその支援について記述する。認知症を患いながら仕事を継続するAさんの暮らしと、Aさんを見守る人たちによる支援について考察する。

第3章と4章は一人暮らしの高齢者の生活と支援について記述する。第3章では、要介護度4でありながら一人で寺の前に暮らすBさんの生活を取りあげる。Bさんは身体を動かすことが出来ないが、寺の前の家でこれまでの人間関係を維持しながら暮らしている。

このBさんの人間関係を考慮した支援がどのように形成されているのかを考察する。第4章では、町内を歩き回るCさんの暮らしを記述する。Cさんの歩き回る生活を維持するために、Cさんの歩き回ることが地域でどのように理解され、支援につながったのか、その過程を考察する。

第5章では、3人の“その人らしい暮らし”とその支援の特徴を記述し、Z漁村で行われている4つの“その人らしい暮らし”の支援について論じる。最後に本論文の結論を述べる。

第1章 Z漁村の概要とX施設がめざす施設の“地域化”

序章では、厚生労働省が小規模多機能型居宅介護施設等のサービス評価基準で提示した、「その人らしい暮らし」の支援と地域における高齢者支援に関する先行研究について批判的に検討し、高齢者の個々の暮らしを尊重する“その人らしい暮らし”の支援について考察する必要性を指摘した。本章以下では、小規模多機能型居宅介護サービスを提供しているX施設の支援を事例として取り上げ、施設利用者の“その人らしい暮らし”とその支援とは具体的にどのようなものなのかを明らかにする。

事例に選んだX施設は、小規模多機能型居宅介護サービスを提供しており、在宅生活を中心にした支援を行っている。利用者の中には認知症の症状を持ちながら、自宅での生活を送っている高齢者も少なくない。こうした利用者の地域での生活は、施設職員や家族だけでなく、地域住民の協力のもと維持されている。本章では、はじめに、Z漁村の概要を記述し、地域の文化的・社会的特徴を把握する。第二に、X施設の施設長であるEさんの個人的な介護体験をもとに、X施設が地域への活動に積極的に参加するようになったプロセスを記述する。第三に、地域住民との関係を重視したX施設の支援がどのようにおこなわれているのかを明らかにする。

第1節 Z漁村の概要

Z漁村は、瀬戸内海沿いに位置し、市の中心部から県道を車で20分ほど走ったところにある。Z漁村は県道沿いに南北に広がり、東は瀬戸内に面しており、4つの港がある。漁村の西側は山に面していて、山側の細く急な坂道を上がると住宅地が開けている。Z漁村北部の入り口にさしかかると、海側には1960年代に建てられた多くの鉄工所が並んでいる。その鉄工所群を抜けると、魚加工業の工場と店が数件あり、特産品のいりこやかまぼこ等が売られている。北部の沿岸には小型の漁船が20隻ほどあり、周辺の防波堤添いの小屋では、漁師たちが水揚げした魚を仕分けする作業が朝早くから行われている。

北部の港の内陸部には、Z漁村の人々が誇るP神社がある。このP神社は西暦350年ごろに建てられ、かつては瀬戸内だけでなく、九州や四国から船で参拝しに来る人びとがいたという。Z神社の末社である神社はZ漁村に40あり、それら末社の管理は現在各町内会が行い、神事はP神社の神主が行っている。

神社は地域の人の産業や人々の生活と深く関わりがある。P神社の近くには鍛冶の神社

があり、その周辺には江戸時代から鍛冶職人が定住し、祭りを維持してきた。また、漁業従事者は仕事の安全を祈願して神社の神事に参加し、奉納を行ってきた。Z漁村には7つの大きな祭りがある。それぞれの祭りは神社とその周辺の住民や氏子によって維持・運営されており、住民や氏子たちの活動は「手伝い」と呼ばれている。祭りの「手伝い」は住民どうしの結束や関係を深めており、地域への所属意識を強めている。後述するように、この「手伝い」が地域住民による高齢者支援に活用されている。

Z漁村には神社だけでなく、19の寺がある。古くは平安時代から創建され、宗派も多様である。寺の中には重要文化財に指定され国宝となった本堂を維持している名刹もある。こうした神社と寺の多さは、Z漁村が中世から瀬戸内の中心的な港として整えられ、それに合わせて、多くの人と物の行き交いが盛んな場所として繁栄したことと関係している。現在でも、寺は多くの住民が集まる場所として活用されている。

Z漁村の中心部にある港は、江戸時代から物品を扱う商業港として特に栄えた。港の周りには、造り酒屋や船道具等の店が並び、現在でも古い町並みが維持され、町屋を改造して観光客を相手にした店が数軒ある。中心部の狭い県道を抜けると、民家が道沿いにあり、その中に家の玄関を改造して営業している魚屋がある。魚屋の横の空き地では、天気の良い日に昼ごろから地域の高齢男性が数人集まって、お酒をのみながら魚を食べている。ここは町内の高齢男性の集いの場となっている。また、家の前で魚を七輪で焼き、焼き魚をお得意さんに売る女性や、通りに面した空き地の片隅で日よけの parasol を広げて、その下で数種類の魚を売る高齢女性などがいる。この県道には、このような多くの自営の魚屋があり、近隣の住民たちはこれらの魚屋に寄り、魚を買いながら立ち話をしている。後述するように、これらの魚屋は魚を売るとともに住民の集まる場所を提供している。Z漁村の中心部を通る県道を抜けると、南部の港が見える。ここには近代的な設備と棧橋があり、規模はZ漁村のほかの港よりも大きい。この南部の漁港では大正時代から動力船が導入され、沖で鯛等を捕獲する網元が増えたという。大正時代から昭和の初期にかけて、南部の網元は、おおよそ50人ぐらいのグループで九州や遠方に漁に出ていた。また、大正時代には、この港沖に130隻の打瀬船が係留され、港とその船の間を人や魚を運ぶ伝馬船が行き来し、賑やかで活気のある港だったという。Z漁村南部の民生委員であるJさんに見せてもらった1950年頃の写真には、まだ多くの伝馬船が南部の港に係留されている様子が映っていた。漁業者が減少し始めた1960年代でも、網元はまだ3~4軒ほどあったという。Jさんによると、この南部の住民は、昔から住民の結束が強く、他の地区の住民とは違い、特に気性が荒く威勢がいいという。

Z 漁村にある4つの港では、江戸時代から漁業者はそれぞれの港に所属し、異なった海域と漁獲法で収穫を得ていた。その後、1966年にはZ漁業共同組合として統合された。漁業組合に登録している漁師の数は、1980年には149人であった。しかし、後継者不足により漁師は現在では、約3分の1に減り、2013年の調査当時には59人となり、その半数近くである29人が70歳以上であった¹⁰⁾。このように、現在、漁村に港と船はあるが、漁師のほとんどが高齢者である。若い漁師は40歳代と50歳代が合わせて3~4人と少なく、漁師たちの後継者がいないという問題がある。

Z漁村の人口の変化を見てみよう。1960年には18,001人であったが、その後年々減少し、1990年には半分以下の7,585人、2013年の調査当時には4,440人にまで減少した。半世紀の間に、人口が4分の1にまで減少したことになる。高齢化率は48%であり、これは全国やZ漁村があるW市の24%(2013年)と比べて遥かに高い。こうした人口の減少と高齢化は、高度経済成長期に進学や就職でZ漁村を離れた人が多かったこと、さらに隣接する地域への住民の流出が主な原因であるといわれている。Jさんは以下のように語った。

ここ（Z漁村）を出るのは大変なんじゃ。道が狭くて離合がうまくできん。朝になると渋滞になり、通勤に時間がかかるんで若い世帯はこの漁村に住まんと、隣の地域に新しい家を建てて暮らしとるわ。それにこんな狭い道に商売の車が入らんけん。どんどん人がおらんようになってしもうたわ。

人口減少の原因は生活環境にあるとJさんは言う。若い世代は、不便なZ漁村を離れて住環境のよい地域に移り家を建てて暮らし、他方で高齢者がこのZ漁村で住み続けている。Jさんが言うように、Z漁村の中心地の道幅は狭く、6メートル未満の場所も少なくない。このためZ漁村内の6カ所で車の離合がスムーズにできない。また、Z漁村の南部では県道の一部が片側通行になっている。こうした道幅の狭さはこの漁村において長年続く住環境の論争となっているが、狭い道の代替案は決まらないままである。Jさんは、このような状態にある南部のことを、現在行き交う車も減り、そのおかげで、高齢者がうろうろ歩き回っても安心な場所となりつつあると、不便な状況が逆に高齢者の生活しやすい環境になったことをやや自嘲げみに語った。この県道は車で通るには狭いが、県道には魚屋が並び、地域住民にとっては買い物ついでに立ち話をする場となっている。車通りが少ない狭い道には、高齢者が交流する場所が点在している。

生活環境の問題によって若年層人口が減少し、高齢化が著しいZ漁村のことをある住民は、「このまま、みんな、ばあさん、じいさんばかりの町になってしまう」と心配している。住民の地域への愛着は強く、在宅での生活を望む高齢者が多く住んでいる。高齢者が多く住む地域コミュニティの維持がZ漁村の今日の大きな課題となっている。

Z漁村のもう1つの主要産業である鍛冶・鉄工業にもふれると、この地域の鍛冶屋の発祥は古く奈良時代の刀鍛冶とされている。江戸時代からは漁師の定住により、船具の錨・釘等の需要が増し、小資本でできる船釘業が盛んになり、昭和20年ごろまで家内工業型の小規模鍛冶屋が多くあった。明治時代に入ると一般工業生産の上昇と共に錨、釘の需要が増加し、近代的機械鍛冶が増加する。Z漁村では明治時代から昭和初期の間に、一部の零細経営の家内業形態が工場生産形態に転換し、Z漁村における今日の鉄工業の基礎を作った。鍛冶業と鉄工業は第二次世界大戦後、朝鮮戦争や国内建築関係需要の急増によりシャクルと伸鉄生産量が増加して繁栄し、Z漁村の経済の6割を支えていたと言われ、地域の主要産業として住民の生活の糧を提供していた。

しかし、1980年代後半から、鉄工部品の規格の厳格化により中小規模鉄工所での商品受注が減少する。それまで地元の若い労働者を吸収する基盤として大きな役割を持っていた鉄工業だが、その役割は低下していった。現在、Z漁村は衰退する漁業と鉄鋼業の代わりに、風情のある街並み、美しい風景と伝統的な祭りを中心に観光が主要な産業となっている⁶⁾。

第2節 Z漁村における高齢者支援への地域住民の取り組み

南北に広がったZ漁村は、大きく13町に区分けされており、その中に23の町内会がある。これらの町内会はZ漁村町内会連絡協議会としてまとめられており、各町内の連携がとられている。Z漁村の町内会は、地域の高齢化対策及び地域活性化とその維持、さらに祭りの運営等をテーマに地域活動を行っている。既述したように、1990年代に入ると、Z漁村では高齢化が進み高齢者の生活をどう支援するかという問題に直面していた。そこで、町内会長らを中心に「ボランティア会」が結成され、その後市の社会福祉協議会からの依頼で「地域の福祉を高める会」が結成された。この2つの会は主に、X施設の施設長であるEさんと前述の民生委員Jさん、そして9町内の町内会長たちの尽力によって結成された。本節では、Z漁村での高齢者支援活動の基礎がどのように形成されたのかを明らかにするために、EさんやJさんの地域への思いと活動内容を具体的に見ていく。「ボランティア会」や「地域の福祉を高める会」のメンバーたちは、地域の高齢化を第一の問題として考えており、高齢者の地域での生活を支援することを目的に、高齢者の日常生活を見守りや支援の方法を模索して

いた。これら2つの会の結成が、地域での生活を重視した高齢者介護施設の開設と高齢者支援の地域ネットワークの後の形成につながっている。

1. 施設長 E さんの地域での支援の思いと取り組み

E さんの地域活動への取り組みの背景には、E さん自身の家族介護の経験がある。理学療法士である E さんは、X 施設の母体である Y グループホームを開設する前に、20 年ほど Z 漁村に住みながら、近くにある病院や施設で働いていたという。その後、同じ町内に住む義父が脳梗塞で半身麻痺の状態となり、E さんはパート労働に切り替えて自宅で義父を介護する生活を 10 年間することになった。義父の車イスを押して散歩していると、E さんは義父への近隣住民の態度が以前と違っている様子を感じたという。あるとき、E さんが義父を連れて居酒屋に行くと、以前義父と親しく飲んでいて近隣住民が車イスの義父に対して、「こんなになってかわいそう」という憐みのまなざしを向け、どう接していいのかわからず、腫れものに触るような態度で接してきたという。近隣住民たちの態度に E さんと義父はショックを受け、以来、それまで活発だった義父が家に引きこもり、E さんに当たり散らすという日々が続いたという。E さんは当時の状況を「地獄のような日々だった」と語った。それまで義父が地域で長年培ってきた関係は、生活に支障のある身体となった途端に、介護を受ける人とそれを傍観する人という関係に変化した。この様子を見て E さんは、地域の人が支援の必要な人を受け入れられるような場所を作ることが必要であると考えたという。

E さんは義父の介護経験から、介護を受ける人と近隣住民の関係は身体の変化や老いによって変化するが、付き合いが途切れることのないようにするには何が必要かを考えたという。老いや障害による身体の変化は生活の変化を強いるが、そのことで高齢者がこれまで築きあげた関係を壊すことにならないような環境を形成するため、E さんは地域での高齢者や障がい者を含めた地域住民の関係の再構築を試みた。

E さんは Y グループホームと X 施設を開設する前に、Z 漁村で高齢者や障がい者の居場所作りに積極的に参加した。地域での「ボランティア会」に参加し、加齢や病気で身体が不自由になった人たちが地域に住み続けることができるようにする活動を行ったという。ボランティアとして町内の施設に手すりをつけ、小学生や中学生に車イスに乗ってもらう活動しながら、E さんは「地域でのノーマライゼーションの実現を模索していた」という。

当時、Z 漁村には町内会の活動にボランティアとして参加する人たちが数人いた。しかし、町内会の組織の中で従来からある老人会や婦人会は活動を行っていたが、住民が高齢化して

いるため、活動の規模は縮小されていた。そのため、既存の町内会という枠組みでの地域支援の活動が機能しにくい状況であった。町内会長の中でも、高齢者への見守り、児童・障がい者支援等への活動に躊躇する人たちもおり、町内会の活動として積極的に地域の高齢者支援等に取り組む人たちは少数であったという。そうした中、EさんやJさん、他の民生委員が地域の人たちにボランティア活動への参加を頼むと、「ちょっとそんな余裕はないわあ」という返事が返ってきたという。このことをEさんは、「この地域の船に乗る人たちは、自分たちのことで精いっぱい他に人のことを考える余裕はないかとも思ってしまう」と筆者に説明した。船に乗る人とは漁師のことである。漁師たちのほとんどが高齢になり、自分たちの生活を維持するに精一杯で、地域の世話を出来るような余裕がないという状況であった。

Eさんらが近隣住民にボランティアの講習会参加を促すと、住民は「ええ身分だな」と言う。地域の人たちはボランティア活動のことを、人を助けることと理解し、そうした活動を「ぶげん者⁷⁾がすることじゃ」「ええかっこしいじゃ」「家の事をほっといて他人の世話なんて」とやや批判的に見ていたという。そのため、Eさんや民生委員が「ボランティアをしてください」と地域の人たちに頼むと、ほとんど拒否されてきたという。他方で、ボランティア活動に拒否反応を示した住民にEさんらが『手伝いがあるけえ』と頼むと、意外とみんなは簡単に手伝いをしてくれた」という。Eさんは、Z漁村には祭りが多く、祭りは住民の「手伝い」が主体となって継続されていると見ていた。住民にとって、自分が誰かに一方的に何かをしてあげるという意味合いを持つ「ボランティア」より、自分も含めて共同で何かを成し遂げる行為としての「手伝い」のほうがZ漁村の住民には理解され、受け入れられやすかったのであろう。また、外来語の「ボランティア」よりも「手伝い」は、従来からあるなじみのある行為であり、住民にとって受け入れやすい言葉であったと思われる。こうした「手伝い」は、地域の住民の信頼を基礎に、新たに高齢者支援のために活用された。

そうした中で、前述したように、EさんはZ漁村の民生委員たちと共に「地域の福祉を高める会」を結成した。この会は、地域住民同士がコミュニケーションをとれる場所作りを目的として結成された。調査時の2013年には、「地域の福祉を高める会」は、地域の民生委員3名、老人クラブのメンバー2名、ボランティアの会から4名、Z漁村町会連絡協議会代表2名からなるメンバー11名によって運営されていた。

調査当時、「地域の福祉を高める会」は、大きくわけて3つの活動を実施していた。1つは高齢者の集まりの場を提供する「ふれあいいいきサロン」の運営である。Z漁村では9カ所で「ふれあいいいきサロン」が開催されている。南部の地域住民は「ふれあいいいき

いきサロン」を「福祉会」と呼び、月に一度の「福祉会」を楽しみにしている人が多い。この「福祉会」には、グループホームやX施設を利用している高齢者も参加し、地域住民と交流することを可能にしている。また、施設関係者や地域で活動している人たちを毎回ゲストに呼び、活発で賑やかな集まりになっている。もう1つの活動は、「小地域ネットワーク事業」である。この事業は、一人暮らしの高齢者の見守りを実施しているが、まだ2つの町内でしか活動していない。そして、3つめが、「福祉学習活動」である。この事業は、「発達障がいを知る会」として年12回実施されている。この会は、障がいのある人たちや介護が必要な人たちの地域での生活について住民に理解してもらうことを目的として、主に勉強会や講演会を開催している。

EさんはYグループホームを開設するまでの10年間、地域の人たちと高齢者や障がい者をつなげる「ボランティア会」と「地域の福祉を高める会」の運営を積極的に行った。現在もEさんは、この「地域の福祉を高める会」の事務局長として積極的に地域活動を行っている。地域でのボランティア活動とネットワーク形成の過程で、Eさんは「支援する側として、(支援が必要な人の)その人らしさを大切にすることと家族や地域をつなげる役割を担いたい」と思ったという。Eさんの言う「つなげる」とは、高齢者の家族や高齢者本人が地域から孤立しないようにし、施設職員や民生委員や地域住民と関係を持つことを意味している。Eさんの思いは、支援を受ける人がこれまで培ってきた関係性はその人にとって重要な生活の一部であり、地域の人たち、支援を受けている人との関係を支援する人たちが関わることで、継続できるのではないかと地域活動をする中で大きくなっていったようである。Eさんは、Z漁村の高齢者の多くがこの地域で仕事をしてきたこと、そして現在もこの地域で生活したいという思いを持っていることを理解して、Z漁村で地域住民のつながりと地域の人々が集まる場所を活用した支援を目指した。

Eさんは、ボランティア活動と義父の介護を通して、地域で暮らし続けたいと思う高齢者、車イスで生活する人たち、「徘徊」している高齢者等に対して、どのように接していいのかわからない地域住民がいることを発見した。そこで、支援を受けている人たちや支援を必要とする人たちと地域住民の間の距離を縮め、接点を作り、関係を継続するために、2004年にYグループホーム、2011年に町の北部にX施設を設立した。施設をZ漁村の中心地に設立した理由として、Eさんは「高齢者の生活が住民からよく見えるようにするため」と語った。

以上のように個人的な介護経験から、Eさんは地域のボランティア活動に参加し、そこで住民たちと支援の必要な高齢者が共に暮らす方法を考え、両者を結びつける役割を担う施設

を設立することになったのである。

2. 住民の立場から地域での支援を考えるJさん

Jさんは、Z漁村の南部にある町内で電気店を長年営みながら、30年近く町内会長や民生委員として地域活動に積極的に関わってきた。Jさんが地域でこのような活動を始めたのは、小売業をしながら地域の人たちと会話する中で、町内やZ漁村について考えたことがきっかけになっているという。

もう、この仕事をやりだして何年か忘れたけど、ずっとここで顔を合わせて、話をしているうちに困ったことや何か必要なことがわかってきたよ。それは、「さあ、いまからボランティアで助けましょう」という形ではなくて。「あっちのおばあさんが電球を替えられんちゅうて、困っとるわ」という話をね、こっちの人から聞いて。「ほんじゃあ、替えてあげるわ」ちゅうてね。そういう関わりからですかね。

Jさんの支援活動は、この語りのように日々の生活でかわしてきた会話から始まる。このように「困っとること」は本人から直接Jさんに伝えられるのではなく、近所の人たちによって伝えられ、それを聞いてJさんが手助けに行くことが多いという。こうした「困っとる」人への関わりは、普段店に買い物に来た人や通りで見かけた人に声をかけ、時には無料で部品の交換等をするというJさんの電気屋としての働き方から生まれたと考えられる。Jさんは、電球の交換だけでなく、近隣住民の「困ったこと」にいつも親身に対応している。例えば大雨警報が出たとき、Jさんは一人暮らしの高齢者の家の雨戸の様子を見に行く、夜「徘徊」している高齢者のために店の玄関を施錠せず開けておく、夜中でも近隣住民の電話に出る等、数えきれないほどの世話をしている。そして、地域の高齢者が「Jさんに聞いてみたら、なんでもよお教えてくれるよ」と言うほどの世話人として知られている。

Jさんは、民生委員としての活動だけでなく、地域の高齢者や障がい者の支援を発展させるため、Eさんとともに先頭に立って「地域の福祉を高める会」を結成した。さらに、EさんがZ漁にグループホームやデイサービスを作りたいと相談した際に、Jさんは複数の施設の創設を提案したという。Jさんは「じゃあ、Z漁村の中に3~4カ所作ってくれってたのんだんじゃ。で、今3つになっとるじゃろ。同じZ漁村でも北と南とでは、違うんじゃ」と言う。高齢者介護施設をZ漁村に3カ所作って欲しいという提案は、前述したような地域の実

情を理解した発言であり、利用者の多様性を重視した支援の提案である。こうしたJさんの提案は、その後、実際にEさんによって実現された。

Jさんは自分の店で仕事をする傍ら、すぐ近くにあるNPO ふれあいサロンと名付けられた場所を訪れる人たちの対応を毎日している。このNPO ふれあいサロンはJさんやEさんが中心になって設立し、高齢者が集う「福祉会」や介護予防教室だけでなく、子どもと両親が集まって一緒に活動する会を開催している。この敷地には門があるが、施錠されるということではなく、いつも開け放たれている。このことをJさんは「誰でもこの場所に入ることができる場所にしようんじや。『子どもが道に飛び出して危ない』っていいよるもんもおるが、ここは開けとかんといかん」と説明した。Jさんが言う「ここは開けとかんといかん」とは、誰もが入って交流することが可能な開かれた場所を意味する。そして、この地域で生活している人たちを誰も排除しない姿勢としてみることができる。

このNPO ふれあいサロンは、以前、保育所として使われていた建物をそのまま活用し、地域の新しい交流の場として地域の人たちが立ち上げた拠点である。この場所では、地域住民がお互いに交流する互助に加えて、X施設の利用者と職員が「福祉会」に参加することによって新たな互助が形成されている。NPO ふれあいサロンでは、場所を拠点とした支援が行われており、それはJさんを先頭に気になる人への世話や地域住民の助け合いが行われている。この新しい互助については、4章でくわしく説明する。NPO ふれあいサロンは、「福祉会」や子供の会等を開催し、新たな互助として、支援を受けている人、地域の住民、介護職員らが集う場所となり、これらの人たちのつながりを潤滑にしている。Jさんは、「みんな知っている人が出入りする、顔の見える関係があるけえ」とその関わりを語った。Jさんの言う「顔の見える関係」には、これまでの地域に根差した関係のみならず新しく地域に参入してきたX施設の職員も含まれている。こうした「顔の見える関係」は、交流を維持しながらお互いの状況を気遣い、心配事がある場合は、支援の専門家や民生委員に相談できるような関係を形成している。支援を受ける人、支援をする専門家、地域住民等の多様な背景を持つ人たちがお互いに顔を知っており、お互いの情報を交換しながら、つながりを意識したネットワークが創出されているといえる。

第3節 X施設の“地域化”

X施設の経営主体である有限会社Yは2004年からZ漁村の中心地にYグループホームとデイサービスを、2009年に南部にサテライトV施設、続いて2011年にZ漁村の北部にX施

設を開設した。2013年当時、X施設には12名、サテライトV施設には12名の利用者がいた。X施設の利用者の中で、Z漁村の南部に住んでいる利用者は主にサテライトV施設を利用している。V施設の一日のデイサービス利用者は4~5人程度で、少人数の支援が行われている。この二つの施設には27名の介護職員が働いており、職員はスケジュールに合わせて、X施設もしくはV施設でサービス提供を行っている。

このV施設が開設された理由には、Jさんの語りにあったように、北部と中部そして南部は地理的特性や住民気質に違いがあり、特に「南部の利用者が歩いて通える範囲に施設を開設してほしい」という地域住民の要望が強かったためである。これは、行政が提案している中学区という「なじみの関係」が維持できるとしている「日常生活圏」よりさらに小規模の範囲である。この地域の住民の気質や関係性の違いは、前述したように祭り等によりそれぞれの町で住民どうしの結束が強く、所属意識が違うことにも関係しているという。同じ町内の住民の関係は、Jさんによると「猫がどこで生まれたとか、嫁と姑の仲がどうで、知らんのは財布の中身ぐらいで」というほど濃く、住民同士はお互いに何をしているのかよくわかっている関係にあるという。ある民生委員が一人暮らしの高齢者の家を訪れて家の前に立っていると、隣の住民が「今、病院行ったよ。昼過ぎにはかえってくるけえ」と、聞いてもいないのに行き先に教えてくれるという。住民同士は挨拶としての声掛けを普段から行っており、そうした住民同士のやり取りを民生委員やX施設の職員は高齢者の日常生活情報としてキャッチする。漁村の各町内で住民同士の日常生活でのやり取りと濃密な関係性を前提として、X施設の支援は組み立てられている。

1. 利用者の“地域化”を目指したX施設の支援

筆者が調査を始めたとき、EさんやX施設の職員に“その人らしい暮らし”の支援とは何かと尋ねた。すると「難しいですよ」という返事が返ってきた。Eさんは「その人らしいというのはそれぞれですね。在宅をみるとよくわかるかもしれませんね」と説明した。また、施設職員は「その人らしいというのは、個別のという形しか考えられないですね。前にいた施設では、“その人らしい支援”として、利用者さんが編み物をすることを奨励していました。たしかに編み物が好きな方だったので。それまでの生活をどう今の生活に持ち込むかですが、どうすればいいのか、難しいですよ」という説明であった。Eさんは「それまでの生活や付き合いをどう今の生活に生かせるのかということですね」と付け加えた。「その人らしさを取り入れた支援とは、人々が高齢になってもこの地域で自分の思う生活を続けるた

めの支援を工夫し、施設職員、家族そして地域の人たちが連携していくことが出来るネットワークの形成です。特に私は施設の地域化を目指しています」とEさんは語った。地域のネットワークの形成は、Eさんが10年間ついやした地域ボランティア活動によって土台ができていた。

しかし、Yグループホームを開設する際に、地域住民からは厳しい意見が寄せられたという。EさんはZ漁村の中心地にあった古い民家を購入して、Yグループホームとして活用するために改装し、表通りに面した2階の個室の窓を大きくとる予定にしていた。しかし、近隣住民から「窓をちいさくして」という要望が来たという。その理由について、「たぶん、表の通りから痴呆の高齢者が見えるのが嫌なんでしょう」とEさんは説明した。これまで、地域で高齢者や障がい者が暮らしていくことの理解を深めるために、Eさんは地域ボランティアとして高齢者の生活、認知症等の説明会を開いてきたが、多様な高齢者の地域での生活について地域住民の理解を深めるものとなっていなかった。地域住民は高齢者の生活や加齢に伴う困難等の知識を持っていても、「認知症」や「徘徊」する高齢者を見えない存在、あるいは見たくない存在として考えていたのであろう。当時の近隣住民の要望を受け入れつつ、Eさんはそれでも支援の必要な高齢者は地域で生活し、このZ漁村の見える存在にすること、それを地域住民が理解することの重要性を考えながら、グループホームを開設したという。

EさんはYグループホームやX施設の開設に際し、単に施設がZ漁村の中心部を拠点として高齢者の生活や交流の場所を作るだけではなく、施設の“地域化”を目標としていた。この“地域化”とは、施設がこれまで人々の住み慣れた場所から離れた場に設置されていたことに対して、町中の隣接した場所に施設が開設されてきたことを意味する、施設の場所についての「地域化」ではない。Eさんの言う“地域化”は、施設が地域の中心地にあるだけではなく、施設利用者たちがこれまで暮らしてきた場所で生活を継続し、これまで通りもしくは新しい形で近隣住民や知り合いとの関係を維持継続していけるような支援の提供を意味する。施設内で十分に個々の利用者のニーズに合わせた支援を提供することはもちろんであるが、利用者のニーズは施設の内部での生活では充足できないと、Eさんは義父の介護の経験から考えたという。そこで利用者の個々のニーズを地域で満たすことができるような支援を行うため、Eさんは利用者の“地域化”と職員の“地域化”を進め、目指すところは総合的な施設の“地域化”だと見ていた。

ここでEさんの言う利用者の“地域化”とは、利用者が地域住民としての活動に参加・継続することができるようなサービスを受けることを意味する。利用者の地域での活動を継続

するには、職員が地域住民と利用者をつなげる役割を担う必要がある。そのためには、職員も積極的に地域活動に参加し“地域化”することが求められている。また、利用者と職員が“地域化”するということは施設の“地域化”であり、支援が地域で地域住民や民生委員と施設職員らの連携によって行われている事を意味する。

その例として、X施設の利用者による地域の「ふれあいいいききサロン」（以下では「福祉会」とする）の参加をみてみよう。Z漁村の南部で月1回開催されている「福祉会」には、約20名の高齢者が朝の10時ごろ集まる。その中にX施設の利用者Hさんが参加していた。Hさんは認知症の症状を持ち、調査当時X施設での泊まりのサービスを中心として利用しつつ、週に2日家で生活をしていた。在宅では施設職員が1日4回訪問し、食事やトイレの介助等を行っている。その日は、X施設の職員がHさんを福祉会に連れてきていた。この福祉会に集まってくる人たちとHさんは古くからの顔見知りであり、地域の人たちはHさんの姿を見かけると「あ、Hちゃん」と声をかけた。しかし、Hさんは声をかけた人が誰なのかよくわかっていない様子であった。福祉会では民生委員、地域の住民ボランティア5名、そして地域の高齢者が一緒に歌を歌い、ゲームをして2時間ほど一緒に過ごす。Hさんを連れてきたX施設の職員はHさんを近所の人とボランティアに託すと、部屋から出て行った。Hさんは職員の付添いなしで福祉会に参加して、地域住民と一緒に時間を過ごす。この間、施設職員に代わって地域住民によるHさんの見守りが福祉会で行われていた。見守りを行っている福祉会の参加者は「HちゃんはX施設に行っても福祉会の活動には必ず参加してみんなと一緒に歌っとるよ」と福祉会を見学している筆者に説明をした。

X施設の利用者を地域の活動に参加させるこうした取り組みについて、X施設のケアマネジャーは以下のように語った。

福祉会に(X施設利用者が)来ることで、そうした利用者さんの様子を福祉会のボランティアの人や参加者が見て、「じゃあ、どうやって声かけたらええんじやろうか」と聞いてこられて……。それから、また自分のことのように考えられてね。(地域の人には利用者を見て)利用者が「このへんで暮らしているんだ。」「切り離されるものじゃないんだよね。」と思うようになり、自分(地域の人たち)が認知症になっても、「まあ何とかなるんじゃない。何とかこのZ漁村で暮らし続けられるんじゃない」と地域の人が思ってくれることが目標です。こうした利用者さんの存在が地域を変えるのかもしれないって思うんです。

このようにX施設の利用者であるHさんの福祉参加は、施設利用者がX施設だけで生活しているのではなく、地域の住民として生活している現状を地域住民に知らせるという役割を持っている。つまり、利用者は施設での支援を受けているのと同時に地域住民としてイベント等に参加し、地域の活動から切り離されない生活をしていることを示しているのである。このように利用者の様子が地域で「見える」ことは、地域の人たちに自身の今後の生活を考えるきっかけを提供している。

さらに、福祉会に参加する住民から「認知症ってどうなるのか」「徘徊はどういう行動なのか知りたい」という声があがったという。福祉会に参加しているHさん等を見て、どういう症状なのかを知りたいという気持ちが出てきたのであろう。そこで福祉会にボランティアとして参加している高齢者を集めて勉強会を開き、症状や傾向についてX施設の職員が説明する機会をEさんたちは提供している。

以上のような取り組みによって、X施設は施設利用者がそれまで住み慣れた町で暮らし続けるために、地域の人たちとの関係維持と地域での活動への参加ができるような新しい関係の構築をめざしている。利用者の“地域化”は、利用者と地域住民とのこれまでの関係性の再構築を促進している。地域住民は、利用者のことを、支援を受けて生活するかわいそうな高齢者から、多様な支援を受けながら地域で暮らし続けることが可能な人とするようになり、利用者への関わり方を変える。さらに、地域住民たちは、支援を受けて暮らす高齢者たちの姿を今後衰えるかもしれない自分の姿と重ね、排除されることなく、地域で生活しつづける様子を理解する。支援の必要な高齢者と近隣住民との新しい関係の構築は、施設の支援の一つとして行われ、住民の支援の必要な高齢者を見るまなざしを変化させようとしているようである。

2. 地域住民との連携に重要な職員の“地域化”

施設利用者と地域住民との関係の維持に重要な役割を担う職員のあり方を、施設長のEさんは以下のように語った。

職員が地域化することができてこそ、やっと利用者さんが地域の中で暮らせるんです。利用者さんが地域で生活できるかは、スタッフがきちっと地域化しとかないと難しいんです。利用者さんをつれて町を歩いていても声をかけてもらえない。地

域の人たちって、利用者さんに声をかけていいのかわからない。実はスタッフに声をかけるんですよ。スタッフの顔を見て、スタッフがいないと、(利用者)にどう声をかけていいのかわからない。どう接したらいいのかわからない。

地域住民と利用者は昔からの知り合いであるが、前述したように、地域住民は利用者の身体が変化したことにより利用者に「どう声をかければいいのかかわからない」状況になるという。しかし、職員が利用者と一緒にいるのを通りで見かけると、地域住民は気軽に利用者に声掛けができるという。つまり、職員は地域住民と利用者の間を取り持つ役割を担っている。そのため施設職員は、利用者がこれまでにこのZ漁村でどういう生活をして、どういう人間関係であったのかについて、把握する事が求められている。Eさんはさらに職員の“地域化”について以下のように語った。

地域の人とスタッフが交流しなきゃいけないし、こんなんして(地域で高齢者について)講義するのも、地域化、地域の人に顔を覚えてもらって。それから、お祭りやなんかに参加するのも、お客さんとしてではなく、一緒に汗をかく。準備段階から参加するようにしています。それをしてスタッフが地域の人とつながっていく。施設が地域化する、そして職員が地域化する。それができてこそ、やっと利用者さんが地域の中で暮らせるんです。

地域住民に挨拶し、顔を覚えてもらい、気軽に声をかけてもらうような存在になることを、Eさんは職員に求めている。地域住民から職員が信頼を得ることが、利用者の“地域化”につながるとEさんは考えていると思われる。

職員の“地域化”の要素には、職員がZ漁村に居住していることも含まれる。X施設の職員の中でZ漁村に住んでいる職員は6割を占める。Z漁村に住んでいる職員の内訳は、もともと住民である職員、結婚でZ漁村に移り住んだ職員、そしてX施設の取り組みを知ってわざわざZ漁村に移り住んだ職員という3種類である。

Eさんの取り組みに賛同して、Z漁村に移り住んで10年になるケアマネジャーIさんのことを、ある地域住民は「あの子はうちの(地域の)子じゃ。なんかあったらあの子に聞いたらええ。よう働きよるよ」と語った。筆者は、本人に聞くまでIさんはZ漁村生まれの人だと思っていた。Iさんは民生委員から電話が入ると、夜間でもすぐに地域の高齢者の家に駆け

つけるという。こうした関わりをもつことで、このIさんは地域の人たちから「うちの子」と言われて頼りにされているのである。こうした支援の専門家であるケアマネジャーの地域住民への関わり方があるため、民生委員や地域住民は、「手伝い」として高齢者の見守りを行っているのである。

あるX施設利用者の配偶者は、「うちの(妻でX施設の利用者)をよろしくな。わしゃ、あすから入院じゃけん」と、簡単なあいさつをX施設職員にしていた。ほんの立ち話の延長で利用者の配偶者が職員に伝えた内容は、この配偶者の入院により、利用者が家に一人になるという事であった。利用者の生活は在宅生活中心から、約2週間泊りサービスに変更となった。このような配偶者による簡単な挨拶だけで、職員は利用者の家族の状況を把握し、次の日からこの利用者の支援の方法を柔軟に変更している。挨拶による連絡のやり取りは、利用者の配偶者とX施設の職員のこれまでの関係と信頼の強さを表している。両者の信頼関係は、職員が地域活動に積極的に参加して、町内の人々とインフォーマルな関わりを持つことから形成されている。

X施設の職員は、地域住民との連携や地域活動へ参加することについてどう考えているのだろうか。近畿地方からZ漁村に移り住んで、X施設で働く職員は、こうした地域に住むことについて、「いいですよ。ご近所さんとも顔見知りだし、仕事でいつも出あう。住んでみると、(地域の)行事もわかり、参加して楽しいです。さらに地域の人のがわかります」と語った。また、他の職員は「地域の人と立ち話をしながら顔見知りになって、利用者さんや地域の高齢者の生活のことがわかるようになりました。地域の人には聞いてもいないのに『買い物行きよったよ』と、利用者さんの行動を教えてくれるんです」と語った。

職員が地域の人たちと顔馴染みになり、地域に溶け込むことについて施設管理者は以下のように語った。

Gさんはここに住んでおられて、いやな顔をせず付き合いをやってくれるので、ほんとうにありがたいですよ。でも問題になりますよね。他でしたら、時間外で近所の人との飲み会っていうと、付き合いをしますよ。この場所でやっているんで。まあ、でも仕事だと思っていないか。地域との関係は、付き合いの延長ですからね。町内会長から「祭りに若ものがおらんけえ、お前とこ出せ」って言われれば、出しますし。お互い様なんで。こっちも地域の人たちに見守ってもらっているんで。仕事って割り切ったらできないところもありますしね。僕はここに住んでいません

が、自分の町内よりここの町内に貢献していますよ。いろんな人との付き合いがありますから。

男性職員の数人は、Z漁村にあるすべての祭りに参加しているという。Z漁村は春から秋にかけて、ほぼ毎月どこかの町内で祭りがある。祭りの準備はもちろん、当日参加もして、町内の力仕事を引き受けているという。また、職員は地域の消防の訓練等にも参加している。このように地域の人たちと一緒に過ごし、時間をかけて協働する中で、近隣住民どうしの関係を、「あの人とこの人は仲がいいんだ」「あそこの家の人はBさん（利用者さん）に声をかけてくれるんだ」と職員は把握する。職員は地域の活動に参加することで、それまで施設内で見えにくかった利用者の地域でのつながりや関係性が見えるようになるという。一方で、こうした職員の業務以外の地域活動への参加は、アンペイドワークともいえる。こうした、職員の地域活動に関するアンペイドワークは、先行研究で取り上げたように、職員の負担になるという指摘がある。しかしながら、施設管理者はこうした地域活動への参加は一時的な職員の負担とせず、「お互い様」といい、地域住民からの情報を得る方法として活用している。

他方で、地域住民との連携や顔を合わせることに、別の職員は、「地域の人たちは見とられます」という。

あそこの魚屋さんと魚屋の前におじさんたちは、いつもこの辺の利用者さんの様子を教えてくれるんです。ありがたいです。でもこっちのこともよく見とられていて、送迎している時でも、車の駐車の方法、道での離合の方法、運転の方法ぜんぶ地域の人たちに見られていますよ。ちゃんと(離合で)待っているかどうか、挨拶しているかどうか。車の中からこやかに挨拶せんとね。見とられますよ。こっちは車に名前が書いてあるから。それで、苦情も来ますしね。

この職員が言うように、X施設の職員たちは、地域の人たちに自分たちの行動が見られていることを意識して仕事をしている。しかし、職員たちは見られている事も含めて、地域の人たちとの日常のコミュニケーションや挨拶は、利用者の地域生活の情報収集を可能にしていると考えている。

この職員は利用者の送迎の際に、家の前で魚売りをしている男性とよく立ち話をしている。

あるとき、この職員は魚売りに必要なビニール袋を町の安いスーパーで大量に買ってきて、勤務中にこの男性に渡していた。職員は「(男性は) ビニール袋を買いにわざわざ町まで出られるので、だったら、私が通勤のついでに町で安いのを買ってくるんですよ。その代り、魚を大量にもらって申し訳ないわ」と語った。こうした職員の行動は、介護の業務以外のことであるが、この職員が魚を売っている男性とあいさつする中で形成された関係性である。このような親密性を職員が地域の人たちと持ち、仕事を越えた付き合いが連携を作っており、これが施設長Eさんの強調する職員の“地域化”である。

第4節 考察

本章では、Z漁村の文化的・社会的特徴を理解するために、漁業や鉄工業という地場産業、神社仏閣や住環境に反映された地域の特性を記述した。Z漁村の高齢の住民は、漁業や鉄工業等に長年従事してきた。地域で仕事と生活をしてきたため、地域への愛着を持って暮らしている。通りでは、常に人々は立ち話や声掛けをする。また、近隣住民は長い付き合いから、お互いの行動パターンをよく知っており、地域住民同士の濃厚な関係性が今でも顕在している。地域住民が誇りに思う神社では、春から秋にかけてほぼ毎月祭りが行われ、人々は各町内で「手伝い」を行う。地域住民は、祭り等での「手伝い」という長年培われてきた協働で何かを成し遂げる精神を持つ。他方、住居環境として問題視されてきた狭い県道には、個人商店が多くあり、店に集う住民が店主らとやりとりする場となっている。また、車が離合しにくい狭い道は、歩き回る高齢者を見守るには程よい幅であり、高齢者の見守りと支援の場として欠かせないものとなっている。Z漁村は高齢化が進んだ地域ではあるが、地域独特の住民同士のネットワークの連携や相互扶助が存在しており、住民は地域の誇りを持ちながら、安心して暮らしている。

このような地域の特性を活用して、民生委員であるJさんやX施設長であるEさんらは高齢者への支援を進めるために「ボランティア会」や「地域の福祉を高める会」を設立し、地域住民が交流できる場所を形成していった。さらにEさんは地域にYグループホームとX施設を開設し、これらの施設も利用者と地域住民そして職員が交流できる新しい場を提供している。YグループホームやX施設は、地域住民の互助を土台として開設されたといえる。

地域住民を巻き込んだ支援については、これまでに地域での支援ネットワークづくり、支援を受ける人と地域住民との関係づくりの研究で取り上げられてきた。地域ネットワークの形成と高齢者支援について研究する藤崎宏子は、『高齢者・家族・社会的ネットワーク』で、

核家族化による介護やサポート機能の低下は地域への新たなサポートネットワークやソーシャルサポートという概念への関心を高めたと見ている。藤崎は、サポートを受ける主体を本人と家族の両方とし、サポートする側は、支援の専門家だけではなく素人を含んだ支援を提案している。素人を含んだ支援とは、支援を受けている人の関係性を重視して、情緒的な支援を行うことができる関係の維持のことである⁷⁸⁾。

前章で述べたように、上野千鶴子も、地域における市民の積極的な参加による協セクターの提案⁷⁹⁾をしている。前章で述べたように、上野は、素人であってもケアへの意識の高い支援者が参加する「市民参加型福祉」を想定している。しかし、Z漁村では意志の高いボランティアというよりは、地域住民の普段からの挨拶や互いに行う「手伝い」が、利用者の地域での生活を支えていることが明らかになった。また、地域住民の「手伝い」を引き出すには、職員の積極的な“地域化”が必要であった。職員によると地域の活動に職務以外で参加することは「お互い様」であり、地域住民と職員が顔なじみになることで、職員は地域住民から情報だけでなく信頼を得るようになっていった。地域住民と職員は、支援をとおした新しい関係を構築しつつ、利用者の“地域化”を進めていた。しかし、支援を受けている人と地域住民との関係は、以前のようにスムーズではなく、地域住民は躊躇することがあった。以前のような関係のようにはいかないが、支援を受ける人と地域住民の関係を再構築するために、職員は仲介的な存在となることが求められていた。

本章では、地域住民を巻き込んだ支援には、このような民生委員や施設職員らの積極的な地域住民への働きかけの工夫がされていることを明らかになった。また、X施設の職員は地域住民、利用者そして職員がZ漁村のあらゆる場で日々交流することを大切にしている。Z漁村には、人々が集まり立ち話や買い物をする場や協働の作業をする場、神社仏閣など人が信仰の目的で集まる場があり、こうした場は人々がコミュニケーションする機会を多く提供している。これらの場において地域住民は、普段通りの会話をしながら、地域で生活している支援の必要な人と出会い、高齢になって生活することを考える機会を得ている。また、地域住民は歩き回る高齢者を狭い道という場で、日常生活の中で見守っているが、これは、特別な体制を組んでいるのではなく、日々の付き合いの中で「あの人があっちに行ったよ」という会話から高齢者の様子を把握することができるようになっている。

支援に重要な場の理論を提案する柏木昭は、ソーシャルワークに必要なのは臨床の場「クリネー」ではなく、「人が生きる場であり、帰属感を覚えることができる場であり、誇りを持つことができる場、人生や生活を語りあえる場、そしてそこで人々は何を出来るのかを議

論する場」としての「トポス」の創造が必要であるという。そして、柏木は「トポス」は、施設内だけでなくどこでもいい⁸⁰と、提案している。Z漁村では、狭い道や神社仏閣、町内の通りそして、施設という新しい場所が柏木の指摘する「トポス」であり、その場において、そこにいる人たちによって、日々の交流を基礎とした支援が行われている。しかし、こうした場での支援は、自然な交流によってできるのではなく、支援を受けている利用者と地域住民との関係を調整する役割の民生委員や職員による関係性再構築によって成り立っているといえるだろう。

以上のことから明らかになったことは、主要産業が衰退し高齢化が進むが、Z漁村では、地域住民の「手伝い」による支援の協働が重要な支援の基盤となっていることである。そうした支援の協働をJさんやEさんはあちこちにある地域場で活用しながら、そこで地域住民を含む支援を受ける人との関係性の再構築をとおして新しい互助を形成している。これらがZ漁村に住む利用者の“その人らしい暮らし”の支援を実践するための背景であり、土台である。

第2章 魚を売り歩く生活を希望するAさんの暮らし

本章では、調査地域の主要産業である漁業を生業としてきたAさんという女性高齢者の暮らしを記述し、Aさんらしい暮らしとその支援について考察する。Aさんは認知症を患っていたが、仕事を継続させたいという強い意志を持ち暮らしていた。仕事を継続したいと思うAさんの生活に欠かせないものの一つに、地域の人たちが交流している場所がある。高齢者が生活をする場所は、自宅や利用する施設だけではなく、近隣のなじみのある人たちと交流する場所や、高齢者がこれまで仕事や生活で使ってきた場所が含まれている。こうした場所は、高齢者の見守りを行う場としても機能しているのではないだろうか。特に本章では、Aさんへの見守り支援が行なわれている共有の場に注目する。

第1節 漁業を営んできたAさんの暮らし

女性漁業者の労働を研究する三木によると、日本において1950年代から1980年代に船の動力化や揚網機導入により、夫婦で船に乗って漁業をする夫婦操業を中心に女性の漁業従事者が増加したという⁸¹⁾。特に女性は、海況が安定し日帰り操業が可能な近海漁業に多く就業している。その中でも女性漁業事業者は巻き網漁業等の自営漁業者に多くみられた。しかし、女性従業者のほとんどが単独での漁業ではなく、船の上で漁師の夫の補助的な仕事をしてきた⁸²⁾。Z漁村の漁業従事者世帯には、夫婦操業世帯と、夫が海上で魚をとり、妻たちは陸上で魚の選別や小売り・行商を行う分業体制の世帯がある。特に、夫が獲ってきた魚を町内の通りで売る仕事は女性の典型的な仕事であり、小売の売上金の管理は女性の重要な仕事であった^{83), 84)}。Z漁村の住民は、こうした漁業で生計を立てている夫婦を「夫は鵜飼の鵜で、嫁さんが魚を売って売り上げを管理しとる」と言い、女性が世帯で財布を握っていた様子を上手く表現している。

前述したように、Z漁村には4つの港があるが、高齢化と後継者不足により、現在は60人弱の漁師数と少ない。そして、それに伴い町で魚を売る女性も減少してきた。その代わりに、かつて魚売りに使っていた押し車を押して町内をゆっくりと散歩したり、買い物をする高齢の女性たちを多くみかける。

本章でとりあげるAさんは、調査当時76歳であった。Aさんもこの地域の漁師世帯の女性と同じように、夫と海上での協業と陸上での分業を行い、漁業で生活してきた。Aさんは、Z漁村から離れた同県内の町に生まれ育ったが、魚の行商をしている知り合いから紹介され

た漁師と結婚しZ漁村に移り住んだ。結婚当初、Aさんは近海で底引き網漁をおこなっていた夫の船に乗って漁の手伝いをしていた。Z漁村の漁師の妻たちの多くは船の免許を取得して夫とともに漁に出ていたが、Aさんは耳が悪かったため船の免許を取得せずに夫の船に乗って漁の補助をしてきた。

しかし、Aさんが40歳になったころ、魚の小売りをしていた義母が亡くなったため、Aさんは船に乗るのをやめ、小売の仕事に専念するようになった。Aさんと夫は毎朝2時頃に起きて朝食を済ませ、夫は近くの港から船を出し、朝4時ごろに港に戻って水揚げした。Aさんは夫が浜に帰ってくる朝4時ごろに作業場に出て行き、夫が漁で獲ってきた魚をさばき、仕分けをした。魚のほとんどをAさんは近くの卸売り専門の魚屋に売り、売れ残った魚を押し車にのせて町内のなじみの客に売り歩いていた。押し車に満載の魚は昼ごろには完売したという。

Aさんは口数が少なく、黙々と仕事をする。なじみの客は多くいたようだが、Aさんは客と通りで立ち止まり話し込むということはなかったそうだ。また、夫によるとAさんは『『これっ』と言ったらまげようらん』という、比較的頑固な性格だという。こうした性格は後述するように認知症になってからも変わらない。

Aさんは毎日魚を売り歩いた後に売上金を銀行に入金して家に帰っていた。Aさんは長年小売をしてきたため、家計の管理はすべて自分で行ってきたという。夫によると家でのAさんはまじめで教育熱心であり、家事と子育てをこなしてきたという。子どもたちは漁師にならず、2人ともそれぞれ結婚をしてZ漁村から約1時間のところで生活をしている。

第2節 AさんがX施設を利用するようになった経緯

2010年、Aさんはいつものように浜の作業場で夫から魚を受け取り、押し車に乗せて横断歩道を渡っている際、車と接触した。Aさんは頭を強く打ち、また、左の骨盤を骨折し、隣接する町の病院に3カ月間入院した。骨盤の骨折が重傷だったため、Aさんは歩く事ができず、約1年間さまざまな病院に入院した。事故から1年後、Aさんはようやく立って自分でトイレに行くことができるようになったので、Z漁村に帰り、在宅生活を再開した。しかし、夫はAさんの言動がおかしいと気付いた。夫はその時の様子を以下のように語った。

足はようになったけども、頭の方がどうもおかしいんで、それでなんやおかしいこと言いよるし、ぼーっとしとるし。もともとようしゃべるほうではなかったけど、

あまりにもぼーっとしとるので、先生に「頭を強くうっとるけ、見てください」と聞いてみたんじゃ。そしたら先生が「もう、いろいろこねくり回しても、もう奥さんは年じゃけえ、早かれ遅かれぼーっとして、ぼけるんよ。じゃけえ、いらん脳の手術なんかせんでええ、このくらいだったら、世話してやっていけばええ。どうせ数年経ったらみんなこんなになるんじゃけえ」って言われて。わしやあ、「そんなもんかいのお」って思って、先生の言うことを聞いたんじゃ。けど、あのとき手術してもらったらよかったと思っとるよ。どんどん度がひどくなってきて、混乱した様子じゃけ。

このように、夫は医師の判断を一旦受け入れたものの、Aさんの状況は医師のいう高齢が理由ではなく、事故で頭を打った後遺症であると考えていた。しかし、夫は医師に「手術をしてほしい」と言うことができなかった。自宅に帰ってからAさんの様子は次第にひどくなり、多くの物を失くすようになったという。もともとAさんは耳が遠く、補聴器をつけて生活していた。Aさんは几帳面で、これまで補聴器を失くしたことがなかったが、事故以来、何度も失くすという状態になっていた。他にも、Aさんは管理していた印鑑や通帳を失くし、夫は困っていた。さらに、ある日、Aさんは同じ町内にある、すぐ近くの銀行に行こうとして道に迷ったという。いつも行く銀行への道をAさんが間違えたことについても、夫は「頭を打ってしもうたからじゃ」と話した。他にも、Aさんは銀行とは違う方向を歩き、Z漁村から車で30分の場所で発見されたことがある。このように道を間違え、物をなくすAさんを夫は心配していた。当時、まだ夫は漁に出ていたため、自分が仕事をしている間に、Aさんの様子を日中見てくれる人がいないかと考えていたという。

そんな中、2011年の3月頃、夫は近所の人たちから同じ町内にX施設が開設されるという話を聞き、「ホームができたんなら使ってみようかな、春には観光イベントで(自分が)いそがしくなるけえ」と考え、AさんのX施設利用の手続きをした。Aさんは、「要介護度2、認知症日常生活度Ⅲa」と診断され、2011年5月から週3日の通いサービスの利用を始めた。

第3節 Aさんらしい生活を可能にする場所

1. 浜の作業場

夫によると、Aさんは退院してからX施設を利用するまでの数ヶ月間、事故にあう前と同様、朝2時頃起き、朝食の用意をして夫を見送ると、4時頃には習慣で浜に出てきて、以前

と同じように仕事をしていたという。夫は高齢であるが自分の船を持っており、まだまだ現役の漁師として働いていた。そのため、夫はAさんが交通事故に遭う前と同じパターンで生活を送っていた。そうした夫の生活に合わせて、Aさんは毎朝浜にやってくる。当初夫は、Aさんが浜にくる事に反対したという。夫はX施設の管理者に、Aさんがまた車にひかれるのではないかと、一人で危なく心配だと言っていたという。Aさんの家から浜や銀行に行く場合、多くの車が行き交う県道を必ず横切ることになる。この県道でAさんは交通事故にあった。そのため、夫は自分がいない間にまたAさんが事故に遭うのではないかと、あるいは道を間違えてどこかに行ってしまうのではといつも心配し、Aさんが「勝手」に出歩くことに反対していた。

また、夫はAさんが浜の作業場に来ると仕事仲間に迷惑がかかると思い、浜に行くことをやめるようAさんに何度も説得していたという。しかし、Aさんは夫の説得にもかかわらず浜に行き仕事をしていた。X施設の管理者によると、夫の言うことを聞かずAさんが行動するため、夫とAさんは浜で言い合いをしていたという。夫は、耳が悪いAさんと交通事故前から聞き違いや勘違いで言い合いになることがあったが、それが事故後はさらに激しくなっていたと言っていた。交通事故以降、Aさんの認知能力が低下し、夫が作業場でのAさんの作業や言動に口をはさむようになったため、言い合いは以前に比べて激しくなっていたようだ。このように当初、夫はAさんが認知症になって道を間違えるのではないかと、浜での作業ができないのではないかと、さらに浜で作業する人たちに迷惑をかけるのではないかと心配するようになった。

一方、浜の作業場で働く人たちはAさんの認知症の症状について、「Aさんはちょっと最近、変じゃけんの」という程度の認識をしていたようだ。しかし「ちょっと変である」ことを理由にAさんの作業を阻止し、またAさんを作業場から排除するというには至らなかった。作業場ではそれぞれ別の仕事をするため、Aさんの夫が獲ってきた魚をAさんが選別してさばくことについて文句を言う人はいなかったと考えられる。X施設の管理者によると、Aさんは以前と同じように作業場に同じ時間に行き、長年おこなってきた作業を黙々とこなし、他の人たちとのもめごともないという。夫は浜でのAさんの仕事ぶりや行動を心配していたが、浜で働く人たちは認知症を患うAさんを嫌がらず受け入れていた。

しかし、Aさんの行動を心配して、夫はAさんのことをX施設の管理者に相談した。そこで管理者は、長年の作業場仲間のLさんに「Aさんをすこし見ていてください」と声をかけたという。実際、Lさんは管理者が声かけする前からAさんを作業場で見守ってきたそうだ。

「(作業場の人たちは) まあ、『なんも悪い事はしよらんけえ、(変なのは) しょうがないな』
といいながらAさんに合わせてくれていたみたいです」と、管理者は説明した。

生活の領域と仕事場の分離が明確にされている一般的な職場では、認知症の高齢者が職場に居ることや、そうした高齢者を見守ることは困難である。しかし、この作業場の人たちは、これまで通りに魚を選別しさばくAさんを受け入れ、見守りをしている。作業場は、長年漁業を生業にしてきた人たちが仕事を通した付き合いを維持してきた場所であり、普段の生活の延長線にある場所でもある。また、ここで作業をする人たちのほとんどが60歳以上であり、長年一緒に働いてきたAさんの姿を、今後の自分の姿のように見ているのかもしれない。このような作業場という共有の場で、Aさんは仕事仲間が見守る中、自分の希望する仕事を継続していた。浜の作業場の人々は「ちょっと変」であるAさんを受け入れ、Aさんの「仕事を続けたい」という気持ちを尊重して、見守っていた。

2. 町内の通り

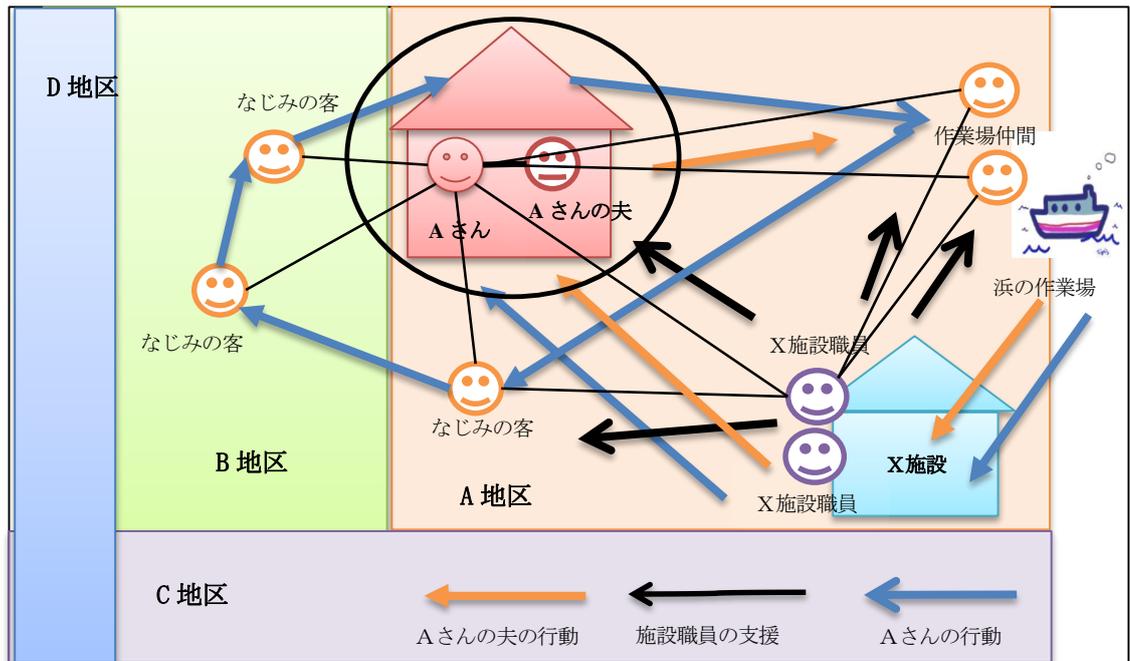
交通事故後も、Aさんは作業場で魚の選別と作業を終えると、魚を押し車に乗せてZ漁村で売り歩いていた。事故前からのなじみの客が同じ町内や隣の町内にいるので、その客を相手に魚を売る。Aさんは同じような時間に同じような場所で魚を売り歩くため、なじみの客は時間を見計らって家から出てきて「おばちゃんこれいくら？」と魚を買う。なじみの客はAさんがその時間にそこを歩いている事を知っており、他の店に買いに行くより便利だという気軽さでAさんから魚を買っていたようだ。Aさんが魚売りを再開した様子をX施設の管理者は以下のように説明した。

Aさんは町を練り歩いて、もう、昼過ぎまで売り歩いて、(魚が) 売れるまで。で、その時には、値段のこともちょっとわからなくなってきて、例えば最初「一袋1000円じゃ」と言っていたのが、2軒目には500円になっていて。みんなもそのことをようわかっていたんです。いつも行くお宅があるので、みんなわかっていた。Aさんの(状態の) ことをみなさんご存じだったんで。

なじみの客は前と同じ魚の値段を憶えていて、値段が違くとAさんに「ちがうがあ、前と」と指摘する。それに対して、Aさんは「そうだったかのお」と言いながら客の言う値段で魚を売り歩いていた。また、Aさんは間違えて多くおつりを渡すこともあり、客は「多いけえ、

かえしとくわ」と、もらいすぎたおつりをAさんに返す人もいたようだ。Aさんが正しい値段で商売をすることが困難になっていた状況であっても、夫は「売り上げはもうええで。もう（Aさんの）思う様にさせてやってくれ」と言っていたという。夫は売上金や商売の利益を気にするのではなく、Aさんの思いを理解して、「あいつの好きなように。（魚を）ただでやろうが、ダメになろうが構わない。本人のやりたいようにさせてやって」と言っていたという。夫は、Aさんが作業場に出ることは反対していたが、通りで魚を売ることについては容認していたようだ。夫は、X施設の職員が訪問サービス等で町内の通りを自転車や車で走っていることを知っており、職員たちがAさんの行動を見守ってくれていると思い安心していたのであろう。

図1. Aさんのエコマップと魚を売り歩く行動



Z漁村には、魚を店舗で販売することに加えて、Aさんのように町内で売り歩く、仕入れた魚を空き地の隅や路地で広げて調理して売る、さらに家の前にイスを置いて売るなど、インフォーマルな形で販売する人たちが多く、民生委員のJさんは、そうした魚売りの行為を「みんなおばあさんから魚を買いよるで、お得意さんがおって、がんばりよるよ」と言う。この漁村の人たちは、通りで魚を売ること、この地域の女性たちの重要な仕事として見てきたようだ。市場を介さず町内の通りで行われているインフォーマルな販売は、長年の付き合いと地域住民の生活のなかで維持されてきた。そこでは売り手となじみの客との間の交渉

で商品の値段が決まる。そのため、たとえAさんのつける魚の値段が以前の値段と違っていても、客は前と同じような値段で購入するという柔軟なやり取りが頻繁に行われていた。こうしたインフォーマルな販売があちこちで行われている町内の通りは、公道として車や人が行きかう空間であり、魚を売買する人たちによって交渉と交流が行われる空間にもなる。こうして、町内の通りは本来の道路の機能をもちつつ交流の場として活用され、公的と私的な領域の境界が「あいまいな場所」となり、地域の人々が集い、生活に密着した共有の場となっている。この共有の場は、認知症になっても魚を売ろうとするAさんを地域住民が排除せず受け入れ、見守ることを可能にする寛容な場所となっている。

第4節 X施設と住民の支援

通いサービスを利用し始めたころ、Aさんは昼までに魚をおおよそ完売していた。しかし、事故後3年がたち、Aさんの認知症の症状も少しずつ進行して、これまでのように魚を売ることが難しくなった。X施設の管理者は「おなじみさんも少しずつ離れていって、買ってくれる人が少なくなってきた」と言う。

X施設の職員は、他の利用者の家に行く途中でAさんが魚を売っているのを見つけると声をかけ、魚の売れぐあいを尋ねていた。Aさんも毎日顔を合わせるX施設の職員を覚え、町内で見かける職員に魚を売らなくなった。職員の多くは主婦であるため、「夜のおかずにするわ」といいながらAさんから魚を購入するようになった。管理者は、「うちの施設も購入して、厨房で料理して出すことができるので、で、だんだんうちがお得意さんになってきて、そうすると余ったらここ(X施設)にやってきて売り、こっちは買ってあげたりするということになりました」と言う。X施設と施設職員は、事故以降にできたAさんの新しいなじみの客であるといえよう。

Aさんは、魚を買ってくれるを探し、完売しようとして最後に施設にやってくる。このようなAさんの行為を問題だとみる職員もいた。ある日大量に売れ残った魚を持ってきたAさんの様子を見てある職員は「お父さんに『もう釣らないで』と言わんといかんね」とつぶやいていた。

他方で、管理者は「Aさんは認知症ではあるけれど、まあ仕事として役割を果たしてましたね。金額はどうあれ、ちゃんと売ってはいないですが」と、Aさんが施設職員や施設に魚を売ることが容認していた。筆者は、Aさんが施設職員に熱心に魚を見せて売ろうとしている様子から、Aさんは商売をしていると読み取った。一方で管理者は、Aさんが定価では

ない値段で魚を売っていたことから、Aさんは自分の仕事として役割を果たそうとしていたと解釈していた。Aさんの魚を売りたいという思いと、施設管理者の「仕事として役割を果たす」という解釈の間にはずれがあるが、施設職員はAさんの「魚を売りたい」という気持ちを尊重し、仕事へのこだわりを理解して「買う」という支援を行っていた。こうした魚を介したAさんと施設職員のやり取りは、通りや施設の前という共有の場で行われている。そして、通りや施設の前では、Aさんは魚を売るという仕事モードになり、仕事が終われば昼から施設の中に入り利用者になる。

魚を売り歩くことは、Aさんが長年続けてきた生活を維持するだけでなく、身体機能の回復にもつながっている。交通事故で骨盤骨折という重症を負ったAさんだが、再び魚を押し車にのせて売り歩き始めたことを管理者は以下のように語った。

最初は歩きにくそうでしたけど、仕事が好きなんでしょうね。ずっとやってこられたので、(病院から)家に帰ってきてお父さんが漁に出ると、Aさんもまた同じように魚を売り歩きだしましたよ。(X施設の通いサービスを)利用され始めたころ、足のリハビリのプログラムを入れていたんですが、ぜんぜんいらなかったですね。生活のリハビリ、それで充分でした。だからあれ(魚を売り歩いていた)のおかげで、今でもスーパーに買い物に行けるんですよ。スーパーに行って2～3袋もって両手で持って帰ってくるんですよ。足腰が鍛えられていますから。

ここで言われている「生活のリハビリ」とは生活リハビリといわれる。生活リハビリは、普段の生活を通した活動をしていくことで、身体機能のみならず生活行為全般を改善していくとする支援である。介護の現場では日常生活全般をリハビリととらえた機能維持活動として、積極的に活用されている。生活リハビリは利用者の目的意識を高め、能動的に活動する生活者としての動きを活用して、利用者の身体機能を回復させる技法である⁸⁵⁾。

X施設の管理者は、Aさんがこれまで行ってきた魚を売り歩く仕事を、骨盤骨折による歩行困難から回復する最適の生活リハビリとして活用でき、施設がわざわざリハビリプログラムを作るまでには至らなかったと見ていた。実際、Aさんの場合、生活リハビリの場所は、家とX施設内だけでなく浜や町内に及び、事故以前の行動範囲が含まれている。さらに、Aさんの魚を売りたいという主体的な思いが「リハビリ」に影響したと考えられる。2013年夏以降、Aさんは後述する理由により魚を売っていないが、以前と同じように一人で近くのス

一パーに歩いて出かけ、また散歩等をしており、管理者のいう「生活リハビリ」を継続している。

ある時、X施設の職員がAさんの家に迎えに行くと、すでにAさんは押し車を押してどこかに出ていて不在だという。職員がAさんを町内で探していると、隣人が出てきて「あっちに行ったよ」とAさんの歩いて行った方向を指さしてくれた。職員の話しによると、隣人はAさんの活動をつねに把握しているという。また隣人によると、Aさんが出かけるときはいつも家の玄関のドアが開く音や、押し車を押す音が聞こえるという。隣人はそうした生活で出てくる音を聞き、Aさんが何時頃歩いて行ったかを把握しているようだ。

隣人はAさんが認知症であることを知らず、Aさんの行動を時々「変だな」と思っている。ある日、通りでのAさんの様子がいつもと違うと気づいた隣人は、その行動をAさんに指摘したという。すると、Aさんも隣人に言い返し、トラブルになったことがあったそうだ。そこで、施設職員はこの隣人に「Aさんとのやり取りで何かあったら、施設に連絡してください」と協力をお願いしているという。そのため、隣人はAさんのいつもと違う行動パターンを見つけると「なんか変だったよ」とX施設の職員に伝える。

この町内では、特に民生委員が率先して組織的に高齢者の見守りを実践しているというわけではない。役員たちの高齢化の問題もあり、町内会の活動や規模は少し縮小している。また、町内において認知症の高齢者が通りを歩いていることを「危ない」「見たくない」と思っている人たちもいるという。一方で、町内を歩き、買い物に出かけ、散歩をしているAさんら高齢者たちを見守り、気にかけている人たちが町内会長を含め数人いる。そうした人たちにX施設は個別に見守りの協力を呼びかけ、また情報の交換や共有をしている。

では、こうしたX施設と近隣住民の高齢者への見守りや情報の交換はどういう形でできるようになったのだろうか。筆者は、新しい共有の場がX施設の職員たちと近隣住民との距離を縮め、情報のやりとりを可能にしたのではないかと考える。

X施設や駐車場には通りと施設を分ける門や塀はない。さらに、職員の出入りが多い朝や夕方には玄関が開いている時もあり、近くに住む利用者の家族や地域の人たちがいつでも気軽に自由に入ることができるような雰囲気である。駐車場スペースには長椅子や机が置かれていて、そこで利用者やその家族だけでなく、町内の人たちが日に当たりながらお茶を飲んでいたりする。町内の人たちはこうしたX施設の場所を町内の通りや家の前の空間と同じような感覚で自由に利用しているようだ。また、町内の人たちは比較的自由にX施設に出入りしている。近くに住む高齢の男性は、昼間に男性利用者と将棋をするために毎週X施設にや

ってくる。その男性は施設職員とも顔なじみで、気軽に施設に入ってきて、将棋を数時間楽しんで帰るといふ。このようにして利用者の家族でもない人たちが、施設内に入り出して利用者とは交流することができるようになったのは、X施設長Eさんや管理者、職員たちによる、施設の“地域化”の積み重ねであると考えられる。第1章で述べたように、地域の住民たちの中には、グループホームや高齢者介護施設が町内にできることを嫌がっていた人たちもいた。しかし、Yグループホームができて約10年がたち、地域住民たちと施設利用者の関係構築に重点を置いた施設職員らの支援の方法が、地域住民に理解されるようになったのではないだろうか。

Aさんも何度か通いサービス利用以外の日や時間帯にX施設にやっけていたようだ。ある日の夕方、Aさんは夫と喧嘩をして家を飛び出し、X施設にやっけて来て、玄関の椅子に座っていたという。職員がAさんに何があったのか尋ねても何も言わなかったので、気分が収まるまで見守っていたという。管理者は「Aさんは夫婦喧嘩でもして、『もう（実家に）帰らせてもらいます』というような感じで家を飛び出したんでしょう。様子を見てみると、1時間ほどして、夫がAさんを施設に迎えにきましたよ」と説明した。管理者は「ここ（X施設）にはみんないろいろあつて飛び込んで来て、夫婦げんかして収まるまでここにいる、というように利用してもらっています」と語る。この施設の内と外が高齢者支援の目的だけではなく、多様な目的で利用者・利用者家族そして近隣住民にも活用される新しい共有の場としてあることが理解できる。

新しい共有の場は、町内では利用者や比較的新参の存在である職員が近隣住民と出会う機会を作っている。職員は積極的に住民とコミュニケーションをとり、住民との付き合いを形成している。また、第1章で述べたとおり、数人の施設職員は、この施設のある町内に住んでおり、住民たちと祭りや町内会の飲み会等で交流を深めてきている。こうした交流によって、住民はX施設職員や利用者とも顔見知りとなり、町内の通りを歩いている高齢者の様子や「ちょっと変」と思われる高齢者の行動を見守るのであろう。施設は、内側と外側という明確な領域の分断をせず、施設内にも近隣住民が入ることを可能にする。また施設の外や施設に面した通りでは、近隣住民と施設利用者や職員が顔を合わせ、関係を作るといふ新しい共有の場となっている。こうした共有の場の生成と活用が近隣住民との支援の連携を円滑にしていると考えられる。

第5節 Aさんの在宅生活と夫の入院による生活パターンの変化

共有の場において、Aさんへの地域住民の見守りや施設職員の支援が日々行われていた。では、Aさんの家という私的領域における生活とその支援はどのように行われているのだろうか。交通事故後認知症の症状が出るようになっても、Aさんは以前と変わらず家事をすべて行ってきたという。Aさんの家事についてX施設の管理者は以下のように説明した。

煮炊きもしますし、洗濯物もちぐはぐではありますけど、自分なりの干し方があって、別の日に行ったら洗濯もんがたまったので、私が干しといたら「だれが干したの？ 親戚のもんが勝手に干して」といって大激怒して大変でした。干し方が違う。自分の干し方があるって感じで、おこっておられて。「すみません」って感じで対応しますが、家のことへのこだわりというか、家事はもうばりばりやってこられてきたんで、Aさんはきちっとなんでもやっておられたみたいで、自分で全部こなしてこられたようです。

Aさんは仕事だけでなく、料理・洗濯・買い物そして家計の管理等をこだわりをもって行ってきた。そうした経験から、認知症を患っても家事は自分がするものであると考え、自分のやり方でAさんは家事を行っていたようだ。しかし、少しずつ忘れてできないことが増えてきたようでもある。例えば、訪問サービスでAさん宅を訪ねる職員は、冷蔵庫に賞味期限切れの食品が大量に腐っており、それを訪問介護のたびに処分しているという。こうした、以前に購入したことを忘れてまた食品を購入し、冷蔵庫に賞味期限切れの食品が溢れている状況は、認知症の症状としてネガティブにみることもできるであろう。しかし、この職員は、Aさんが好きな物を安く調理して食べたいという気持ちから起こる「普通の主婦の経済感覚」だという。職員は、主婦が普通に行うことをAさんもし続けているのだと解釈しながら、Aさんの冷蔵庫から「認知症の症状」だけではなく「普通の主婦の経済感覚」を読み取り、その行為に共感しながら支援を行っている。

交通事故前まで、Aさんはすべての家計や魚の売上金等を管理してきたため、夫は認知症になったAさんに最近まで家計の管理を任せていた。しかし、Aさんは頻繁に財布を無くし、お金がタンスの引き出しや台所の棚、枕の下などに放置されていた。そこで、X施設の職員は夫にAさんにすべてのお金を渡すことを控えるようにアドバイスしたという。当時、夫は「もう、ええんじゃ、お金のことは、あいつにまかせときゃあ、お金のことをいうたらおこられるんじゃ、わしは」と言っていたという。しかし、現在夫は、Aさんに生活費全額を渡さず、1000円を数回に分けて財布に入れるようにしているという。Aさんはその財布を持つ

てスーパーに買い物に行き、好きな物を購入している。Aさんは、まだ自分が家計を握っていると思っている様子だという。夫や職員は、Aさんの家事管理能力の低下をすべて否定することはせず、家計を握っている主婦の役割を損なわないように配慮している。

これまでの仕事をしたいというAさんの思いを尊重する中で、夫が漁に出て魚を獲ってくることは欠かせないものになっていた。しかし、2013年の夏から夫は体調を崩し、入退院を繰り返していた。夫の入院に伴い、Aさんは魚を売り続けることが困難となった。さらにAさん一人が自宅で暮らすことができるのかという問題が出てきた。そこで夫と息子は、Aさんが泊まりサービスを利用することを希望し、管理者にAさんの今後の生活を相談した。しかし、X施設の管理者は、夫がいなくてもこれまでのAさんの様子から、家で生活が出来るかと判断した。管理者はそのときの判断について以下のように語った。

あんだけ家のことをやってきて、家に対する責任というかきっちり家事をやってきて、未だに「家計を握っとる」と思っておられるので、いくら近所というでも、ここ（X施設）に来て寝るとは到底思えなくて。それで、だったら、夜訪問というか安否確認に行くので、まあちょっとサービス外なんですけど、見守りという形で何日かできるかどうかやってみようということで、夜8時とか9時に様子を見てサービスを決めようという事になって。様子を見てみると「あ、ぜんぜんいれるじゃん」って。家に夜一人でもちゃんと寝ておられるし、外に出てとかそういうのではないので。でも、最初にご家族も心配だったと思いますけど、こちらが説明してそれで「まずそれでやらせてみてほしい」というような形でスタートしました。

Aさんの家はこのX施設と同じ町内にあり、同じ町内に職員が2人住んでいるため、何かの時には夜中でも駆けつけることができる範囲であった。そこで、管理者はサービス外で見守りをして様子を見た結果、上記のような今後の支援の方法を家族に提案した。

管理者の説明により、家族はAさんが在宅生活を中心に、通いサービスと職員による夜の安否確認のための訪問サービスを利用することを承諾した。家族は、通いサービスを毎日利用することを希望したという。そのため、夫の入院当初Aさんは毎日X施設に通っていた。しかし、これまで家事や仕事をすべてこなしてきたAさんは施設内でじっとしてられない様子だった。例えば、筆者がX施設で通いの利用者とテーブルでお茶を飲みながら歓談していると、Aさんは一緒に歓談しているのだが、次第に落ち着かない様子になり台所で食事の

用意をしている職員に「なんか手伝おうか？ 魚さばこうか？」と手伝いを申しでていた。そしてAさんは、「家が気になる」「家にお金を置いてきたのかもしれない」と言いだし、家に帰ろうとするということが何度もあった。管理者はこうしたAさんの「家にいたい、家事をしたい、お金が気になる」という気持ちを尊重して、Aさんの通いサービス利用を夫が入院する前と同じ週3日に戻した。X施設は、Aさんが通いサービスを利用しない日に1日4回の訪問サービスを提供した。夫も1回目の入院中に、Aさんが家で以前と同じように生活していたことを職員から聞き、自分がいない間でもAさんは在宅生活ができると思い安心したという。

一方、Aさんは夫の入院によって、魚の販売が継続できないということを最初は理解していなかったようだった。ある時、早朝に魚があると思い一人で浜に行ったこともあるという。しかし、その後、夫が漁に出なくなったということを理解し、Aさんは現在、自宅付近のスーパーに買い物に行く、週に3日X施設に通う、そして夫の入院している病院にお見舞いに行くという日々を送っている。Aさんの生活は、夫の入院を機に魚を売ることができなくなったが、家で自分なりの家事労働を継続させている。夫とX施設の職員は、儉約家であるAさんの家事のやり方と家事を自分でしたいという気持ちを尊重した支援を行っている。

以上のように、生活能力の落ちているAさんに対して、Aさんの思う家事や生活を私的領域である家で維持するために、他者である職員がAさんの私的領域に入り、支援を行っている。Aさんの家は、こうして誰かの手を借りて生活をする場所になり、そこは、Aさんが主婦として家事労働を継続する事を可能にする場となっている。このようにAさんの家は、完全に私的な領域でも公的な領域でもないあいまいな領域になり、Aさんの生活を支援する場となっている。

第6節 考察

Aさんは、交通事故に遭って認知症の症状がでるようになって以降でも、魚売りを継続したいという強い意志を持ち続け、実際に浜や町内の通りで仕事を継続してきた。そうした仕事への強い思いを持つ“Aさんらしい暮らし”とその支援が、どのように作業場、施設の内と外、町内の通り、自宅という場所で行われているのかについてまとめ、考察する。

まずAさんの仕事場である浜の作業場と町内の通りには、共通する事項が見られた。両方の場所においてAさんの様子が「ちょっと変」でも、魚の値段が前と大きく違っても、これまで仕事をしてきた作業場仲間やなじみ客たちは、Aさんを排除せず、受け入れていた。仕

事をするAさんを受け入れる姿勢は、Aさんと長年仕事を通して関係を構築してきた事に関係する。さらに、両方の場所は生活の領域から明確に分断された仕事の領域ではないことが明らかになった。浜の作業場は仕事場であるが、漁業を通じた同年代の地域住民の関係が形成されている場所である。また町内の通りでは、長年女性たちは魚を売るというインフォーマルな商売を行い、なじみの客たちもそうした女性たちから魚を購入してきた。そうした場所では、柔軟なやり取りによって商売と生活が維持されてきた。これら生活と職場の中間領域であるあいまいな場所は、この地域の住民の生活に密着した共有の場として活用されている。そうした共有の場で、Aさんは仕事を継続することができた。

序章で述べたように、2005年の介護保険法改正により、高齢者ケアの領域が高齢者の日常生活圏域を中心となったことを受けて、高齢者と地域の人たちとの「なじみの関係」が継続できる「住み慣れた地域」というケアの領域に注目し、見守りや居場所づくりの取り組み等の研究が増えた^{86),87)}。これらの研究では、中学校区を「なじみの関係」としているが、行政区の区切りであり領域として広く、どこでどのような「なじみの関係」が維持されているのかは明らかにしていない。本章のAさんが立ちよる場は、Aさんが仕事や生活をしてきた場であるが、生活の領域と仕事の領域の明確な分断はされていない、つながりのある領域として特徴的なあいまいな場所であった。そうしたあいまいな場所は「ちょっと変」であるAさんを受け入れていた。そして、Aさんにとって毎日そこに行くことが“Aさんらしい暮らし”であった。また、そうした場で、職員やAさんをよく知る作業場仲間がAさんの見守りをするのが“Aさんらしい暮らし”の支援であると考えられる。こうした場は、「なじみの関係」を維持できる場であると同時に、人々が集まり、情報を共有し、関係性の維持を可能にする共有の場である。さらにこうした場には、認知症高齢者が町で魚を売り歩くことを見守る人たちがいる。このようにしてAさんのこれまでの暮らしと行動をよく知った人たちによる場における支援が行われていた。

次に、X施設の場所についてまとめる。Aさんは、X施設の外側で、施設職員に魚を売ろうとする。Aさんは残っている魚すべて売れば、仕事を終えて、施設に入ってサービスを利用する事が出来る。施設と通りの境界である玄関前で、管理者や職員はAさんの「魚をすべて売りたい」という商売への姿勢を「Aさんの仕事の役割」として解釈し、Aさんの気持ちを理解しながら魚を買うという支援を行っている。ここでは支援と商売がお互いに納得した形でやりとりが行われている。このやり取りを可能にしているのが、あいまいな場所である施設の玄関前である。また、X施設の内外の領域は、利用者とその家族だけでなく近隣住民

も自由に利用し、職員や利用者との交流が行われる新しい共有の場として活用されている。新しい共有の場は、X施設と近隣住民の連携を作り、支援を円滑にしていることが明らかになった。

最後に、魚を売るという仕事が困難になったAさんへの支援と場所について述べる。夫の入院でAさんは魚を売る事が困難になったが、これまで長年行ってきた家での仕事である家事を継続していた。Aさんの行う家事について、職員や施設管理者は認知症のネガティブな現象としてではなく「Aさんの家事のやり方」や「普通の主婦の経済感覚」として解釈していた。生活能力が落ちているAさんが家で自分の思う家事を継続させるには、他者である職員の支援が必要である。職員はAさんの代わりに家事を行うのではなく、Aさんが家事労働を継続する事ができるような家事支援を行っている。こうした支援が行われている家は、私的でも公的でもないあいまいな場所となり、Aさんらしい家事を継続することが出来る場所となっているといえるだろう。

地域の特徴ある互助活動を研究する恩田守雄は、歴史的に共有地は地域の特色と利益に合わせた形で活用され、多様な活動を促進する場でもあったとする。共有地での活動を通して、地域住民は協働し結束を強め、危機的な状況を回避してきたという。住民が共有地を管理運営するなかで、住民間の互助システムが整えられ、共有の場は「互助ネットワークの結節点としての役割をはたしてきた」⁸⁸⁾と恩田は指摘する。この恩田の指摘にあるように、Aさんがこれまで仕事をしてきた浜の作業場や町内の通りはZ漁村の共有の場であり、Aさんだけではなく、作業場やなじみの客たちがそれぞれの利益に合わせた活動ややり取りを可能にしている。それゆえ、共有の場である作業場や町内の通りは「互助ネットワークが結節する場所」となり、Aさんが「ちょっと変」でも地域の人たちと共に働くことを可能にする。人々はこうした共有の場で日常的な交流を行い、そこで生み出される信頼や互恵性は地域住民の調和や共同体のアイデンティティ等を形成し、福祉水準を向上させる⁸⁹⁾。地域の共同を維持する役割と福祉水準を高める可能性を持つ共有の場が、高齢化するZ漁村の住民への支援の場所として活用されていることが明らかになった。

第3章 寺の前の家で暮らすBさんへの支援

第2章では、家族と暮らす高齢者の“その人らしい暮らし”とその支援について記述した。本章と次章では、家族がいない高齢者の暮らしを記述し、孤立しがちであると考えられている独居高齢者の“その人らしい暮らし”とその支援について考察する。

高齢者は、仕事や社会関係から離脱し、さらに経済問題や貧困によって社会関係を構造的に剥奪されるため、社会的孤立状態になる可能性が高いと指摘されてきた⁹⁰⁾。内閣府の『高齢社会白書』によると、一人暮らしまたは夫婦のみの世帯は増加しており、昭和55(1980)年には合わせて3割弱であったものが、平成16(2004)年には過半数を超え、平成23(2011)年には合わせて54.0%まで増加している⁹¹⁾。現在、一人暮らし高齢者が高齢者人口に占める割合は、平成22(2010)年には男性11.1%、女性20.3%となっている⁹¹⁾。

この数値が表すように近年、日本では家族の縮小化や地域コミュニティの脆弱化で、高齢者特に独居高齢者が孤立し、孤独死するという深刻な問題が取り上げられている。そこで、高齢者はどのように孤立するのか、そしてどのようにそれを防ぐのかについての報告や研究がされている^{92),93),94)}。こうした高齢者の社会的孤立が問題になる中で、各地域の特性とネットワークを生かした支援の確立が急務となっている。

第4章では、支援の必要な一人暮らしの高齢者が日常生活で培ってきた人々との関わりによって維持している“その人らしい暮らし”の事例を取り上げる。高齢者がこれまでに仕事や生活を通して形成してきた、地縁という社会的な関係がどう支援の社会的資源として機能しているのかを考察する。

第1節 寺を中心としたBさんの暮らし

本章で取り上げるBさんという女性は、調査当時89歳であった。Bさんは、Z漁村で6人きょうだいの下から2番目に生まれた。きょうだいたちはこの漁村に住み、この地域の仕事である漁師や鍛冶屋として働いてきた。Bさんも中学を卒業すると、きょうだいと同じようにこの地域で仕事をしてきた。しかし、20歳代の後半に、一番上の姉の商売を手伝うために九州に移り住んだ。約10年間九州で生活をしたが、姉が商売をやめ、またBさんも体調を壊したので、BさんはZ漁村に帰ってきたという。再びZ漁村で暮らすために、Bさんは仕事を探していたところ、寺の住み込みの仕事を見つけ、以降ずっと寺で働きながら生活をしてきた。

Bさんの家族はこの寺の檀家だったため、Bさんは寺で働く前から住職家族や手伝いの人たちと知り合いであった。寺で働く動機について、Bさんは「家がついている」という理由を挙げた。寺の住み込みの仕事は、家賃を払わずに生活ができるからである。1950年代後半に女性が一人で故郷に帰り自立した生活をする際、住み込みの仕事は収入と住む場所が確保できるという意味で大変貴重であったと考えられる。Bさんが働き始めたころは、Bさんの他にも同じように2~3人住み込みで働いていた人たちがいたそうだ。Bさんが暮らし始めた家は、寺の前の駐車場の奥に建っている二戸続きの家だ。Bさんはそのうちの二戸を借りて暮らしてきた。同じ手伝い仲間がかつて住んでいたもう二戸の家は、現在は空き家になっている。

Bさんの仕事は、主に寺の台所仕事や掃除、来客の対応だった。Bさんは毎朝7時に寺の門を開け、寺の掃除や食事の用意などを行っていた。また、寺の花壇や植木の手入れもBさんの仕事であり、いつも前住職の妻と一緒に花壇の花を選び、手入れをして花が咲くことを楽しみに仕事をしてきたという。

こうして長年行ってきた仕事は、引退後の調査当時でもBさんの心の支えになっていた。Bさんは春になると「寺の桜の花は見事じゃ。ちょっとそこの窓を開けてみて」と、訪問サービスでやってくるX施設の職員に頼む。Bさんが寝ているベッドから体をおこすと、台所の窓から家の向いの寺の門と木々を見ることが出来る。また、車でX施設に行くときにはいつも「寺のきれいな花を見て」と言う。Bさんは仕事として寺の庭を手入れしてきたこと、門の周りの掃除をしてきたことに深く思い入れがあり、現在でも寺の見事な花や木々の様子を訪問する人たちに見てもらいたいのかもしれない。寺の前住職の妻によると「私が家に行ったら、『奥さん、今コスモスが咲いとるか』って聞いてね。『もうすぐ満開になるけえな。おばちゃん』って返すと『ああ、ほんなら今度風呂行くとき楽しみじゃな』っていうて」と、Bさんと前住職妻は調査当時も花についての会話を楽しんでいた。こうしてBさんは、要介護状態となりこれまでのように草花の手入れできなくなった後も、丹精込めて手入れしてきた木々や花が咲く寺の門を日々眺め、前住職妻や訪問するX施設職員と花や植木についての会話を楽しんでいることがわかる。

寺の手伝いをしていた頃から、Bさんは仕事を終わると夕食を住職家族と一緒にとり、後片付けをして家に帰っていたという。現住職の妻は、Bさんとのことを以下のように語った。

全然、うちに勤めてるとかではなくって、ご門徒さんで家族的なというか親しく

させてもらっとるから、雇ってるとか勤めに来てるとかというよりは、本当に家族プラスみたいな感じで、お一人だし、子どもさんとかもいてないし。うちの主人をちいさい頃からよく見てくれたおばちゃんなんで、おばあちゃんがほかにももう一人いるような感じで。だから、うちも、(夕ご飯を) 5人(分) つくるんでも6人(分) つくるんでも、そんなに変わらないからというんで。

この語りから、住職家族にとって B さんは家族の一員のような存在であることがわかる。また、前住職の妻の話によると、住職家族が旅行等に出かけ、寺に誰もいない時には、B さんに寺の留守番をしてもらっていたという。B さんは檀家をよく知っており、世話をしてきたため、B さんへの住職家族の信頼は厚いのである。

一方、B さんにとっても住職家族は家族のような存在であるようだ。B さんの家には住職の長女の入学時に住職家族と一緒にとった写真が飾られている。B さんの家に飾ってある写真は、この写真だけである。筆者がこの写真について B さんに尋ねると、B さんは「寺のお嬢ちゃんと坊ちゃんでね。お嬢ちゃんが小学校に入ったときの写真じゃ」と説明してくれた。この写真は B さんにとって家族写真のようだ。

特に、B さんが「坊ちゃん」と呼ぶ現住職長男 M 君との関係は密接である。M 君が幼稚園に通っていた時、B さんは寺の用事等で忙しい現住職妻の代わりに M 君を幼稚園へ送迎していた。幼稚園までは寺から歩いて 10 分程度であるが、朝は車が多く危険であるため、保護者が園児を送迎していたようだった。現住職の妻は当時を振り返って次のように語る。

B ばあちゃんも、「まあ、幼稚園までぐらい、ちょうど歩くのにいいけえ」って言うてね、手つないで行って。B ばあちゃんも元気だったけんね、そのころは。うん、で、「B ばあちゃん、いい、今日は？」って聞くと、「いいよ、いいよ」言うて。「行ってくる、行ってくる」ちゅうてから言うて。そんな感じで、ちいさいときからね、ずっとそういうふうにしてくださったおかげで、息子も優しい子に育ってね。B ばあちゃんも、時間が来たら、「迎え行かにかいけん」といい、やっぱり、B ばあちゃんもちょっとうれしくて、行ってくださりよったけん、うちも、B ばあちゃんが行ってくれるけんと思うたら、甘えて。「B ばあちゃん、B ばあちゃん、行って」いうて、そんな感じ。

現住職の妻は、Bさんに時々長男の送迎を頼んでいたが、回を重ねるうちに、Bさんが楽しみにしている様子を見て、頻繁に頼んでいたようである。

このように、Bさんは長年寺の前の家で暮らし、寺で仕事をしてきた中で、住職家族と食事や現住職長男の送迎をとおして家族的な関係を作ってきた。Bさんは現住職の子供たちを本当の孫のように面倒を見ていたようだ。

Bさんは独身で親戚もいないため、住職家族との家族同様の関係はBさんにとって欠かせないものになっていると言える。また、Bさんはこれまで一生懸命寺に尽くし、寺の仕事をしてきた。そうしたBさんへの住職家族や檀家の信頼は厚い。このようにBさんは寺の仕事をとおして檀家や住職家族と継続してきた関係があるため、寺はBさんの生活の中心になっている。寺の仕事を引退した後も、自分が世話してきた庭木や花を見ることができる寺の前の家に住み、寺の気配を感じながら暮らすことがBさんらしい暮らしであるようだ。

第2節 Bさんの在宅サービス利用に至った経緯

このように、寺の前の家に住み、住職家族との親密な生活を維持することがBさんらしい暮らしであることが明らかになってきたが、このBさんの生活に大きな変化が起こる。それは、Bさんの高齢化とそれに伴って起こる身体の変化である。要介護状態になったことがBさんの寺での暮らしを脅かすようになった。

Bさんは、2009年に圧迫骨折で腰の手術を、そして翌年には心臓のペースメーカーを入れる手術を受け、入退院を繰り返していた。2つの手術を受けるまで、Bさんは別の居宅介護事業所の家事サービスを利用していたが、手術後は歩行が困難となり車いす利用となったため、X施設の身体介護と家事サービス、通いサービスを利用することになった。

X施設のケアマネジャーによると、アセスメントの時点で、Bさんは「家に帰りたい」と思いをしっかりとケアマネジャーに伝えていたという。病院を退院してから、BさんはZ漁村の近くにある特別養護老人ホームのショートステイを一度利用することになった。しかし、Bさんはショートステイ利用中に「施設はいやじゃ」「家に帰らせて」「お寺の前で暮らしたい」と強く在宅生活を希望し、自分の主張を通すためにショートステイの食事を拒否したという。その結果、Bさんはまた病院に入院するという事態となった。このBさんの行動を見て、ケアマネジャーは「そこまで嫌だったんだ、本人が嫌だというのであれば、身体介護がたいへんだけど在宅支援プランにしよう」と決断したという。Bさんがそこまでして施設を嫌がった理由について、ケアマネジャーは以下のように説明した。

病院だと Z 漁村の中にあつて、知り合いは見舞いに来てくれるけれど、ショートステイ先だと誰も来てくれなかった。だったら、家の方が誰かが様子を見に来てくれるんじゃないかと思われたんでしょう。寺の前の家にはいろんな人が寄るので「帰りとうて」という気持ちがすごく強くなったようです。在宅生活するには制約があり、またこけると入院しそのまま施設に行くことになることを B さんに伝えました。それでも B さんは「家がええ」とおっしゃって……。家にはみんな顔を出すのでしょう。それが B さんの家へのこだわりでしょう

ケアマネジャーが説明するように、Z 漁村にある病院には誰かが見舞いにくるが、Z 漁村から離れた場所にある特別養護老人ホームには、誰も見舞いに来てくれないと B さんは考え、自分の家に帰りたいという主張を通すために行動で示した。こうした行動が、寺の前の家へのこだわりだとケアマネジャーは理解し、B さんらしい暮らしを維持するには、これまでの交流関係をふまえて、多くの人たちが訪問する寺の前の家での在宅生活がいいと考えたのである。そこで、ケアマネジャーは B さんの入院先の医師に在宅生活について相談すると、医師からも「断食するまで（在宅と）思われているのなら……。サービスを使って在宅生活でも大丈夫でしょう」というアドバイスもらったという。B さんの在宅生活を開始するため、ケアマネジャーはケアプランを立てた。そのケアプランには、寺の前の家の住宅改修も含まれていたため、ケアマネジャーは寺の住職家族に連絡を取ったという。

住職家族は、B さんの体調についてとても心配をしていたが、B さんにどう接していけばいいのか困惑し、B さんが寺の前の家で暮らすということについて、拒否はしないものの、躊躇していた様子だったという。前住職の妻は、入院中の B さんの状態を「頭がちょっとわからなくなったときが。ちょっと、あら、このまま痴呆が出るのかなと思うて心配したことがあるんですよ」と語った。こうした状況で B さんが退院して家で暮らすことができるのか、という不安を前住職の妻は以下のように語った。

当時、かなり弱っている状況で、話もかみ合わない状態だったんですよ。そのあと、X 施設のサービスを使って、うちで暮らし続けると聞いて……。大丈夫かなと。うちはいいんですけど、あそこで一人でとなるとちょっと心配しました。最初はね、本当一歩も歩かれんくって、自分で体も起こされん人が 1 人帰って（家で）過ごさ

れるんだらうかと、最初病院から戻ってくるって聞いたときは、で、うちもずっとというお世話とかはできないし、たまに見に行くことはできても、やっぱり心配だから。うちの敷地のところですからね。

このように前住職の妻は当初、Bさんが不安定な精神状態で寺の前の家に帰って、一人で在宅生活することはできないと考えたという。そのため入院中のBさんが前住職妻に「もう帰りたい、帰りたい」と主張した際、「あんた、帰っても1人じゃけえ、いけまあ」と、施設での生活を勧めていたという。Bさんが一人で寺の前の家での生活を強く希求し、X施設がBさんの帰宅の準備をしているとケアマネジャーから聞いて、前住職の妻は、「誰がBさんの世話をするのか」と心配したという。Bさんにはきょうだいが多数いたが、当時すでに身寄りはいなかった。退院後、安定しないBさんの心身両面の支援をだれがケアするのか、という不安を住職家族は持ったのだらう。住職家族は、Bさんの介護負担が自分たちにのしかかってくることを心配して、Bさんの在宅生活に対して躊躇していたようだ。

しかし、ケアマネジャーから「Bさんは歩けないけれど、頭はしっかりしていて、ケアは（X施設が）するから大丈夫」と聞き、さらにX施設の支援の内容等の説明を受けて、住職家族はBさんに継続して家を貸すことにしたという。退院後も以前のように寺の前の家でBさんが近隣の人たちや住職家族との交流を絶やさない生活を維持するために、ケアマネジャーは住職家族にBさんの介護負担をかけないような在宅介護プランを立て、その内容を詳しく説明した。身体・生活介護はX施設が責任を持って行い、Bさんと住職家族との関係を維持させるという環境をX施設が形成した。ケアマネジャーやX施設の職員は、すこしでもBさんの介護負担が住職家族にかかると、住職家族とBさんのこれまでの交流を維持することが難しくなると考えていた。そのため、職員は常に「お寺に迷惑がかからないように」と言いながらBさんの支援を行っている。このように職員たちは、Bさんの意向と住職家族の不安をよく理解したうえで支援を行っている。以上の経緯から、Bさんは希望どおり継続して寺の前の家で暮らすことができるようになった。このようなケアマネジャーの調整は、Bさんらしい暮らしを維持するために欠かせない支援であると言えよう。

第3節 Bさんを見守る人々

本節では、入院前と比べると生活が大きく変わるBさんと住職家族や地域のなじみの人々との関係について記述する。

1. 支援が必要になったBさんへの住職家族の関わり方

手術後のBさんは車いすで移動をし、一日中家で寝ている状態になった。このようなBさんに対して、前住職の妻は、前述したように、当初は施設での生活のほうが安心して暮らせると考えていた。しかし、在宅生活に戻ったBさんは安定した精神状態となったという。その様子を前住職の妻は以下のように語った。

施設や病院のほうが先生も看護師さんもおってね、何かすごくいいと思うて、私ら、そう思うたんですけど、「帰る、帰る」いうて、もう「帰んなんな」言うても、「帰る、帰る」言っとたんですよ。だからね、本当に狭いね、あの一部屋でもね、やっぱり自分の家というか……。自分がおるところというのが、やっぱり精神的なものがあるのかなあと思うて、おばちゃん（Bさん）を見て、そう思いました。家にいるだけで、そんなになるのかな、と思うたけど。ご門徒さんもね、Bばあちゃんが おるからって、寺に参ってきたときにBばあちゃんのところについでに寄って、おしゃべりして帰るといふ人もおるしね

Bさんの精神的な回復を、前住職の妻は意外なこととして認識した。そして前住職妻は、地域の人や檀家との交流がBさんにとって精神的に重要なことであると理解したようだ。さらに最近では、Bさんは前住職の妻に「(X施設の)職員が来てくれて、お風呂にも連れて来てくれて、ありがたいわ」と、サービス利用を楽しんでいることを伝えていた。

Bさんが強く希望した在宅生活は、精神的な回復に効果をもたらした。その様子を見た前住職の妻は、Bさんにとって家は精神的な安定をもたらすものとして、重要な場所であることを確認したようである。Bさんが住んでいる寺の前の家は一部屋しかない狭い家である。玄関は人が一人やっと通れるぐらいの幅で、入ってすぐに台所のシンクがある。そのシンクの前にBさんのベッドとポータブルトイレ、丸椅子、1つの茶箆筒、テレビ、洋服ダンスがある。部屋は綺麗に整頓されているが、部屋の壁はベニヤ板で冬は寒そうだった。調査当初、筆者がこのBさんの家に入った時、部屋の狭さに驚き、この部屋で一人寝たきりで過ごしているBさんの状態を見ると、筆者も前住職の妻と同様にグループホームや特別養護老人ホームを利用したほうが居心地もよく、安全だろうと考えた。また、身体を動かすことができないBさんの状況を見て、筆者は在宅生活での孤独や孤立死を思い浮かべた。しかし、その後数十回とBさんの家を訪問してみると、家の窓から寺の門や木々が見え、彼女にとって寺の

佇まいが感じられることの重要性がわかってきた。さらにこの家は寺を眺めるだけではなく、ケアマネジャーや前住職妻が言ったように、地域の人々がやってくる場所である。地域の人々は、Bさんの家の狭い玄関から顔を覗かせ、ベッドに寝ているBさんに声掛けをする。こうしてBさんと関わりのある人たちとの関係の継続によって、Bさんの精神状態は安定していったのだろう。

住職家族は、退院後のBさんは身体・精神面の不安定さが一人暮らしによって悪化するだろうと心配していた。しかし、そうしたネガティブな心配は無用であったかのように、Bさんの状況は在宅生活の継続によって改善された。そうしたBさんの回復の様子は、前住職の妻の考えを変えるきっかけを与えたようだ。

一方で、入院前まで住職家族はBさんと夕食を一緒にしていたが、Bさんが寺に行くことが身体的に困難になった後は、現住職妻が食事をBさんの家まで持っていくようになった。その後、現住職の妻は「食事の時間が不規則になるとよくないんで」と、Bさんに食事を持っていく事をやめたという。その頃から、BさんはX施設の訪問サービスを利用するようになった。当時のことを現住職の妻は以下のように述べた。

かえって迷惑かけたりするから、やっぱりちゃんとしたケアのほうがいいのかと思って。介護とかお世話になったりするようになってきたり、入院とかあるようになってからは、ちょっとその辺は……。遠慮したほうがいいのかなと思って。食べる量とかの栄養のチェックとかも……。それにね、やっぱりX施設さんの計画もあるし。食べる事の世話はもうずっとそれからしていないんですよ。

前住職・現住職の妻たちは、前述したように、Bさんと一緒に賑やかに食事をし、「家族の一員」として見てきた。しかし、Bさんが体調を壊すと、現住職の妻はBさんを「ケアの必要な人」と見るようになり、Bさんに食事を出すことはケアの一環であるため、寺の人たちは「遠慮したほうがいい」と判断したのである。Bさんが「ケアの必要な人」になると、「(Bさんが) どれだけ食べたのか、どれだけ残したのか」を見る必要があり、そうした食事の分量はBさんの体調の変化にも関わると現住職の妻は考え、「食べることのお世話」を「遠慮する」ことになったという。

食事を一緒にすることはなくなったが、前住職の妻は、旅行等で珍しいお菓子を買ってくると、一つだけBさんに持って行くという。

たまにちょっとどっか行ってきて、おまんじゅうが珍しかったりとか、そういう時に、いっぱい持っていくとやっぱりよくないので、一つだけって、私がおるうちに食べなさいちゅうてね。おばちゃんは昔から胃がわるいけ。

このように前住職の妻は、自分が持って行ったお菓子をきちんと B さんが食べるのを見守っている。住職家族は、B さんと一緒に寺で食事するという以前のような付き合いをしないが、世間話をしながら B さんの見守りを行っている。住職家族と B さんとの仕事を通じて生まれた家族的な関係は、B さんがケアの必要な人となってからは、情緒的支援として機能している。

2. 現住職長男による「朝の挨拶」と見守り

B さんへの情緒的な支援で大切な役割を果たしているのが、現住職の長男 M 君である。B さんと M 君との付き合いは、前述したように、B さんが寺の手伝いの延長で幼稚園への送迎をしていた頃から始まった。小学校に通うようになってからは、毎朝 7 時ごろ「おはよう」と一声かけるために B さんの家に寄ることが、M 君の日課になっている。M 君が登校するついでに B さんの家に寄るため、この「朝の挨拶」は休日には行われぬ。そのため、この平日の「朝の挨拶」は B さんにとって曜日の目安になっている。何か特別に話をしに来るわけではないが、M 君は「B ばあちゃん」と言って B さんの家に顔を出してから学校に出かけるという。筆者が M 君の「朝の挨拶」について B さんに聞いてみると、

そう毎朝、坊ちゃんが起しに来てくれるけえ。でも、来てもパッとすぐ学校に行きよるよ。何っていうて話はないけど。毎朝来てくれるよ。学校がある日は。

と、嬉しそうに説明してくれた。X 施設の職員は毎朝、B さんに M 君が「朝の挨拶」に来たかどうかを尋ねる。来た日は「きたよ。きっかり 7 時に」とうれしそうに返事され、来ない日には「今日はやすみじゃけ」とさびしそうな返事が返ってくる。B さんの声のトーンは B さんの気持ちを表しているものと考えられる。M 君の「朝の挨拶」について前住職の妻は以下のように説明する。

「行ってきます」ちゅうぐらいだと思っただけど、本当にもう必ず行ってます。感心だわ。おばちゃんも、それがうれしくて。うれしくて、何か「励みになる」って言ってました。M君もお世話になっとならからかねえ。

この「朝の挨拶」は、Bさんの精神的な支えになっており、それはBさんが入院した時も欠かさず継続されていたという。現住職の妻によると、

病院に入院してるときも、毎日行ってたらしい。時計どおりに。それは、やっぱり幼稚園のときに連れていってもらったっていう、そのつながりっていうか、その思いもあるのかな。朝、学校の先生が息子をいつもと違う場所で見つけて「おまえ、何、ここでぐずぐずしよるんか」いうて、ちょっと先生から怒られて。本当、先生としてはね、場所が違うから、心配はしますね、やっぱり。ランドセルしよって、何でこないなとこ、うろうろしょうるんならいうてから。それから、登校の集合場所に行って、みんなと一緒に並んで（学校に）行く。「そんな（病院に）毎日行きよったん」って聞いたたら、「毎日行きよったで」いうてから。「あ、そう」いう感じで。

このように、M君は入院先の病院までBさんのもとに毎朝通い「朝の挨拶」をして、学校に通っていた。この病院は、寺から行くと学校を通り過ぎたところに位置しており、M君は通学路ではないところをわざわざ毎朝通っていたことになる。M君は普段の「朝の挨拶」という繰り返される行動だけではなく、入院したBさんをととても心配していたことが、M君のこの行動から理解できる。

Bさんが病院を退院してからは、M君の「朝の挨拶」はBさんの見守りにもなっている。寝たきりの状態で暮らしているBさんだが、時々、X施設職員の訪問の時間が遅れると、一人でベッドから降りてトイレに行こうとする。ある朝、自分でベッドからポータブルトイレにうまく移動できず、ベッドから落ちているところをM君に発見されたことがあるという。当時の様子を前住職の妻が以下のように語った。

一回はね、やっぱり朝行って、あれは学校に行く途中に、一回ベッドから落ちとったん発見したんね。7時ごろね。やっぱり7時ごろだったと思う。「おばあちゃん、大変だあ、すぐ来て」ちゅうてから言うから、「どうしたん」て言うたら、「Bばあ

ちゃんが大変じゃ、来て、来て」いうて、「ベッドから落ちてる」って言うんですよ。で、行ってみたら、ベッドから落ちとる。で、洗濯物が落ちて、その上におばちゃんが落ちてた。

その際、前住職妻は自分たちで B さんをベッドに戻さず、すぐに X 施設に連絡して職員に来てもらったという。

だけど、私ら素人がいらすと、また痛いところかいろいろあるから、すぐ X 施設に電話をして、私が。電話をして、こうこうだから、ちょっと来てくださいというてお願いして、洗濯物の上に落ちとったから、ハンガーの上に落ちてるから痛いから思うて、そんなんだけ片づけてね。そして、すぐ X 施設の職員さんが来て、上げてくださったんですよ。

職員が B さんの家に到着すると、もうすでに B さんは自分で体を起こしていた。B さんは、「ちょっとトイレに行こうと思っ」と話されていたという。

前住職妻は M 君の「朝の挨拶」について「それから、やっぱり M 君が毎朝いつてくれるけえ。報告があるけえ。『おばちゃん元気じゃった？』って聞くと『うん』ってね。安心しとれるんです」と説明している。M 君を通じて、B さんの様子を住職家族は毎朝知ることができる。

このように、幼稚園の送迎から 10 年たっても変わらず、M 君は B さんにとっての精神的な支えであるのみならず、最近では「朝の挨拶」を通して、彼が意図しているかは別として B さんの見守りの役割を果たしている。

3. 地域のかかわりのある人々

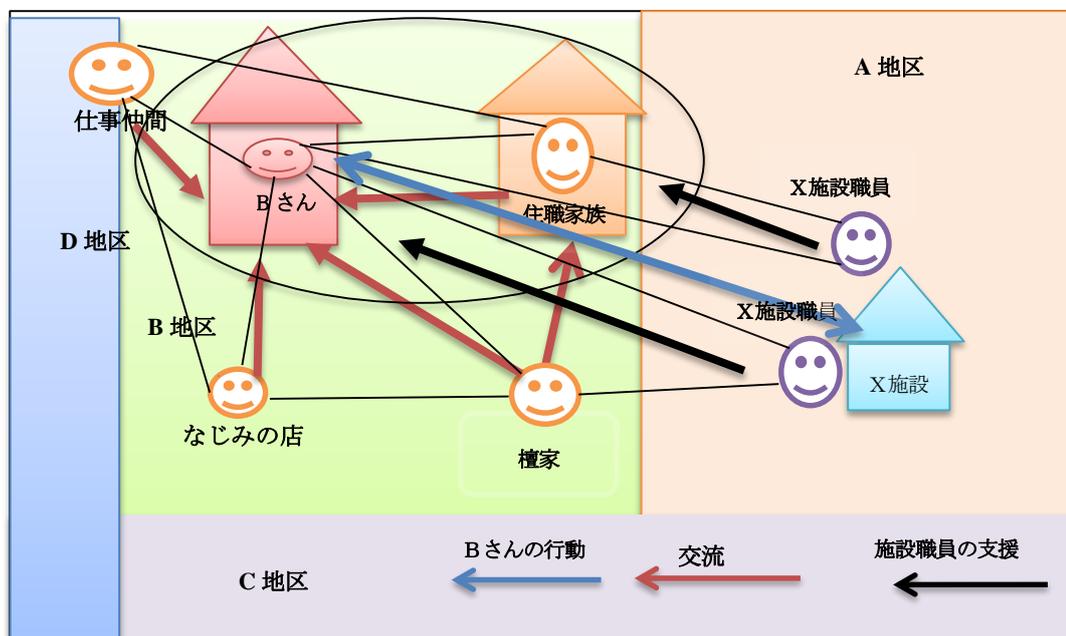
寺の前に住む B さんを訪問する人たちは他にもいる。寺の檀家や、寺で働いていた時のお手伝い仲間である。最近、B さんと顔見知りの檀家たちは少なくなったが、墓参りのついでに B さんに話をしに来る人もいる。筆者がフィールドワークで職員と訪問している間、檀家の一人が突然 B さんの家に訪ねて来て、玄関先で B さんに「元気？」と声をかけ、少し世間話をして帰って行った。こうしたつながりを X 施設職員は「B さんがお寺のことをよくお世話されてきたからですね」と言う。B さんが仕事をとおして世話した人たちが、現在は B

さんのことを気にかけて家に様子を見に来ている。

昔からのお手伝い仲間の一人は、今も B さんの家の裏に住んでいる。ある日の訪問で、冷蔵庫の中のお惣菜を見つけた施設職員に、B さんは「これ、裏のもんが魚を煮たのもってきてくれたんじゃ」と嬉しそうに説明した。このように彼女は、時々惣菜を一品持って来て、B さんと少し世間話をして帰るという。

また、B さんにとって、近くの食材店の店員との関係も重要である。B さんはこの店で長年食材を購入してきた。現在は、X 施設の職員が B さんの食べたい物を聞き、電話で食材や惣菜を注文する。すると店員が 3 日に 1 度程度配達に来る。時には、店員は注文されていない季節の果物もついでに持ってくることもあり、B さんはそれを嬉しそうに袋から取り出し、季節のおいしい食べ物等について店員と会話するという。筆者が訪問したあるとき B さんは「ナシがはいとったわ」と、袋の中をのぞいて言い、「去年これ食べて『おいしかった』って店のもんにいとったから、もってきてくれたんよ」と、プレゼントをもらったかのように嬉しそうな顔をして話した。このように、B さんとの店の店員とは商品売買だけではない、なじみの付き合いを形成してきているのである。

図 2. 寺の前の家で暮らす B さんのエコマップ



B さんはこの数年間自分で身体を動かすことはできないが、寺の前の家に住み続けることで寺の関係者や地域の人々との交流がある生活を継続している。寺の前の家は、B さんにと

って単なる物理的な住居ではなく、住職家族をはじめとするなじみの人々との交流をする大切な場であるといえる。さらに、これまでの交流に加えて住職家族やなじみの人たちは、介護が必要になった B さんの在宅生活を見守るようになった。以上のことから B さんは独居であり、自由に身体を動かすことが難しい生活をしているが、B さんは決して社会的孤立をしているのではないことが昔からの知り合いや住職家族との日々のやり取りから明らかになった。

第4節. X 施設職員の支援

現在、B さんは、「介護度 4、日常生活自立度Ⅲa」と診断されている。B さんは、自分でベッドの手すりを持って身体を起こすことができない。また腰痛があり歩けないため、ほぼ一日中寝たきりの生活を送っている。そこで、X 施設職員が毎日、1 日につき 5 回 B さん宅を訪問し、B さんの身体介助および生活介助を行っている。

1 回目の訪問サービスは、朝の 7 時半ごろである。職員が B さんの家を訪問し、まずトイレ介助を行う。そして水分補給の確認、食事・服薬の介助、身の回りの整理等を行う。職員が朝食を準備している間、B さんは簡易トイレで排泄を済ませる。食事は食材店から配達された惣菜を職員が電子レンジで温め、味噌汁やおかずを机に並べる。職員は食事時の B さんに寺の長男が朝の挨拶にきたかどうかや体調等を尋ねる。B さんは、外の様子や昨晚の寝つきのこと等を話し、職員と会話を楽しんでいる。

2 回目の訪問サービスでは昼食・トイレ介助・水分補給等が行われる。3 回目の訪問サービスでは足腰のリハビリを行う。これは昼の訪問サービスとして組み込まれており、筋力が弱っている B さんの足を動かすことを目的としている。いつも施設で「腰がいたいけえ、横にならして」とすぐに横たわろうとする B さんだが、この足を動かすリハビリでは頑張っただけ足を動かしている。B さんのベッドの横にある洋服ダンスの扉にリハビリの手順が描かれたポスターが貼ってあり、それに沿ってリハビリが行われる。職員は B さんに、「坊ちゃんと一緒に散歩ができるように頑張りましょうね」と声掛けをしながら B さんの足を動かしている。現住職の長男との関係を把握している職員は、常に B さんがやる気を起こして頑張ることができるような声掛けをしてリハビリを行っている。

毎日の訪問介護サービスを、X 施設の職員は交代で行っている。職員はそれぞれ毎回の訪問で B さんの様子を詳細に把握し、職員間で情報を共有している。特に、職員は前述したように B さんが楽しみにしている住職家族や地域住民の訪問等を話題にし、それをふまえて B

さんに声をかけながら在宅支援を行っている。職員はBさんにとって住職家族や地域住民の訪問等は情緒的なケアとして効果があることを理解しているようである。

夕方の4時30分ごろに、再び職員がBさんの家を訪問し、排泄・食事・水分補給・服薬の介助等を行う。職員はBさんに何を食べたいかを聞き、冷蔵庫に入っている惣菜を取り出し、電子レンジで温める。そして、職員はBさんにどの食器を使うかを尋ね、Bさんは自分の好きな食器を選んで夕食を取る。Bさんが食事をしている間に、職員はBさんの洗濯ものを畳み、身の周りの整頓やごみの処理を行う。また、職員はBさんが翌日何を食べたいかを聞き、準備を行う。Bさんの食事が終わると、職員はBさんをベッドに移乗する。その間も現住職長男の「朝の挨拶」について職員は尋ねる。5回目の訪問は、夜8時のトイレ介助と安否確認である。

Bさんは訪問介護サービス以外に週に2日通いサービスを利用している。通いサービスの利用の場合、朝11時ごろに職員がBさんを迎えに行き、職員は、寺の駐車場でBさんを車に乗せる。職員はBさんに「寺の木々がきれいですね」と声をかける。X施設に到着すると、職員はBさんの車いすを押して施設の居間に入り、利用者であるNさんの隣にBさんを位置付ける。NさんはBさんの幼馴染である。Bさんは腰が悪いため長時間椅子やソファに座っていることが困難である。そのため、いつもBさんは「はよ帰らして」と職員に訴え、滞在時間も短い。しかし、短いデイサービスでの滞在時間でもBさんに楽しんでもらうために、Nさんと同じ日にデイサービスを利用するように配慮が行われているのである。X施設でBさんは入浴し、他の利用者たちと一緒に昼食を食べる。そのあと、別の部屋で少し横になる。2時半ごろになると帰宅する。

職員によると、Bさんは「しっかりしておられ」、自分の思いをしっかり話す。それ故に、職員の訪問時間が少しでも遅れると、職員を探しに家の外にある寺の駐車場のところまで這って出ていき、段差のところで転んだこともあったようだ。こうしたBさんの状態について、前住職の妻は以下のように説明した。

ほんでね、(家の) あそこの入り口までどうして出てきたんか出とってね、足こうやとってね。で、隣におばあさんがもう一人おったんで、そのおばあさんに抱えて上げてくれいうちゅうけえ、だめだめ、あんた、そんなことしようったら、2人一緒に転んだらどうなるんいうてね、素人がそんなことしちゃあいけんいうて、またX施設さんにおいでてもらって、上げて、ちゃんとベッドに寝かせてもらって。

もう落ちついて寝りゃなあいけんでいうてからですね。そういうようなんが、ちょこちょこそういうことが。

前述したように、Bさんは足腰が立たなくても、トイレに自力で移動しようとする。X施設の職員はBさんに「もう、自分でベッドから降りようとしなさいね。また前みたいに落ちたら、骨をおりますから」と諭したという。Bさんは「でも、トイレにも行きたいしね」と返事をしていた。職員は「Bさんが待っている」ということを常に考えて、時間に遅れないように訪問サービスを行っているという。他の利用者の訪問サービスに時間がかかり、Bさんへの訪問が遅れる場合は、職員がX施設の当日の支援全体の流れを統括しているリーダーに連絡し、代わりの職員を送ることでBさんを待たせない訪問サービスを行っている。

職員の1日5回の訪問を現住職の妻は、駐車場から聴こえる車の音と防犯カメラで確認し、Bさんの介護が順調に行われていることに安心している。

(職員の) お顔は知らんけど、本当にね、X施設さんみたいな介護はなかなか…
…。本当にね、ないんじゃないかなと。X施設の職員さんが来たのが駐車場の防犯カメラから見て全部わかるんです、うちで。「あ、今昼に来たな」とか。だからね、私も安心で。「ああ、来た、来た、ああ、今帰った、今来た」って、私も安心しとられる。

住職家族は、確実にX施設職員による介護が行われていることを確認している。一方で、こうした住職家族が防犯カメラで職員の出入りを見ていることを職員は認識している。ある職員は寺の住職家族とBさんとの関係を以下のように語った。

寺の人たちは、よくされていますよ。でも少し距離を置かれているようですね。頻りに様子を見ておられますが、寺に(Bさんが)頼られることを重荷に感じられていると思いますよ。けれど放っておくこともされていない。距離感が有ります。

この職員が指摘する住職家族とBさんとの距離感は、Bさんが病院から「家に帰りたい」と主張した時から始まったと考えられる。前述したように、Bさんの「家に帰りたい」とい

う主張に対してケアマネジャーは、Bさんの在宅生活のプランを立てた。一方で、住職家族はBさんが全く歩けず、精神的にも不安定な状態で家に帰ってくることを心配し、さらに自分たちはこれまで通り一緒に食事をするのができないということをふまえて、「以前のようににはできない」とケアマネジャーに伝えていた。この発言を職員たちは住職家族がBさんから「距離を置く」ようになったと受け止めているようだ。

こうしたBさんと住職家族の微妙な関係を職員は理解して、「お寺に依存しないように」、「お寺に迷惑がかからないように」と口にしながら、Bさんへのサービス提供をしている。Bさんへの支援のなかで、住職家族が負担を感じているのかどうかについては、職員たちは明らかにしていない。寺に住み身寄りがいないBさんにとって、住職家族は家族同然であり、そのことを住職家族もよく理解した付き合いをしている。しかし、Bさんへの介護を住職家族が担うようになると、これまでの住職家族からBさんへの情緒的な支援の継続が期待できなくなると職員たちは危惧しているようだ。住職家族は、Bさんのケアマネジャーが「介護はX施設がしっかりとします」と説明したことをうけて、Bさんの在宅生活を受け入れた。こうした経緯から、職員たちは「ケアの必要となった」Bさんが“その人らしい暮らし”を寺の前の家で続けるには、住職家族による情緒的支援が継続されるようにすることが、X施設の役割であると理解している。

第5節 考察

本章では、Bさんの“その人らしい暮らし”とその支援の事例を挙げた。Bさんは、要介護度4でほぼ寝たきりの生活であっても、寺の前の家で暮らしたいと強く主張していた。Bさんの“その人らしい暮らし”とは、寺の前の家に住み続け、そこで培ってきた関係を継続させることである。この家の窓からBさんは、自分がかつて手入れしてきた花や庭木を毎日眺め、楽しむことができる。また、寺の前の家には長年仕事で交流した檀家・手伝い仲間が今でも寺に来るついでにBさんを訪ねる。特にBさんにとって住職家族は家族同然であり、寺の前の家では、住職家族との行き来が頻繁にされていた。また、寺は季節を通して檀家や地域の人たちが集まる半公共的な場所であり、そうした場所の前に住み続けることは、身体を動かすことができないBさんと寺をとおして交流してきた人たちとの付き合いの継続を可能にする。

住職家族との関係は、Bさんの現在の暮らしに大きな意味を持っている。Bさんにとって、現住職長男であるM君の朝の挨拶や入院時の訪問は、Bさんの生きがいや励みになっていた。

そのためBさんは強く在宅での生活を希望したのである。実際、住職家族との関係がある寺の前の家での生活に戻ると、Bさんの精神は安定した。

しかし、介護が必要となったBさんとこれまで交流を続けてきた人たちとの関係に変化が起こる。特に住職家族は、Bさんの身体と生活を気遣って、これまでどおり行っていた「食べることのお世話を遠慮する」。食事の世話を「遠慮する」ことは、近隣住民としてBさんの介護に深入りしないというシグナルである。近隣住民として、Bさんのことを今後も気にかけるが、それ以上はできないという介護負担を回避するという反応であった。

1970年代のフェミニストは、イギリスで導入されたコミュニティ・ケアは実のところ、コミュニティの介護力ではなく、女性によって行われる伝統的な介護役割に依拠したケア政策であることを指摘した^{95),96),97)}。その中でも、フェミニスト社会学者であるクレア・アンガーソン (Ungerson, Clear) は『ジェンダーと家族介護』という著書の中で、介護する者と介護される者との関係に焦点をあて、在宅では誰が主たる介護者になるのかをめぐる家族員の「緊張」と「交渉」があることを指摘した。主たる介護者となった人は、介護の役割への責任感と世代や配偶者間にある互酬性を持ちながらケアをするという。アンガーソンの調査した当時の家族のケア負担は大きく、仕事を犠牲にしたアンペイドケアが問題になっていた。

“Bさんらしい暮らし”とその支援の視点から、もう一度支援の負担と分担を考察してみよう。“Bさんらしい暮らし”をするために、重要な寺の前の家で生活の継続に対して、住職家族は、躊躇し高齢者介護施設への入居を勧めるというものであった。その後、現住職妻の「ずっとというお世話はできない」という発言は、寺の前の家に住んでもらってもいいが、これまでのような関わりをすることはできないという、介護負担の回避であった。家族ではない現住職妻らが思うBさんへの介護の負担を理解して、X施設のケアマネジャーは、Bさんが寝たきりでも住職家族や寺の関係者とのこれまでの付き合いを継続できるような支援プランを立てた。そして住職家族は情緒的支援をX施設は生活・身体支援という2つの支援によって、寺の前の家ではBさんの“その人らしい暮らし”が継続されている。どちらかが欠けると、“Bさんらしい暮らし”はできないと考えられる。X施設の支援内容を理解した住職家族は、Bさんの希望する寺の前での生活とX施設の支援の方法に理解を示し、以前のようにではないが、Bさんとの付き合いを継続している。

このように、ケアマネジャーや施設職員は、Bさんのこれまでの暮らしを把握し、Bさんの現在の暮らしに大きな影響を与える人たちとの関係を情緒的支援として活用した。X施設の身体・生活支援と住職家族らによる情緒的支援の組み合わせによって、Bさんの寺の前で

の暮らしが継続されている。

住職家族は、寺であるという純粋で伝統的な利他的精神からなる支援だけでなく、Bさんとの長年の付き合いとBさんが行ってきた仕事への尊敬を持って、距離を置きつつも支援を行っている。現住職長男M君とBさんの世代を超えた互酬的關係は、Bさんの現在の生きがいとなっている。このような住職家族とX施設による支援によって、Bさんらしい暮らしが寺の前の家で行われていることが本章であきらかになった。

第4章 母を探して歩き回るCさんの暮らしとその支援

本章では、町内を歩き回るCさんの暮らしと支援について記述する。Cさんは毎日町内を歩き回る暮らしをしている。一般的には、「徘徊」として危険で問題とされる行動をするCさんの歩き回る暮らしを、X施設の職員、民生委員そして地域住民はどのように解釈し、Cさんらしい暮らしの支援をおこなっているのかについて記述する。Cさんは地域の人たちが従事する漁業や鍛冶・鉄鋼業の仕事をしてこなかったため、近隣住民との付き合いは浅く、挨拶程度の関係であった。本章では、そうしたCさんへの見守りに対する近隣住民とX施設職員との支援の連携から明らかにし、Cさんらしい暮らしとその支援がどのように行われているのかを明らかにする。

第1節 Cさんの生活歴

調査当時 80 歳のCさんは、Z 漁村に生まれ、結婚歴はなく、両親ときょうだい4人とともにZ 漁村で暮らしてきた。父が亡くなり、姉妹が嫁いだ後は、長い間母と弟と3人家族だった。20 歳代の初めに、Cさんは東京の洋裁専門学校で3年ほど学び、Z 漁村に戻ってきたという。以降、Cさんは洋裁の仕事をしてきた。Cさんは、近隣住民たちから個別に洋服の注文を受ける他、漁村や隣接する商業都市の洋品店から大量の注文を請け負ってきた。

Cさんが洋裁の仕事をはじめたのは母の影響のようだ。Cさんの母は、和裁の仕事で生計を立ててきた。近隣の人たちは、Cさんの母に浴衣や着物を注文し、また縫物を習ったという。Cさんも和裁をし、その腕は確かであったようだ。Cさんの仕事と生活について、近隣住民は以下のように語る。

Cさんは外の勤めをせんと、家で洋裁をしていて、私も何回も服を作ってもらいました。この辺で（Cさんに）会うのは、洋服を作ってもらう時とか、Cさんが買い物をしに来られた時ぐらいで。お母さんもCさんもそして家族が上品で穏やかな人たちでしたよ。この辺の浜の人たちとはやっぱりどこか違うような、着こなしもちがった。

近隣住民は、Cさんと家族のことを「外の勤め」をせず「上品」「穏やかな人」「この辺の浜の人とは違う」と説明した。「外の勤め」とは、この地域で一般的な漁業、魚加工業や卸

売り、鉄工業、観光業等を意味している。また、Cさんは漁業に従事する賑やかな人たちとは対照的に、近隣住民から職業柄「穏やかな人」と見られている。Cさんは地域の人たちとは違い、語尾にいつも「～なのよね」等といった言葉をつけて話す。それは、地域の人たちがつける「～じゃ」とは違い、丁寧に穏やかに聞こえる。そうしたことから、地域の人たちはCさんを「上品」で「この辺の浜の人」とは違う人とみているようだ。また、Cさんの住む町内の狭い通りにある魚屋には、いつも数人の近所の女性たちが立ち話をしている。こうした場所に、Cさんは買い物に来て挨拶はするが、漁業に従事する人たちと話し込むことはめったになかったという。

以上のように、Cさんと近隣の人たちの付き合いは、主に洋服の製造と販売を通して行われてきた。洋裁の仕事は、近隣の女性たちがつく「外の勤め」とは違い、家での仕事であった。また、Cさんの言葉づかいや着こなしは、近隣の人たちとは違い上品とされていた。このように、CさんはこのZ漁村の人たちとは生活パターンが違い、どちらかといえば、近隣住民とは少し距離があったようだ。

第2節 CさんのX施設利用に至った経緯

ここ数年の間に母親・弟・妹が次々と亡くなり、現在、Cさんは母親と弟と一緒に暮らした一軒家に一人で暮らしている。母親と弟が亡くなった時期から、Cさんは近所を歩き回るようになった。隣村に嫁いだ妹は、一人暮らしをしているCさんのことを心配し、Cさんと一緒に暮らそうと考えていたという。しかし、同居の用意をしている最中に妹が亡くなり、同居の話はなくなった。その後、妹の夫は、Cさんがこのまま一人で暮らすことを心配し、Cさんを近くの特別養護老人ホームに入所させることを考え、Cさんを見守ってきた町内会長で民生委員のJさんやX施設の施設長Eさんに相談した。

しかし、JさんやEさん、X施設のケアマネジャーは、Cさんは認知症があっても健康であり、元気に在宅で暮らせると判断し、在宅で生活しながらX施設の小規模多機能型居宅介護サービスを利用することを義弟に勧めた。当時EさんやJさんはCさんの住む町内で高齢者の見守り支援活動を住民に呼びかけていた。そしてこの町内では、多くの住民が福祉会や地域の福祉を高める会が主催する勉強会に参加し、高齢者の見守りに関心を持っていたという。そのためこの町内で、JさんとEさんは、近隣住民と連携してCさんを見守ることでCさんは家で暮らせると判断した。

一方、義弟は最初、JさんやEさんらの話に聞く耳を持たなかったという。ケアマネジャ

一によると、義弟の親戚で以前徘徊をして行方不明になった人がおり、そうしたことがまた起こるのではないかと義弟は心配していたという。しかし、Z 漁村近辺の特別養護老人ホームは、どこも満室で入所には数年かかることが判明した。そこで、義弟は、J さんらの説得に応じ、C さんが生まれ育った場所で、X 施設の通いと訪問のサービスを利用しながら一人暮らしをすることを納得して受け入れた。義弟はその後も、C さんのフォーマルなコンタクトパーソンとして X 施設と連絡をとっている。

第3節 Cさんらしい暮らし

1. 母を探して歩き回ること

認知症の症状を持ちながら一人生家で暮らすCさんの毎日は、町内を歩き回ることから始まる。近隣住民によると、Cさんは冬の暗い朝でも生家のある丘を下りて町内の周辺を歩き回っているようだ。Jさんによると、Cさんの歩き回るルートは20通りぐらいある。Cさんは、通いサービスを利用していない日には、ほぼ2時間ごとに町内を歩き回っている。

実弟が亡くなって間もなく、Cさんは近隣住民たちに「ここはZ漁村ですか？」と道を聞いていたという。近隣住民が「ここはZ漁村ですよ、どこに行くのですか？」と尋ねると、Cさんは「お母さんはどこですか」と言う。ある時、近隣の住民がCさんの住む町内からかなり外れたところで一人歩くCさんを見て、「Cさんは徘徊をしとる」と心配するようになった。近隣住民は、最初Cさんが不定期の時間に歩き回るの意味が解らず、「徘徊」という言葉を使っていた。Jさんは、当初のことを以下のように語った。

自分の意思以外で動き出したもので、いわゆる一般でいやゝ徘徊するわけですね。夜中とかね。とにかく徘徊がひどくなってきたんじゃないけど、最初は怖くて、(Cさんが)言っとなることが。それで、よく聞いてみると、「自分だけを置いてお母さんと家族がどこかにおる」というように腹を立てたりするんです。

Cさんは、ほぼ一生涯母親たちと暮らしてきた。そうした生活歴から、お母さんや家族がどこかに行ってしまったと思い、母を探して歩き回っている。このことは、筆者の参与観察でも裏付けられた。筆者がCさんの家に夕方から訪問すると、Cさんは夕食の準備をしていて、弟と母親の茶碗と箸を机に並べていた。そして、Cさんは夕食の準備をしている最中に、家に母がいないことに気が付き、「お母さんを探してこない」とつぶやき、家を出た。C

さんは、母が家に帰ってこない、そのため夕食を食べることができない、と考え、母を探して町内を歩きまわったのである。こうした行動は、当初、周りから見れば「徘徊」であったが、Cさんにとっては意味のある行動なのである。

2. 「きれいな物」や洋服への関心

歩き回ることは、母を探すことだけではなく、Cさんの好きな草花や木の実、果物等を見て楽しむ行為でもあるようだ。Cさんの歩き回るコースの途中には、みかん畑がある。そこで、Cさんはみかんを触り「きれいね」とつぶやき、落ちているみかんを拾う。再びCさんは歩きだし、近隣の家の庭に咲いている花を見ながら「まあ、きれい」とつぶやき、眺める。普段無口で自分の思いをめったに口にすることがないCさんであるが、きれいな物を見つけると「きれいね」とつぶやきながらそれらを手にする。

Cさんの家は、歩きまわって見つけてきた「きれいな物」で溢れている。それはたいてい、家の玄関や玄関に入ってすぐの居間に置かれている。また、Cさんは持って帰ってきた「きれいな物」を自分のカバンに入れたり、机の上に置いている。そして、筆者やX施設の職員に「これ、きれいよ。あげるわ」といいながら渡す。職員は「きれいなお花ですね、じゃあ、花瓶に飾っておきましょう」と返事しながら、草花を花瓶に入れて玄関に飾る。このように、Cさんはこうした「きれいな物」に接すると、職員だけでなく、めったに話しかけない近隣の人たちに積極的に話しかけ、コミュニケーションを取ろうとする。

Cさんは、洋服や布製品の素材にも敏感である。ある時、筆者の履いていたスリッパの色使いを見て、Cさんは「これきれいね、どこで買ったの?」と聞き、手で色の部分を触りながら、じっくりスリッパを観察していた。こうしたCさんの「きれいな物」や洋服の素材への敏感な反応や接し方は、長年洋裁という仕事をしてきたことと関係しているようだ。例えば、洋服をたたむ際、Cさんは丁寧に縫い目を合わせてきれいに端までしわを伸ばす。また、ほつれを見つけると、Cさんは丁寧にはさみで糸の処理をする。Cさんの洋服に対する丁寧な扱いはプロの手つきである。そこで、職員は施設での縫い物や手先を使う細かい作業を行うときは、Cさんをお願いしている。

Cさんの「きれいな物」や素材に対する強い関心は、洋裁で生計を立ててきた生活歴と深い関係がある。Cさんは、現在でもそうした「きれいな物」を愛でる生活を継続している。

3. 猫と家で暮らすこと

Cさんは猫を飼っている。Cさんが出かけているとき、この猫は家の中で待っており、X施設から帰ってきたCさんをいつも玄関で迎える。Cさんの家に散乱している写真の中には、さまざまな猫の写真がある。古い写真の中には、若いCさんが猫を抱いている写真が数多くある。これらの写真から、Cさんが長年猫とともに暮らしてきたことがわかる。調査当時、家猫の他にもCさんの帰りを待っている近所の猫が数匹おり、それらの猫は、Cさんが町内を歩いていると、後ろからぞろぞろついてきていた。

夕食時には、家の猫と外猫がCさんの弁当を目当てにCさんの家の居間に集まってくる。Cさんは、自分の箸でおかずをつまみ、外猫にも「これこれ」といいながら直接箸で猫たちに与えている。普段無口なCさんが猫に話しかけている姿を見ると、猫との生活はCさんにとって欠かせないものであることがわかる。

こうした状態を、職員は衛生上の問題として把握しており、配達人に弁当の上にかごをかけるようお願いし、弁当を清潔に保つように工夫をしている。しかし、Cさんが直接猫におかずを与えることについて、職員は「Cさん、おなかを壊さないかしら」と心配しながらも、「猫もCさんの生活の一部だからね」と言いながら、Cさんが猫に直接箸で食べ物を与えることを黙認している。

第4節 Cさんらしい暮らしの支援

1. 近隣住民たちの見守り体制の形成

近隣の人たちは、Cさんが一人暮らしをするようになって、おかしな時間に歩いていることに気が付き、徘徊していると心配し始めた際、町内の世話役であるJさんにCさんの様子を知らせたという。Jさんは当時のことをこう語っている。

一人になられて、すぐぐらに見守りにかかわるようになりました。というのは、ちょうど町内の行事があつて、そうしたら、(Cさんが)手伝いに来てくれたんです。そしたら、Cさん、気分が悪くなって、それからどうなったか食事をしよるのかなとか、いろいろ疑問符が出てきて。で、これはちょっと何とかせんといかん、ということになって。そんな中で、ちょっと認知もあるのかなと思って、あのYグループホームの施設長に頼んで、いつもCさんがこの隣にある魚屋さんに買い物にくるので、「施設長、ちょっとその様子を見てくれ」って頼んでみました。

以降、JさんとEさんはCさんの様子を見守りながら、Cさんの生活をどう支援するかを考えたという。また、JさんはX施設のケアマネジャーと一緒に、数日間Cさんの歩くルートとその目的を探った。Cさんは「お母さん」と言いながら歩いていたという。Jさんたちは、Cさんが毎日、2時間ごとに、ただ意味もなく「徘徊」するのではなく、「母を探して歩き回っている」ことを理解した。その間、二人はCさんを家の墓地に連れて行き、Cさんの母はもうこの世にいないことを理解させるように努力したという。しかし、その後もCさんは母を探して歩き回り続けている。

Jさんは、Cさんの母を探して歩き回る行為を「Cさんの自分なりのこだわりで、納得なんですよ。だから、一回ぐるっとまわったら、(お母さんを)探したつもりになってるんですよ。それを否定すると自分でストレスがたまるんじゃないと思いますよ」と語っている。この「納得」を裏付けるような出来事が、筆者の参与観察中にもあった。ある日、Cさんが母を探して歩き回っているときに、筆者が「もう、家に帰っておられるのではないですか？」と声掛けした。すると、Cさんは「そうね、そうそう」と言って、家のほうに向かわれた。Cさんはしばらく歩いた後、Jさんの言うように自分で納得し、家に帰ることに同意したのである。

歩き回るCさんについて、近隣の人たちはJさんに「Cさん夜ひとりで歩きよったよ」、「Cさんおかしいこと言いよったよ」と、報告しに来る。そうした目撃情報を聞いて、Jさんは住民に声掛けをして、Cさんの情報を集めたという。そこから、Cさんが住む町内での見守りの体制が少しずつ形成された。

この町内では、調査当時約20名の住民がCさんの歩く姿を見守っている。これらの住民は、Cさんが危ない海岸や山の方に向かって歩いているのを目撃すると、家のほうにCさんの体を向け、Jさんに連絡する。こうした活動の中で住民たちは、Cさんの徘徊と呼ばれていた行動を目的ある行為と次第に理解するようになり、「歩きまわっとる」「Cさんは健脚だわ」と言いながらあたたかく見守るようになった。近隣の人々は、時にはCさんのことを心配しながら、またCさんが元気であることを確認しながら見守っている。筆者がCさんの住む町内を歩いていると、住民は筆者をX施設職員だと思い「(Cさんが)朝からなんだかごそごそしとったよ」という情報を知らせてくれた。住民の見守りは日常生活の一部になっているようだ。

Z漁村全体で、住民がこうした高齢者を見守り、生活を支援するという連携が形成されたのは、昔ながらの付き合いを維持してきた成果なのだろうか。前述したようにZ漁村は祭り

が盛んであり、毎月何らかの祭りに住民は参加している。この漁村は、高齢化率は高いが活気があり、住民同士の結びつきは強いと思われる。しかしながら、祭りで見られる地域住民の結びつきは、すぐに町内での高齢者の見守りの支援体制に直結したのではないようだ。Jさんは、こうした見守り活動や高齢者支援に積極的になるきっかけについて、以下のように述べている。

この地域には、Cさんの前に痴呆で家族に家に閉じ込められた人がいて、家の人困って、その人が徘徊しないように塀をつくったり、外に出ないようにしていたんです。そんなことは2度とやってはいけんと思った。町内では、「認知症を隠さないことにしましょう」と。それで、あらゆる会合で「とにかく病気なんで、家からみたら恥ずかしいことかもしれんけど、いろいろあろうけど、みんなが理解せにゃいけんから」ということで、隠さないことを理解してもらおう。だから、Cさんのことは、たのまれているんでもなんでもないんです。

このようにJさんは、漁村では人々の認知症に対する偏見が強いこと、それを変えていきたいと強く思ったことが、現在のCさんへの見守りと町内での支援活動への積極的な関わりの動機であると語った。それは、Cさんとの付き合いが昔からあり、Cさんの義弟から頼まれたなどということではない。

Jさんは、認知症の症状を理解し、そうした人への支援を地域で形成することで、地域住民の認知症への偏見を減らすことにつながると考えている。Jさんは、「Cさんだけのことを考えて見守ってはおらん。みんなそうなるんじゃけ、Cさんを見てみんなもそうなるんじやと思うようになった」と語る。JさんはEさんと一緒になって、近隣住民に認知症の人たちを含む高齢者の見守りをする「手伝い」を頼み、そして地域での講習会や福祉会の活動を通して、Cさんの見守り体制を形成していった。近隣住民は、地域でのCさんの行動を見て、行動の意味を理解し支援する中で、認知症は自分たちでもありうることとして見るようになったのである。

2. 施設職員と近隣住民の連携による支援

CさんへのX施設の支援は、Cさんがどこで生活するかについての決定から始まる。弟が亡くなったあと一人になったCさんの生活について、義弟は、Cさんが認知症の症状を持ち

ながら一人で暮らし、「徘徊」することを「危ない」と考えていた。そのため、前述したように義弟は、Z漁村の近くにある特別養護老人ホームの利用を希望したようだ。しかし、義弟の考える「安全な場所」は、Cさんにとって、必ずしもCさんらしい暮らしを実現できる場所ではない、とJさんやX施設のケアマネジャーは判断した。ケアマネジャーがこのように判断したのには、彼女が以前勤めていた老人保健施設での以下の経験がある。

例えばなんですが、ひとり暮らしの人が老健を退所になったら、2週間、デイサービス、デイケアに入れて、ショートに入れて、またすぐ再入所みたいな感じでまわっていて、何か全然（自分に）力がなかったと。流れがあって、利用者の生活を見る力がないから、わかんないから、施設の側の視点での「安心」「安全」みたいな感じで施設の入所を組み入れるしか、（当時）やり方としてわかってなかった。

当時、ケアマネジャーは利用者の安全を考えて、利用者の在宅生活の期間を減らすために、多様な施設に「(利用者)をまわしていた」と表現した。当時ケアマネジャーは、高齢者が一人で暮らすことを「安全」ではないという考えを持っていたために、施設の入所を勧めたという。そうした勧め方は、支援する側の視点からの「安全」や「安心」からだったとケアマネジャーは指摘する。

2014年現在、Cさんへの暮らしは、近隣住民の日常の見守りとX施設の専門的な支援によって成り立っている。Cさんは週4日V施設の通い、週2日X施設の通いと訪問のサービスを利用している。毎朝9時頃、X施設の職員がCさん宅を訪問し、朝食と服薬の支援を行う。職員は食器を洗い、前の晩の弁当の残りを猫が食べない場所に置く。そして、CさんをV施設に連れて行く。朝、職員がCさんを迎えに行っても、Cさんは歩き回っているため家にいないことが多い。職員は朝の迎えの様子についてこう語る。

朝になって、Cさんを迎えに行くのですが。でも（家に）行ったら、いないんですよ。それでね、Jさんに電話すると「今、路地を入ったから、待っていて、もうすぐ家に帰るよ」とおっしゃって。基本的には、（Cさんは家に）帰るので、それはありがたいことですね。それがなくなったらちょっと怖いです。時には、（Cさんに）Jさんの家で待ってもらって、Jさんのお店が通りに面しているから。そこでね。

Jさんの店は、Cさんの歩きまわるコースにある。Jさんは9時頃に店の前を歩くCさんを見かけると声をかけ、CさんはJさんの店で職員の迎えを待つことになっている。こうしたCさんの行動パターンに合わせた変則的な支援について、これまで看護師として病院や特別養護老人ホームで働いてきた職員は、以下のように語った。

病院で看護師をしてきて、特養でも働いてきて長いのですが、ここで（X施設）5年働いてもまだわからないことだらけです。看護師は決められた仕事をしていたらよかった。そして何かわからないことがあれば医師に聞いて、その指示のもと対応していた。ある意味マニュアルがあった。でもこの（介護の）仕事にはマニュアルがない。だから本当に難しい。介護は常に自分で利用者を見て、その人の性格や症状、生活を把握することが重要で、それぞれ違うのでついていけない。混乱することがあるんですよ。一度施設長に「ある程度マニュアルを作ってください」と言ったら、笑って拒否されました。一人ひとり違うんですよ。難易度高いです。家にも入りますしね。

職員が指摘するのは、「マニュアルがない」支援を行うことについての困難さである。利用者の症状や行動はそれぞれ違いがあり、支援の場面で職員は利用者を見て、気づいたことを記録し、利用者の情報を残し、随時支援の方法を変更する。自分の思いを口にせず、歩き回る生活をしているCさんを理解するために、職員はCさんの生活の詳細な観察を行い、地域の人たちから情報を得て支援を行っている。

Cさんは、昼間はV施設で過ごす。利用者は、台所のダイニングテーブルにつき、食材を切る、皿等を布巾で拭く、鍋の煮物をかきまぜる等の昼食準備を行う。前述したように、Cさんは手先が器用で、丁寧に仕事をする。また、手伝いをしていない時、Cさんは手持無沙汰なのか、すぐに施設を出て歩き回ろうとする。そこで職員は、Cさんに何か作業をしてもらい、施設内に留まるように、常にCさんに調理等の手伝いをお願いしている。昼食が済むと、Cさんはキッチンのダイニングテーブルで他の利用者と一緒にゲームや読書をして過ごす。

毎週土曜日の午後になると、Yグループホームの利用者が、V施設にある仏壇を拝みに帰ってくる⁷⁸⁾。その際、この利用者を囲んで近隣住民や親戚が集まり、V施設の利用者と一緒に3時のおやつを食べ、手芸等をする。こうしてV施設は、土曜日の午後は地域の女性の集

まる場となる。Cさんも一緒にお茶を飲みながら、この談笑の輪に入る。しかし、Cさんは20分ほどで談笑の輪から外れ、外に出ようとする。職員は、Cさんと一緒に外に出てV施設周辺の路地を散歩する。散歩の付き添いがゆっくりできない場合、職員はCさんと一緒にV施設近辺の道を数十メートル歩き、Cさんが少し納得すると、施設に戻るよう促す。

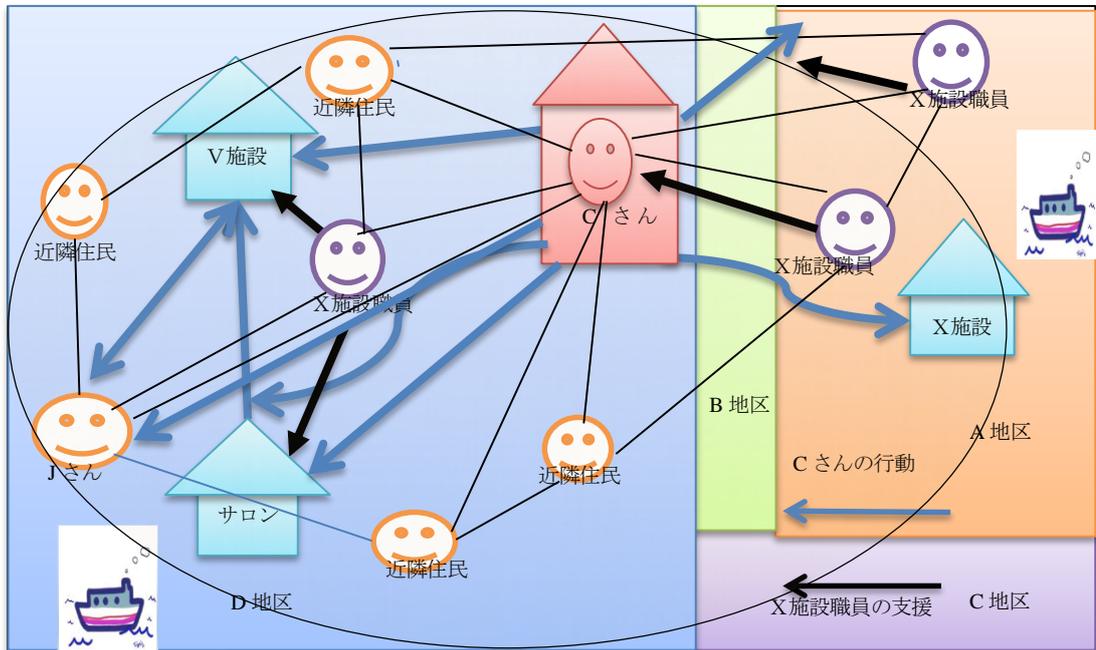
夕方4時ごろ、職員に同伴されてCさんは家に帰る。Cさんが夕方家に到着する時間に、弁当の配達がある。Cさんは職員と一緒に机を拭き、お茶を入れ、お箸を洗って夕食の準備をする。職員は、夕食の準備が終わると、台所のシンク周りを片付け、ゴミを取ってCさんの家を出る。

職員が帰った後に、Cさんは猫と一緒に家で時間を過ごすことになる。そして、Cさんは夕方から2、3回、時には夜中でも近所を歩き回る。近隣の住民はいつもと違う方向に向かっているCさんを見つけると、Jさんに連絡する。Jさんは、X施設のケアマネジャーと一緒にCさんを探しに出かける。Jさんはそのため、いつも自宅のカギをかけずに寝ているという。

もし何かあれば、「夜中に電話してくれ」と。まあ、Cさんの場合、夜中も歩きまわられますよ。うちは鍵をかけずに寝ています。施錠しないで、ここが開いているんで。ある朝、Cさんが店のイスに座っていたこともあります。そのほうがええですよ。そういう対策として勝手にね、やってるんです。そしてね、Iさん（X施設のケアマネジャー）と一緒に探すんですよ。ええ、だいたい見つけますよ。夜中でも。Iさんはようやりよるよ。

このように、X施設職員とJさん、そして住民たちの見守りの支援に関する密接な連携がCさんの在宅生活を可能にしている。とりわけJさんは、民生委員を長年やってきて、地域をよくしたいという思いを強く持ちながら支援しており、そうしたJさんの熱心な活動に対して地域住民の信頼は厚い。こうした、地域のキーパーソンであるJさんによって地域住民の結束が強められ、Cさんを含め“その人らしい暮らし”ができる町内ができていると考えられる。

図3. 歩き回るCさんのエコマップ



第5節 考察

以上のように、Cさんの“その人らしい暮らし”とは、自宅で猫と一緒に暮らし、「きれい」なものへのこだわりを持ち続け、母を探して歩き回ることである。Cさんは自分の希望を積極的に言うことはないが、近隣住民、民生委員のJさんとX施設の職員は、これまでのCさんの仕事や生活、性格、近隣の人たちとの関わりをふまえた上で、このようなCさんの暮らしを継続させるべく、情報を共有しながら支援を行っている。

歩き回るCさんに対し、Jさんやケアマネジャーらは、Cさん側の視点に立って、「安心」「安全」な支援を地域で行うことができると判断した。Cさんらしい暮らしが実現されている場所は、Cさんの家やその周辺である。最初、Cさんの「歩き回る」行為を住民はふらふらと「徘徊」していると見ていた。しかし、JさんらがCさんの行動を把握し、近隣住民に説明したことで、住民たちはこの「徘徊」は「母を探して歩き回ること」と理解し、Cさんを見守るようになった。Cさんへの見守りは、JさんやX施設職員を中心に、近隣住民との情報の共有と協働によって行われている。また、一般的には不衛生と思われる、箸で猫に直接食事を与えるCさんの行動を、職員や住民はCさんらしい生活として受け入れ、Cさんの好みややる気を大切にされた支援を行っている。

このような近隣住民と施設職員の支援は、キトウツドの提案する「新しいケア文化」を持った支援に重なる。キトウツドは、認知症高齢者には、認知症の人たちを理解しようとする支援者たちが必要であり、支援を受けている人たちと支援者たちの「関係性」と支援する多様な人たちの「ケアの共有」が重要であると提案する⁹⁸⁾。Cさんは、これまで近隣住民とは違う仕事で生活をしてきたため、むしろ近隣住民とは付き合いが浅く、「関係性」は薄かった。しかし、X施設職員がCさんを地域の生活者として理解し、支援する中で、近隣の人たちは、「徘徊」するCさんを疎外せず、見守る「関係性」に変化した。そして、Jさんを中心に近隣の人たちはCさんの「ケアを共有」する人たちとなった。

Cさんへの近隣住民の関わりは、一方的ではない。Cさんの歩き回る生活を見て、近隣住民は自分も歩き回る可能性があり、歩き回ることができる地域を作りたいと考えるようになったという。そうした中で、近隣住民の認知症への偏見が少しずつ薄れ、認知症を自分の今後の可能性として見るようになった。キトウツドの指摘どおり、このZ漁村では「施設と地域社会の間の障壁が除かれるほど、ますます認知症を取り巻く恐怖は一掃され」⁹⁹⁾ていることが、このCさんをめぐる地域の人々の関わりで示唆された。Cさんの存在が、地域で生活する人たちに今後の生活のヒントを与えているようである。

キトウツドは、地域における支援について、上記のように「施設と地域の障壁を取り除く」ことまでは提案しているが、その具体的な方法については検討していない。それに対し、本章では、認知症の症状を持ちながら小規模多機能型居宅介護施設を利用し、在宅生活を継続する高齢者への近隣住民と施設の支援の例を提示した。Cさんらしい暮らしの支援は、近隣住民たち、Jさんそして施設職員が日常生活の中で、「Cさんの思うような暮らしがで কিনかな」と考えながら新たに編み出した支援である。

第5章 考察

本論文の目的は、高齢者の“その人らしい暮らし”とはいかなるものであり、それを実現するための支援には何が必要なのかを、Z漁村のX施設が行っている支援から明らかにすることであった。本章では、各章を振り返り、これまでの事例をふまえて問いについて考察する。

第1節 3つの事例から見るそれぞれの“その人らしい暮らし”

第1章では、Z漁村の特徴と、X施設の施設長、民生委員、地域住民による「手伝い」を活かした地域における高齢者の見守り支援環境の形成、利用者と地域住民の関係性再構築の過程を記述した。Z漁村は、地域の主要産業である漁業や鉄工業の衰退と、狭い道等の生活環境等の問題から、若い住民が離村し、人口の高齢化が進んだ地域である。住民の半数が高齢者であるが、春から秋にかけて毎月祭りが行われ、住民は祭りに参加し活気がある。Z漁村には漁業や祭り等で培われた「手伝い」の慣習があり、この「手伝い」が地域で暮らす高齢者の見守り支援等に活用されている。

X施設の利用者の多くは、Z漁村の地場産業で生計を立てて暮らしてきた。地域で長年仕事と生活をしてきた利用者は、仕事と生活が連続していることも影響し、近隣住民と顔見知りの関係を維持してきた人たちが多く、そのため、介護が必要になっても、これまでの仕事仲間や近隣住民との関係を維持することを希望していた。しかし、支援を受けている高齢者と地域住民の関係は、介護が必要になると途切れる場合も少なくない。支援を受けて暮らす高齢者にとって地域住民との関係は、その人の暮らしの一部であり、関係性を失うことは、その人らしさを失うことになる。

そこで、高齢者が地域で“その人らしい暮らし”を継続するために、X施設職員は地域住民の「手伝い」を活用して、支援環境を作っていた。また、X施設職員が媒介となり、地域住民が利用者に声をかけやすい環境を作っている。他にも、X施設職員は、従来の職務に含まれていない祭り等の地域活動に積極的に参加し、職員の“地域化”と施設の“地域化”を実現してきた。こうした職員の“地域化”によって、利用者と近隣住民の関係は、Z漁村の町内の通りやふれあいサロン等の共有の場で施設職員を交えて再構築されている。Z漁村では、地域住民の「手伝い」が高齢者支援の重要な資源となり、新しい互助が生まれている。そして、地域住民の「手伝い」が、Z漁村に住む高齢者の個別の“その人らし

い暮らし”とその支援を実践するための土台となっていることが明らかになった。

第2章以降では、3人の利用者それぞれの“その人らしい暮らし”とそれを維持するための支援を記述した。

第2章では、Z漁村の主要産業である漁業を生業としてきたAさんの“その人らしい暮らし”とその支援を記述した。Aさんは認知症を患っていたが、魚売りの仕事を継続したいというこだわりを持って暮らしていた。そのためAさんは、毎朝仕事で通っていた浜の作業場に行き、魚を選別しさばく作業をしていた。浜の作業場は漁業を通じた同年代の地域住民の交流関係があり、作業場仲間はそうしたAさんを受け入れ、見守っていた。また馴染みの客も、魚の値段が少し違っていても、Aさんから魚を購入していた。このような浜の作業場や町内の通りは、地域住民の職場であるとともに生活に密着した場所であり、人々が集まる共有の場である。共有の場では、地域住民はAさんの様子が「ちょっと変」であっても排除せず受け入れていた。

X施設の職員は、魚を売りたいというAさんの仕事への気持ちを理解して、X施設の玄関前でAさんが職員に魚を売ることが容認していた。施設の玄関前もまた、支援と商売などの多様なやり取りを可能にするあいまいな場である。さらに、X施設の内外の領域では、利用者とその家族だけでなく、近隣住民も自由に利用し、職員や利用者との交流がおこなわれる新しい共有の場になっている。

また、Aさんは家では家計を握り、自分で家事をすべてこなすという主婦役割を強く持ち続けていた。こうしたAさんのこれまでと現在の生活をよく観察してみると、魚売りの仕事を継続させ、これまでどおり自分で家事を行うことが“Aさんらしい暮らし”であることが明らかになった。

“Aさんらしい暮らし”の支援は、これまでのAさんの生活や関係性を理解した、夫、作業場の仕事仲間、なじみの客、X施設職員らによって、家・浜の作業場・町内の狭い通り・施設内外という、新旧の共有の場でおこなわれている。これら新旧の共有の場は、人々の活動を限定しないあいまいな場であるため、多様な人たちが集まることを可能にしている。そのため、Z漁村の共有の場は、地域で支援を受けながら生活する高齢者が近隣住民と関わりながら、“その人らしい暮らし”をする重要な要素の一つとなっている。

第3章では、寺の前で暮らし続けるBさんの事例を記述した。Bさんは、要介護度4で寝たきりだが、入退院を繰り返した後、長年暮らしてきた寺の前の家で生活したいと強く主張し、X施設の訪問サービスを利用しながら暮らしている。“Bさんらしい暮らし”とは、

寺の前の家で仕事や生活を通して形成してきた関係を維持することである。結婚せず、家族がいないBさんにとって、寺の住職家族は大切な家族である。特に、Bさんが長年面倒を見てきた現住職の長男は、Bさんにとってかけがえのない存在であり、長男との毎朝の交流は生きがいになっている。一方で、寺の住職家族は、Bさんが要介護状態になってから、以前のように食事を一緒にするという付き合いを遠慮するようになる。こうした遠慮について、X施設職員は要介護となったBさんに住職家族が少し距離を置くようになったと理解した。そのため、X施設職員は、介護の負担が住職家族にかからないよう生活支援を引き受け、住職家族の情緒的な支援が途切れないようにしている。

Bさんは自由に外出できないが、寺の前に住み続けることで、寺をとおしてこれまで交流してきた人たちと現在でも付き合いを継続することができ、決して孤独ではない。Bさんの事例では、その人の望む生活とこれまでの生活を把握し、その人が培ってきた関係性を維持させることにより、“その人らしい暮らし”の支援が行われていることが明らかになった。

第4章では、認知症の症状をもちながら一人で暮らすCさんの生活を記述した。Cさんは、長年住み慣れた自宅で母と弟と猫と共に暮らし、洋裁で生計を立て、「きれいなもの」へのこだわりを持ち続けてきた。母の死後、Cさんは町内を1日に2時間おきに歩き回っている。そうしたCさんの行動を、民生委員であるJさんやケアマネジャーらは、長年一緒に暮らしてきた母を探すという目的を持ったものとして理解した。そのため、“Cさんらしい暮らし”には、Cさんの歩き回る行為を阻止するのではなく、町内の狭い通りを活用して、近隣住民の見守り体制を形成することが必要であると、Jさんとケアマネジャーは考えた。それまで、Cさんと近隣住民とは挨拶程度の付き合いであった。しかし、X施設の職員はCさんの仕事や生活、性格、近隣の人たちとの関わりを理解した上で、Cさんの地域での暮らしを継続させるべく、地域住民と情報を共有しながら支援を行った。歩き回るCさんに対する近隣住民の理解の背景には、X施設職員、Jさんらによる地域での高齢者支援や認知症への啓発活動があった。その結果、Cさんの「歩き回る行為」は、徘徊という問題行為としてではなく、「母を探す行為」として近隣住民に受け入れられるようになった。現在Cさんへの見守りは、Jさん、X施設職員、近隣住民の情報の共有と協働によって行われている。この見守りの支援を通して、近隣住民たちは認知症を患っても家で暮らし、歩き回ることが出来る環境がこの地域にできたことを知るようになる。

以上、第2章から4章で取り上げた3人は、それぞれ個別にこれまでの仕事や生活の仕

方を持ち続けて暮らしている。3人の“その人らしい暮らし”とは、それぞれ「魚売りの仕事を継続させる」「寺の前の家でこれまでの関係を継続した生活をする」「きれいなものを集め、猫と暮らし、母を探して歩き回る」というものであった。3人の暮らしは、調査を始めたばかりの筆者には、「商売にならないのに魚を売ろうとするAさん」、「一人で孤立して暮らすBさん」、「町内のゴミを集め、猫と一緒に暮らしながら、町内を徘徊するCさん」と、それぞれ不可解で孤立した生活を送っているように見えた。しかし、参与観察をする中で、筆者がこれら3人の暮らしや言動をつぶさに見ていると、それぞれの行動には意味と歴史があり、こだわりやこれまでの役割を持ち続けながら、地域で“その人らしい暮らし”をしていることが明らかになった。また、3人は孤立しているわけではなく、それぞれ多様な人たちと関わりながら暮らしていることが明らかになった。

第2節 “その人らしい暮らし”の画一的ではない支援にむけて

以上の3つの事例は、Z漁村のX施設利用者の“その人らしい暮らし”が様々で個人的であることを示している。そして、X施設職員は、個々の利用者のこれまでの生活や仕事を理解した上で、その人の人間関係や社会とのつながりを尊重した支援を行っている。以前介護施設や病院等で働いてきた看護師は、「X施設にはマニュアルがないから難しい」という。この発言は、X施設では利用者それぞれの特徴ある暮らしに合わせた支援をしていることをあらわしている。つまり、この看護師が指摘する「マニュアルのない支援」は、画一的ではない支援を意味する。「マニュアルのない支援」は、利用者の視点に立ち、「これまでの（利用者の）生活をどう今の生活に持ち込むのか」を考えながら、利用者のこれまでの暮らしや社会関係を考慮した支援である。

支援の必要な高齢者の生活は、従来の地域社会から離れた施設から、これまで生活していた地域で暮らすことが主流となりつつある。そのため、生活支援の理論では、支援者は利用者の身体・生活援助を提供するだけでなく、その人の地域での生活や付き合いにあった支援を提供する必要があると強調されている^{100), 101)}。しかし、実際には依然として、画一的で標準化された支援が実践されているのではないだろうか。

それに対して、Z漁村では、地域にある固有の社会資源を職員は発見し、アレンジしてその人に適した支援を提供している。また、支援は施設職員だけではなく、各高齢者ならではの“その人らしい暮らし”を理解した多様な人たちによって、行われていることが本研究で明らかになった。

最近の支援に関する研究では、多様な場における支援が提案されている^{102),103)}。支援の場所は、施設や利用者の家という限定された場所だけではなく、利用者の住む地域も含まれており、そうした多様な場所で支援を受ける人と近隣住民の関わりは、支援に必要なものとして注目されている。中でも浮ヶ谷幸代は、地域住民が精神疾患の人たちを受け入れながら暮らすことを、差異を前提として障がいを持つ人と「ともに暮らす場」における「ケアという共同性」¹⁰⁴⁾としている。浮ヶ谷の研究では、地域住民は支援を受ける人たちの生活文化を受け入れているという。また、こうした共同性は住民の寛容で利他的な態度から自然にできたのではなく、それぞれの立場の妥協と理解によって形成されている互酬性を持つという。

本研究でも、多様な「共有の場」は、支援を受けて暮らす高齢者の“その人らしい暮らし”には欠かせない要素となっている。しかし、Z漁村では、支援を受けて暮らす高齢者が、地域の共有の場にいることを地域住民が受け入れているだけではない。むしろ、地域住民や施設職員らによって、共有の場で高齢者に対して積極的な関与と支援が行われていることが明らかになった。それは、施設職員や民生委員という支援の専門家による地域住民への支援参加の働きかけ、そして支援の専門家と地域住民の相互の信頼関係から生まれた支援の協働によって実践されている。また、共有の場は昔ながらに人々が集まる場所だけでなく、X施設の内外やふれあいサロン等にも新たに作られ、多様な人々が関わるように形成されている。Z漁村の新旧の共有の場では、支援の専門家に加えて、地域住民らを含む多様な支援者の連携が形成され、それを土台に高齢者の“その人らしい暮らし”が維持されている。

高齢者の“その人らしい暮らし”を支援するにあたり、事例において以下の4つのことが重視されていた。第1は、その人の持つ能力とこれまでの役割を活用する支援である。支援を受けて暮らす高齢者たちは、認知症や身体を動かすことができないような症状を持ちながらも、それぞれ家や職場での役割や自分の意志を持ち続けて暮らしている。そうしたその人の役割を無視することは、“その人らしさ”をはく奪することになる。他の人から見ると問題だと思われがちな、ものを拾ってくる行為、時間に関係なく歩き回ること、値段を間違っている魚を売ること等の行動は、本人にとっては大切に意味のある行動である。本人にとって意味のある行動は、その人の持つ能力とこれまでの役割に関係していると支援者たちは理解し、尊重することが支援には必要である。一方で、本人のためを思っで行われる手厚い支援は、むしろ利用者の自尊心を傷つけ、“その人らしさ”を失わせる可

能性がある。事例では、支援者たちは高齢者の行動の意味を理解し、高齢者の持ち続けている役割や能力を過小評価せず、その人の行動に合わせた過度にならない支援を行っていた。その人の持つ能力とこれまでの役割を活用した過度にならない支援は、支援を受けている人の視点に立ってこそ可能となる。

第2は、社会関係を継続させるための関係性再構築の支援である。これまで高齢者が培ってきた社会関係は、支援を受けるようになると途切れることもある。特に、地域住民との関係が途切れてしまうと、支援を受けて暮らす高齢者にとって精神的な支えを失うことになる。高齢者の持つ社会関係は“その人らしさ”の一部であり、これまで培ってきた社会関係を継続するには、X施設職員が支援を受けている高齢者と近隣住民との間を取り持ち、関係性を繋ぐことが必要である。そのため施設職員は、業務以外に地域の祭りや活動に参加し、自ら近隣住民と顔見知りの関係となり、地域の一員となって職員の“地域化”を進めている。このような職員の“地域化”は、同時に利用者の“地域化”を進め、近隣住民と利用者の関係性再構築の土台となっている。近隣住民との関係性再構築は、支援を受けて暮らす高齢者の暮らしに欠かせないものであり、重要な情緒的支援として機能している。近隣住民の情緒的支援を有効に活用するためにX施設職員は、近隣住民が支援を受けている高齢者との関係に負担に感じないよう配慮した支援を行っている。また、X施設職員は、近隣住民との関係を持つ中で、地域での高齢者の暮らしぶりや社会関係を発見する機会を持つ。このような支援を受けて暮らす高齢者と近隣住民の関係性再構築は、高齢者の“その人らしい暮らし”の重要な支援の一つとなっている。

次のページの図4から図6は、高齢者の持つ社会関係の変化を示している。図4は支援を受ける前の社会関係、図5は支援を受けることになった直後の社会関係、そして、図6は施設職員による関係性再構築を示している。

図 4. 支援を受ける前の高齢者の社会関係

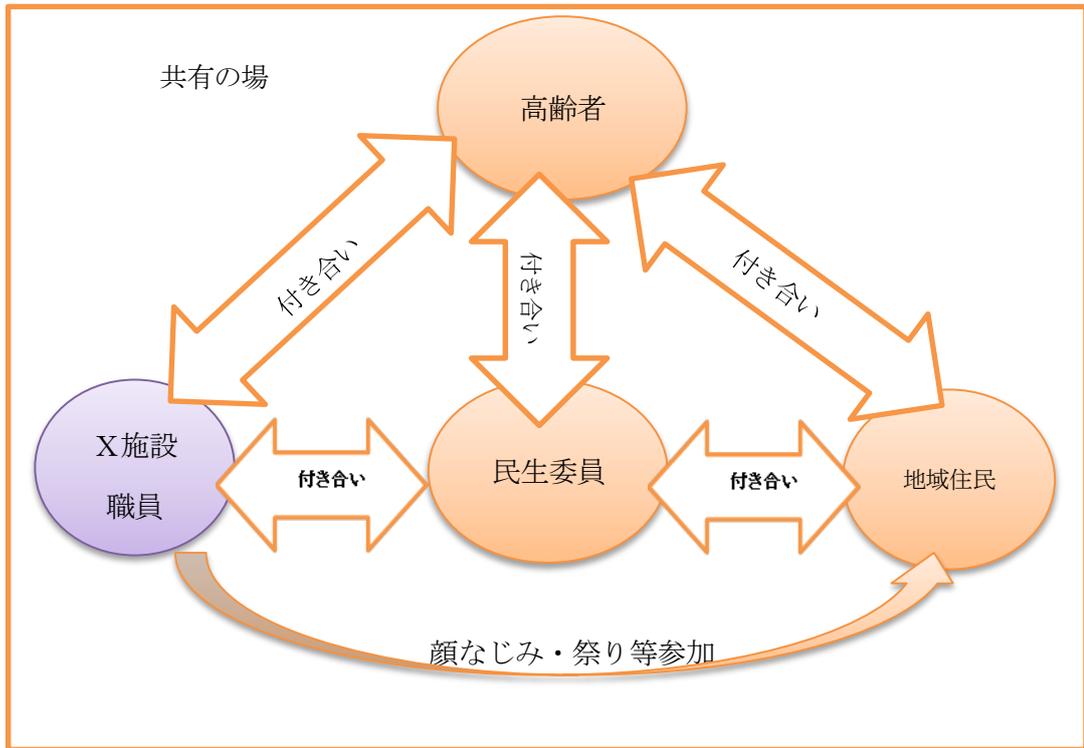


図 5. 支援をうけて暮らす高齢者の関係

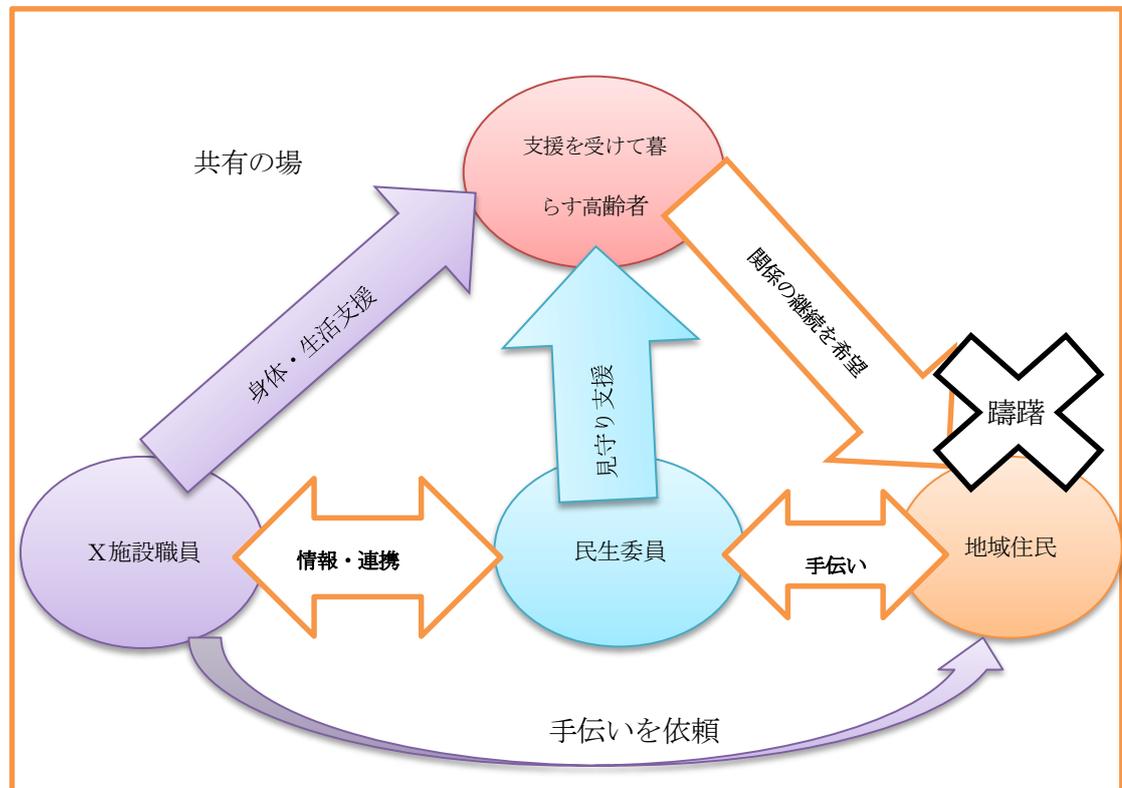
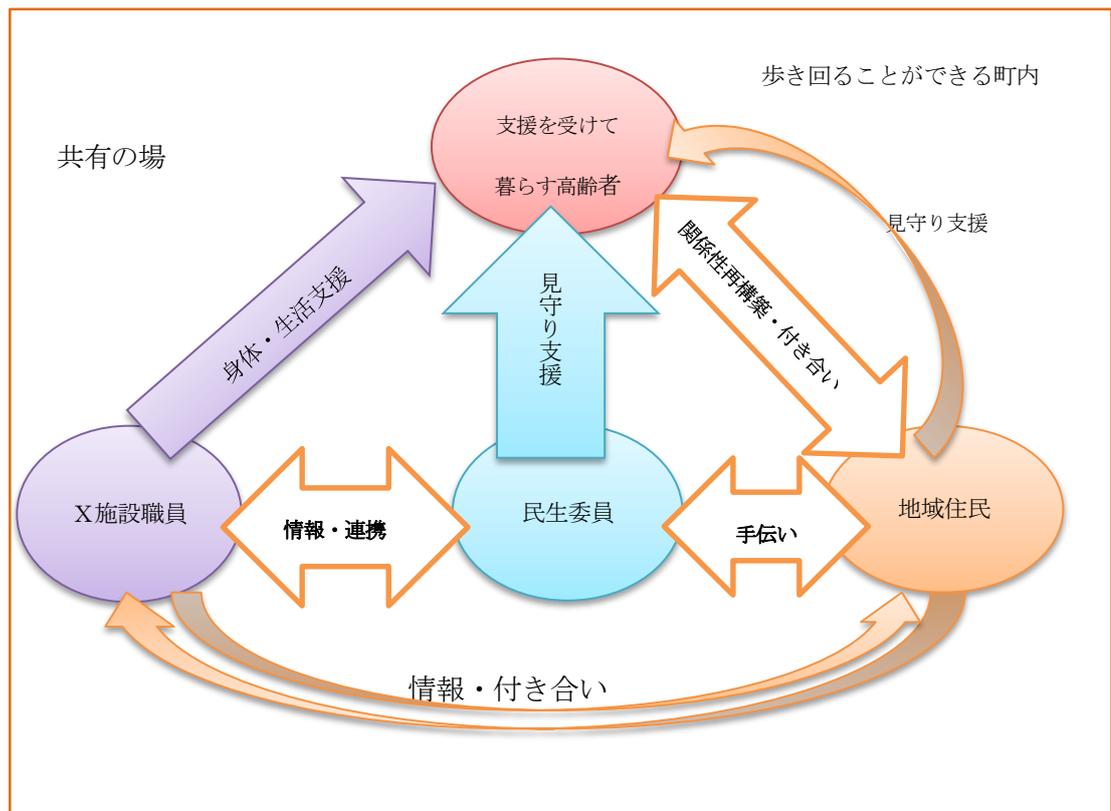


図 6. 支援を受けて暮らす高齢者と地域住民の関係性再構築



関係性再構築に必要なものが、人々が交流する場であり、支援の第3の要素となる共有の場である。人々が集う浜の作業場、町内の通り、狭い県道、神社仏閣は、昔ながらの共有の場である。そこで地域住民は日々関わり、商売を営み、情報の共有をしてきた。これらの場所は、Z漁村では、仕事と生活の領域の境界があいまいなため、支援を受けて暮らす人たちもその場所にいることを可能にしてきた。また施設の内外の領域も支援が行われるだけでなく、地域の人たちが立ち寄り交流する新しい共有の場として活用されている。さらに、これまで地域住民にとって経済効率が悪いとされてきた狭い県道は、車が通りにくいという特徴を生かして、高齢者が自由に歩き回ることができる共有の場となっている。共有の場は支援を受けて暮らす高齢者が地域住民と交流する機会をえる重要な場となり、高齢者の行動範囲を広げ、社会関係の継続が可能になる。

支援を受けて暮らす高齢者が、共有の場で社会関係を継続することを可能にするのは、第4の要素である支援の協働である。民生委員や施設職員は、漁業やこの地域の祭り等で培われた、地域住民による「手伝い」という、もともとあった相互扶助を支援の協働として活用し、高齢者の見守りの体制を形成した。支援の協働によって形成された高齢者の見

守りの体制は、高齢者が地域でその人らしく暮らすことを可能にする。また支援の協働は、支援者が利用者のこれまでと現在の生活や状況を把握することに活用され、自立心や役割を持ち続けて生活する高齢者を支援する基盤となっている。そして、地域住民はこの支援の協働に関わることによって、地域で支援を受けながら暮らす高齢者への認識を変化させ、自らの問題としてとらえるようになった。このような多様な支援によって、Z漁村に住む高齢者の“その人らしい暮らし”が実現されている。

第3節 “その人らしい暮らし”を実現するための社会資源の発見とアレンジ

Z漁村に暮らす高齢者の“その人らしい暮らし”を継続させるために、1) その人の能力とこれまでの役割を活用する支援、2) 社会関係を継続させるための関係性再構築の支援、3) 共有の場における支援、4) 支援の協働という、4つの支援がX施設の職員、民生委員、家族そして近隣住民という多様な人々によって実践されていることが明らかになった。これらの4つの支援と第2章で述べたX施設の地域化の取り組みを検討すると、X施設の職員たちは施設内外にある多くの資源を活用していることが明らかになった。

社会福祉研究では、リッチモンド（Richmond, M.E.）以降多くの研究者によって、地域にある資源は利用者の生活支援における重要な要素であり、支援者によって多様な社会資源として活用する必要があることが強調されている¹⁰⁵⁾。介護保険制度の導入以降、ソーシャルワーカーやケアマネジャーは利用者の介護度に合わせて保険の適用となるサービスを利用者にすすめ、適切な支援を社会資源の中から活用して提供している。その際に社会資源の中でも、各種福祉施設や医療保健衛生施設、機関団体等の物的資源、社会福祉に関する制度等の社会制度的資源、そして福祉専門職であるケアマネジャー、介護職員、保健師等のフォーマルな人的資源が活用されている。また、生活を支える援助システムの導入の研究を行っている白澤政和は、2006年以降の地域包括ケアシステムの促進と共に、高齢者の地域における継続的な生活を支援するため、ネットワークの形成や個人の持つインフォーマルな資源の活用を提案している¹⁰⁶⁾。しかし、馬場純子が行った介護支援専門員の調査によると、ケアマネジャーらによるインフォーマルな人的資源や地域にある情報の収集、ネットワークの把握・活用はまだまだ少ない傾向にある¹⁰⁷⁾という。地域包括ケアシステムの中では、社会福祉の専門職員が具体的に地域にある独自の社会資源をどのように活用するのかについて、まだ明確にされていないという指摘がある¹⁰⁸⁾。

これに対し本研究では、X施設職員と民生委員が、高齢者が持つ社会関係を継続させる

ための支援を目指し、地域にある社会資源を有効に活用していることが明らかになった。X施設の職員や民生委員は、各利用者がもともと持っている社会資源としての人間関係や社会関係に注目し、日常生活の場で資源になるものを日々見出し、あるいは創り出し、それらを積極的に活用している。

例えば、Z漁村にある人々が集まる「共有の場」や、祭り等で培われた「手伝い」の慣習は、地域にある豊かな社会資源として見ることができる。しかしながら、X施設職員はそれらの社会資源をそのまま高齢者の“その人らしい暮らし”とその支援に活用しているわけではない。本論文で示したように、X施設職員や民生委員は、高齢者への近隣住民の対応に関する躊躇とバイアスを理解し、社会資源を日々発見して、その人や地域の実情に合わせてアレンジを加え、活用している。

施設職員は、地域にあるネットワークを活用しながら、共有の場で高齢者が近隣住民と顔を合わせる機会を持てるようにしている。そこでは、施設職員は近隣住民と支援を受けて暮らす高齢者の関係を継続させるコーディネーターの役割を担い、高齢者が地域で暮らし続けるための仕組みづくりを行っているといえよう。町内の路地や狭い県道、浜の作業場、神社仏閣、寺の前の家や施設の内外の領域等の共有の場には、社会資源が溢れている。支援者は利用者に必要な社会資源を共有の場等で発見し、支援の道具としてアレンジして活用している。

X施設職員は社会資源を発見し活用しながら、それぞれの高齢者への個別支援の選択肢を増やし、支援の専門知識・支援技術を向上させている。特に、ニーズを言語化することが困難な認知症高齢者への支援のために、施設職員は本人の言動、家にある物や大切にしている物等を日々観察し、その人にとって欠かせないものを見極めながら支援の資源として活用する。また、X施設職員は、地域住民が誇りに持っている祭りや神社仏閣等の地域の文化を学び、地域住民の価値観を理解している。こうした地域文化や価値観の共有が施設職員と近隣住民との関わりをより深くし、職員の“地域化”をスムーズなものにしているといえよう。

このように地域にある社会資源を発見するために、X施設の職員は、介護業務以外に祭り等で地域住民との付き合いに時間を多く費やしている。職員がボランティアで祭り等に参加することをアンペイドワークとして見ることもできる。1970年代、フェミニストは、女性が家庭内で行う家事労働を労働力の再生産労働であるが、剰余価値を生み出さないため、賃金が支払われない労働アンペイドワークとして、問題提起した。家事労働によって、

女性は資本家や夫・家族に搾取されると同時に、労働市場に参加する機会が奪われるという文脈で、アンペイドワークは議論されてきた^{109), 110)}。以降、アンペイドワークは、労働であるが賃金が支払われない活動、あるいは搾取されている労働という意味で主に使われている。

本論文における職員の祭りや町内会活動への参加を見てみると、職員は自分のペイドワークに必要な高齢者の生活情報を集めるため、時間を取っている。職員の地域での活動は、ペイドワークにつながる価値のある活動であるが、賃金が支払われていないため、アンペイドワークとして見ることもできる。職員は、施設長から勧められて町内会活動等に参加するが、職員たち自ら地域の一員になって、地域住民との付き合いを楽しみながら参加している。職員たちは、町内活動への参加を、報酬のない仕事と理解しているが、互酬的な付き合いを維持するためのあいまいな活動として考えており、アンペイドワークとして不満を持っているわけではない。

また、地域住民の「手伝い」から引き出された見守りは、支援のアンペイドワークとしてみることも出来る。しかし、地域住民の「手伝い」は日々の付き合いや挨拶という日常の暮らしに即した行為の延長として行われており、地域住民の負担にならないように施設職員が配慮している。さらに地域住民は、高齢者の見守り等の支援をすることについて、自分たちの行為が一方的な慈善ではないことを理解している。地域住民は、こうした見守り等を、今後自分たちがこの地域で暮らし続けることを可能にする取り組みの一つだと理解している。このような、Z漁村で支援の協働をする地域住民たちは、上野千鶴子が指摘する「意志の高い市民ボランティア」には当てはまらない。施設職員や民生委員は「意志の高い市民ボランティア」を集めて育てるのではなく、地域住民のもともとの付き合い、暮らし方等を活用し、地域住民と連携した支援の協働を行っている。この支援の協働は、地域の高齢者の支援の枠組みを広げ、高齢者の“その人らしい暮らし”を実現している。

また、支援の協働は、「付き合い」として町内の活動に参加するX施設職員と、そうした職員を信頼して地域の高齢者の見守り等の「手伝い」をする近隣住民の互酬的な関係から形成されている。近隣住民による高齢者の見守りの手伝いとX施設職員の町内活動等の付き合いは、相互に得るものを獲得するための活動であり楽しみでもある。そのため、それはアンペイドワークであるかどうかという枠組みに入れることはできない、地域での価値ある相互扶助だといえよう。

女性のアンペイドワークとしてケアは、長年価値の見えにくい労働であった。しかし、

2000年の介護保険法導入から、ケアの脱家族化が進み、家族によるケアから介護の専門家や地域によるケアに移行している。他方で、制度的に脱家族化された有償のケア労働だけでは、地域において多様な形態で暮らす高齢者の“その人らしい暮らし”を実現することは困難である。尊厳のあるケアを地域で充実させるには、Z漁村でみられるような、近隣住民と施設職員との協働による高齢者の見守りや地域活動が不可欠である。

ペイドワークの観点から考察すると、介護職員の収入が低いという問題はX施設にもある。ある職員は、「一人で暮らしていくには問題ないが、家族がいると大変ですよ」と言う。また、X施設でも低い収入を理由に離職した人がいるという。このような収入の問題を少しでも解決するには、先に見たような、職員の職務以外の地域活動を、地域見守り支援の一つとして、地方自治体は積極的に評価する必要がある。

賃金の問題がある一方で、X施設には、介護労働における超過労働時間や感情労働によるストレス等による理由の離職や人手不足はない。加えて、数名の若い介護職員や看護師らは、X施設が地域に根差した支援を行っている、という情報を聞いて、県外から移住してきている。これら移住してX施設で働く介護職員や看護師たちは、X施設が取り組む地域を中心とした支援の方法を実践で学んでいるといえよう。また、施設職員は介護の仕事にやりがいとプライドをもちながら創意工夫をした支援をしている。そうした若い介護労働者をひきつける魅力的な職場環境と、積極的に社会資源を活用した支援が一体となって、現在X施設はZ漁村の人たちに頼りにされる存在となり、地域の活性化に寄与しているとさえいえるだろう。

このようなX施設職員の地域住民との付き合いを大切にされた態度や地域の人々と共有する時間は、またX施設職員に社会資源を発見するヒントを与える。地域の人々との付き合いをとおして、X施設職員は創造性豊かで多様な支援を提供できる専門的技術を持った介護職員になっている。

以上のようなX施設職員や民生委員らが行っている、もともと地域にある社会資源を福祉支援の重要な要素として発見・アレンジして活用する支援の方法は、地域における高齢者の“その人らしい暮らし”をより豊かなものしているといえるだろう。こうした支援の方法は、コミュニティ力が弱いとされている都市部でも今後活用が可能な支援ではないだろうか。

Z漁村のような結束のある地域は、政治経済学者のロバート・パットナムが指摘する、「個人間のつながりすなわち社会的ネットワークおよびそこから生じる互酬性と信頼性の

規範」¹¹¹⁾があり、社会関係資本が充実している地域と見ることができるかもしれない。近年、社会資源と似たような概念で注目されている社会関係資本の研究では、ネットワークや信頼性のある地域は、人々の生活を豊かにし、健康度が高いという結果を提示している^{112),113)}。そうした研究の結果から、社会関係資本とされているつながりや信頼規範とネットワークは、人間関係が希薄になっている地域の福祉を高めるためのキーワードとして見ることができるだろう。

社会関係資本に関する多くの研究は、地域でのネットワークや信頼性とつながりを数値化して、それと地域や社会集団、コミュニティにおける幸福度や健康度との関係を明らかにしてきた。それに対して本研究では、社会関係資源とされるネットワークや信頼性とつながりが、地域にあるのかどうかという点を問題にしているのではない。本研究では、支援を受けている高齢者個人に焦点を当て、各人にとってどのような社会資源がその人の生活を維持するうえで重要であり、支援者によってどのように活用されているのかを示した。それを通じ、社会資源の有無を見極めるのではなく、社会資源を見つけ、アレンジし、時には創りだし“その人らしい暮らし”の支援に生かすことが必要なのである。

本研究では、多様な人たちが集まり活動をする共有の場において、地域住民が手伝いとして高齢者の見守り等を行うという、支援の協働が高齢者の“その人らしい暮らし”を支えていることを記述した。Z 漁村の人々の暮らしの中で培われた地域住民の手伝いを、支援の専門家である施設職員は社会資源として活用し支援に生かしている。これまでの役割意識を持った多様な高齢者を支援するには、支援者たちはまず、支援を受ける人の“その人らしい暮らし”を把握することが必要である。そのためには、支援を受ける人のこれまでの生活や仕事そして地域の関係性と文化を理解し、その人にあった社会資源を発見し、あるいは創り出し、地域の実情にあわせてアレンジして活用することが支援者には求められる。

結論

認知症高齢者を含む高齢者の「その人らしい生活の尊重」を支援の中心理念とする、厚生労働省の問題提起は、これまでの高齢者福祉政策の歴史の中では画期的なものであるといえよう。厚生労働省はケアサービス評価を通じて「その人らしい暮らし」の支援ができたかできていないか、そのために努力したのか等の検討を各施設に義務付けている。しかしながら、各高齢者にとっての“その人らしい暮らし”とはいかなるものであり、そのためにどのような支援をすればよいのかの具体的な検討は、各現場の支援者にゆだねられている。そこで本研究では、高齢者の“その人らしい暮らし”とその支援とはどのようなものかを具体的に考察した。

事例から明らかになった高齢者の“その人らしい暮らし”とは、住み慣れた地域の様々な場で社会関係を継続させながら、本人のこれまでの職場や家での役割を維持して暮らすことであった。事例の3人の“その人らしい暮らし”は、それぞれの人生史を反映しており、個別性が高く、それぞれの人の社会での関係性が含まれるものであった。そのため、Z漁村では高齢者がその人らしく暮らすために、①その人の持つ能力とこれまでの役割を活用する支援、②社会関係を継続させるための関係性再構築の支援、③共有の場の支援、④支援の協働という4つの支援がX施設職員、民生委員そして地域住民らによって実践されていた。これら4つの支援を実践するために、支援者は各高齢者独自の暮らし方や言動を様々な角度から観察し、それらをその人のこれまでの人生史や社会関係などの文脈で解釈することが必要である。また、個々の高齢者の能力や役割を活用した過度にならない支援が求められている。

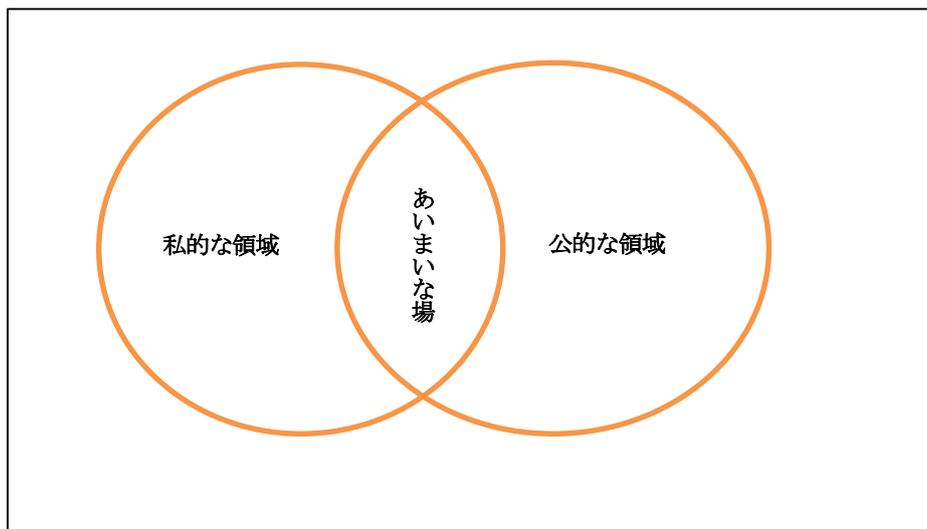
事例のZ漁村には、住民の職場と生活の場が近接しているという地域特性がある。現在、支援を受けて暮らすZ漁村の高齢者の多くは、地域の漁業、魚加工業や伝統的な鉄工業等で長年働いてきた背景を持つ。そのため、地域に根付いた関係性を再構築することは比較的容易であり、地域住民どうしの交流と結束を活かした支援がX施設職員によって行われている。

事例では、支援者が支援をしながら、地域に潜在する社会資源を見出し、時には新しい社会資源を創り出しながら、個別の高齢者に適した支援を行っていることが明らかになった。施設職員たちは、この地域に従来から根付いている「手伝い」、新旧の共有の場、「付き合い」を支援に活用できる社会資源として発見し、時には新たに創り出して活用している。地域住民の「手伝い」と施設職員の「付き合い」は、これまでの地域にある祭りや町

内活動への参加によって培われた活動である。また、施設職員は祭りや地域活動に楽しみながら自発的に参加している。このペイドワークでもアンペイドワークでもないあいまいな活動は、標準化された支援ではないが、高齢者の“その人らしい暮らし”の支援として有効に活用されている。

Z漁村に住む人たちの立場や仕事の活動領域を乗り越える、あいまいな活動を可能にするのが、Z漁村に多くあるあいまいな場である。このあいまいな場は、人々が生活をする私的な領域と仕事等が行われる公的な領域が重なり合うところに位置する。Z漁村のように生活と職場が近接している特性を持っている地域の場合、図7に示した中間の境界領域が大きくなる。

図7. 支援に活用されるあいまいな場



こうしたZ漁村のような住民の職場と生活の場が重なり、住民の行動範囲が狭い場所では、人々は日々顔を合わせながら暮らしている。そうした日々の生活によって結束がある地域では、住民の「手伝い」を活用した関係性再構築の支援は比較的容易であろう。他方、そうでない大都市のような、住民の生活の場と職場が離れており、近隣住民の関係が薄い地域では、境界の領域が少ないと考えることができる。そのため大都市では、関係性を新たに構築するには、別の方法が必要であると考えられる。住民の生活の場と職場が離れた地域では、介護職員をはじめとする支援者たちは、地域にあいまいな場所を創るという作業が必要になるだろう。たとえば、X施設の外の敷地の活用のように、地域の住民が通り、集まって、椅子に座って世間話ができるような場所を作ることが重要であると考えられる。そ

のために、支援者たちは地域にある社会資源を新たに見出すことが求められるようになる。その場合、支援者は地域や支援を受ける高齢者が独自に持っている社会資源を詳細にアセスメントし、把握することで、その地域ならではの特性を生かした支援が出来る可能性がある。そのためには、施設職員の“地域化”が重要になる。また、施設職員の“地域化”と共に、共有の場を発見し、もし地域に共有の場が無い場合は、職員は新たな共有の場を形成し、人々の交流のきっかけを作ることで、支援を受けて暮らす高齢者と地域住民の新たな関係を作ることができると考えられる。

近代社会では、生活の場所と職場の分離が促進され、それによって領域の境界が明確にされてきた。また、同時にそれぞれの場は人々の活動を固定化してきた。例えば、公的な領域である職場で労働者は、無駄な活動を省き、効率よく製品を製造することで生産性を高めてきた。職場は、私的な物や生産に関係のない活動を制限してきた。介護の場合も同じような傾向がある。つまり、介護が仕事と位置づけられたことにより、あいまいな場でのあいまいな活動が許されなくなってしまったのである。ケアの社会化により、ケアの資格を持った者が養成され、施設あるいは利用者の家で家族以外の者たちによる専門的な支援が促進されてきた。施設では、一方で支援を受ける人たちの好みや行動を、他方では施設職員の行動を制限してきた。そうした制限によって、無駄のない質の高い効率的なケアの提供が介護職員らによって目指されている。しかし、質が高いとされる介護職員は、介護保険の範囲内で効率のいいケアを時間内に行い、おおよそマニュアル化され、施設や家にある資源を使った標準化されたケアを提供している。このように限定された場所で標準化されたケアサービスと、ケアを受ける高齢者にとって必要なケアとの間にずれが生じている。社会化されたケアは、支援を受ける人の住む場所や行動を限定し、支援する側にとって都合のいい暮らしを作り、高齢者の“その人らしい暮らし”とは別の方向に進む可能性がある。

Z漁村に多くあるあいまいな場は、多様な人々が集うことができ、また多様な人を受け入れる寛容さを持っている。そうした場所では、人々の活動は限定されていない。Z漁村の狭い通りでは、仕事なのか、それとも単に集まって立ち話をしているのかあいまいな活動をしている人たちが多くいる。そうした場は、そこにいる人たちの活動の意味解釈をあいまいにする寛容さがある。あいまいな場は、そこに集まる人々の行為を制限せず、多様な活動をすることを可能にする。このような地域にある両義性と寛容性が支援を受ける高齢者を受け入れ、“その人らしい暮らし”を維持していく環境を形成しているといえるだろう。

う。支援者はあいまいな場でのあいまいな活動を維持し、また新たに形成しながら、地域で暮らす高齢者の“その人らしい暮らし”を維持している。高齢者の“その人らしい暮らし”の継続には、それぞれの地域に特徴的なあいまいな場を見出し、多様であいまいな活動を受け入れる寛容な環境が必要である。

高齢者の“その人らしい暮らし”とその支援のためには、標準化された支援だけでなく、その人を全人的に理解した支援が必要である。“その人らしい暮らし”の支援には、厚生労働省が小規模ケアに課している外部評価表の「その人らしい暮らし」の支援項目だけでは不十分である。その人ならではの生活や多様性に富んだ人生、そして地域の社会的・文化的文脈に反映した“その人らしい暮らし”を支援者は理解し、支援することが必要になる。“その人らしい暮らし”の支援は、これまで他者に決められた生活をする傾向があった、支援を受けて暮らす高齢者が、主体的に生活する権利を取り戻すことに寄与する。

ここまでの議論をふまえ、今後の高齢者福祉における“その人らしい暮らし”とその支援のために、以下の提言を行いたい。第1の提言は、個別の高齢者の生活を理解した人たちによって、地域の支援環境を整えることである。そこで、多様な支援者は支援を受ける高齢者の施設と家だけでなく、地域での生活を知る必要がある。その1つの手段として、地域の祭り・町内活動等への施設職員の参加がある。施設職員は地域活動への参加を通じて、住民と関わる中で、地域にある高齢者の“その人らしい暮らし”を支えるための社会資源を発見できる可能性がある。こうした“その人らしさ”を把握するための地域での協働や活動をより積極的に評価することが必要である。地域での活動に参加する福祉の専門職員を増加させることは、高齢化と過疎化が進む地域の活性化につながるだろう。

また、近隣住民による相互扶助によって形成された見守りや交流は、有償の支援ではカバーできない重要な支援である。これらの見守りの活動は、支援を受ける人と近隣住民との関係性を変え、地域で支援を受けて暮らす高齢者だけでなく、多くの住民が安心して暮らせる町づくりにつながっているといても過言ではない。そのため、地方自治体はこのような地域における住民の見守り支援を重視し、資金援助を含めたサポートを提供するよう提案したい。さらに地方自治体は地域の実情にあった見守り支援が広がるような施策を検討し、取り組む必要がある。

第2の提言は、支援者の教育に関してである。支援者は他者理解の能力と協調性が必要となる。高齢者の“その人らしい暮らし”を理解し、それを支援するには、介護職員自身が持っている生活の認識を一旦保留し、各高齢者の言動や生活様式をつぶさに観察し、記

述し、何がその人に必要であるのかを提案することが必要である。また、介護職員には、高齢者の“その人らしい暮らし”を理解し、支援を受けて暮らす人の持つ価値観に沿った生活の方法を学び、支援するための想像・創造力が求められる。したがって、例えば支援者の教育プログラムには、支援技術に加え、支援する個々の利用者の生活や人生史、社会関係、その人が住む地域の文化や歴史、社会構造などを把握するための異文化理解教育を加えることが有効と考えられる。

第3の提言は、高齢者の“その人らしい暮らし”とその支援のための研究についてである。地域での認知症高齢者を含めた高齢者支援の研究には、支援を受ける高齢者の行動や支援者との関係を詳細に観察しながら、高齢者の日々の生活とこれまでの人生史を明らかにする質的研究の蓄積が必要である。特に認知症高齢者の徘徊行動については、社会ではまだネガティブなイメージと困惑があり、理解が広まっていない。そのため研究者は、ニーズを言語化することが困難な認知症高齢者の生活や行動パターンを詳細に記述し、その行動の意味の解釈と地域の人たちの支援についての事例を提示していく必要がある。そうした研究の積み重ねによって、認知症高齢者の行動や生活がその人の人生に関係した意味ある行動であることを社会に周知し、社会にある認知症高齢者への偏見を取り除くことが可能であると考えられる。そのために、高齢者支援の研究では、地域の特色と個々の高齢者の暮らし方を理解することが必要である。

最後に本研究の限界を述べておく。第1に、本論文では“その人らしい暮らし”の支援を、在宅生活を維持する支援に焦点をあててきたが、事例が女性に偏り、男性高齢者の支援について考察することができなかった。“その人らしい暮らし”の支援の性差を考察していないため、この問題については今後の課題としたい。

第2に、利用者・施設職員・民生委員・地域住民の関係性再構築は、Z漁村の全町内で友好的に作われているわけではない。特に、町内のキーパーソン活動によって、関係性再構築と支援の協働の形成は大きく影響を受けている。関係性再構築ができていない町内への働きかけや困難さについての事例の蓄積やそれに対する考察も、今後の課題とする。

第3に、地域における、高齢者の“その人らしい暮らし”には、介護施設や家族、地域住民による支援に加えて、医療者との連携による支援についても考察が必要である。今回の事例では、医療を必要としていなかった。しかし、事例によっては、医療との連携を含めた支援の協働が必要なこともある。そのような場合には、多様な人たちによる支援に医療者を含めて、今後“その人らしい暮らし”を検討したい。

第4に、調査では終末期を迎えた高齢者を多く見てきた。Bさんもその一人であり、寺の前の家で関係性を維持しながら終末期を迎え、調査終了後に亡くなられた。しかし、本研究では、終末期を迎えた高齢者の“その人らしい暮らし”と看取りについては、生死というセンシティブな問題を含んでいるため考察することができなかった。今後、小規模多機能型居宅介護サービスは、どのような“その人らしい暮らし”と看取りの支援をしているのかについて検討したい。

第5に、Z漁村で多くみられるあいまいな場とあいまいな活動の有効性は、現代社会の様々な側面における機能分化の限界や、文化人類学でいう境界状況（リミナリティ）のもつ特性と可能性を示唆するものとも考えられる。これについては、今後さらなる事例の蓄積とともに検討していきたい。

謝辞

本研究を進めるにあたり、参与観察調査を受け入れてくださった、X施設の利用者、職員、施設長、利用者家族、そしてZ漁村のみなさんに感謝の意を表します。

また、研究の方向性や方法そして論文執筆に関して最後まで丁寧なご指導をしてくださった、川崎医療福祉大学大学院指導教員の飯田淳子教授と副指導教員の長崎和則教授に深く感謝申し上げます。そして、川崎医療福祉大学で毎月1回開催される質的研究勉強会では、研究報告の機会をいただきました。参加者の先生方をはじめ、大学院生、その他の皆様からは、研究に関する多くのご提案やご指摘をいただき、感謝します。

研究の機会を長年提供し、支えてくださった福山市立女子短期大学前学長の安川悦子教授と、家族に心から謝辞を述べます。

なお、本研究は、平成25年度川崎医療福祉大学医療福祉研究費から助成を受けました。

注

^{†1)} イギリスにおけるフェミニストの家事労働論争は、育児と介護を無償で見えないアンペイドワークとして位置付け、このアンペイドワークはどのような制度から女性に押し付けられたのかを問うた。

^{†2)} 上野千鶴子はあえて、福祉ミックス論は『私』領域を概念化し、家族を福祉のアクターとして明示的に可視化する」としている。このことは、たとえケアの社会化が進んでも、従来の「自助」の範疇にいれられてきた家族によるケアが多様な形で存在することを示唆している。

^{†3)} 評価表は5つのカテゴリーに支援内容が分類されており、「IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援」には中カテゴリーとして「1. その人らしい暮らしの支援」「2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり」の2つがある。「1. その人らしい暮らしの支援」のカテゴリーには29項目の生活に関する詳細な評価基準、「2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり」のカテゴリーには7項目の施設アメニティに関する詳細な評価基準項目がある。

^{†4)} ここでいう「生活圏」は右田紀久恵の使う生活権を実施する「生活圏」とは違い、生活の場の範囲として使用されている。

^{†5)} X漁協組合の2013年資料より。

^{†6)} 第1節で記述したZ漁村の概要では、Z漁村と隣接する市に関する文献を参考にしているが、地域が特定されるため、参考文献を掲載しない。

^{†7)} 「ぶげん者」とは、余裕のある人、裕福な家の人をさす。

^{†8)} Yグループホームの利用者の家を借りてZ漁村南部にVサテライト施設は運営されている。このV施設の建物は、りっぱな日本家屋で家具や備品は利用者が暮っていた時のものをそのまま使用している。仏壇もそのまま置いてあり、家の所有者が週に1度土曜日の午後仏壇を拝みに帰る。

引用文献

- 1) 厚生労働省：<http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1006/h0617-1.html/> 2015年9月5日閲覧
- 2) 一番ヶ瀬康子監修・太田貞司編集：生活文化を支える介護，初版，一橋出版，東京，4-6，1998.
- 3) 厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/kentou/15kourei/2015年9月9日閲覧>
- 4) 厚生労働省：http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/ 2013年4月24日閲覧.
- 5) 厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/04/d1/s0418-3t.pdf>，2012年9月27日閲覧.
- 6) 社会福祉法人浴風会：平成18年度老人保健健康増進等事業報告書 - 地域密着型サービスにおけるサービスの質の確保と向上に関する調査研究報告書 -
www.dcnet.gr.jp/image_viewer.php?t=1369790756&dpath=/cms/contents/data/39/98/DETAIL_PDF_1.pdf&isd=1&f=98.pdf，2015年9月10日閲覧.
- 7) 岡村重夫：地域福祉論. 新装版第2版，光生館，東京，57，2009.
- 8) 岡村重夫：地域福祉論. 新装版第2版，光生館，東京，129-139，2009.
- 9) 上野千鶴子：上野千鶴子が文学を社会学する. 初版，朝日新聞社，東京，63-93，2000.
- 10) 阿部志郎：セツルメントからコミュニティ・ケアへ. 岩田正美監修，野口定久・平野隆之編著，リーディングス日本の社会福祉6 地域福祉，初版，日本図書センター，東京，40-69，2011.
- 11) 田端光美：地域福祉形の日英比較. 岩田正美監修，野口定久・平野隆之編著，リーディングス日本の社会福祉6 地域福祉，初版，日本図書センター，東京，269-288，2011.
- 12) 平岡公一：コミュニティ・ケアと社会福祉計画 - 高齢者ケアの分野を中心に - . ソーシャルワーク研究，**25**(4)，49-55，2000.
- 13) 右田紀久恵：在宅サービスの課題. 右田紀久恵・小田健二共編，在宅福祉の展開在宅福祉の展開 - 地域福祉講座⑤，初版，中央法規出版，東京，281，1987.
- 14) 右田紀久恵：在宅サービスの課題. 右田紀久恵・小田健二共編，在宅福祉の展開在宅福祉の展開 - 地域福祉講座⑤，初版，中央法規出版，東京，291，1987.

- 15) 平野隆之：地域福祉に求められる新たな戦略－ケアと自治をつなぐ倫理－。地域福祉研究, **39** (7) , 2-11, 2011.
- 16) 川島ゆり子：コミュニティ・ケア概念の変遷－新たなケアの展開に向けて－。関西学院大学社会学部紀要, **103**, 82, 2007.
- 17) 奥田道大：福祉コミュニティを考える。奥田道大・和田清美編著, 福祉コミュニティ論, 第4版, 学文社, 東京, 2003.
- 18) Bulmer M: *The social basis of community care*, London, Unwin Hyman, 25-27, 1987.
- 19) Bulmer M: *The social basis of community care*, London, Unwin Hyman, 219, 1987.
- 20) 渡辺靖志：専門職と当事者・住民との協働で生まれた地域ケアシステム。大田貞司編集代表, 朝倉三江・太田貞司編著, 地域ケアシステムとその変革主体, 初版, 東京, 光生館, 143, 2010.
- 21) 渡辺靖志：専門職と当事者・住民との協働で生まれた地域ケアシステム。大田貞司編集代表, 朝倉三江・太田田貞司編著, 地域ケアシステムとその変革主体, 初版, 東京, 光生館, 144, 2010.
- 22) 太田貞司：地域ケアシステム。初版, 有斐閣在アルマ, 東京, ii, 2003.
- 23) 上野千鶴子：ケアの社会学。初版, 太田出版, 東京, 218-226, 2011.
- 24) 上野千鶴子：ケアの社会学。初版, 太田出版, 東京, 240, 2011.
- 25) 上野千鶴子：ケアの社会学。初版, 太田出版, 東京, 442, 2011.
- 26) 宅老所・グループホーム全国ネットワーク：
http://www.clc-japan.com/takurousyo_net/index.html 2012年9月21日閲覧。
- 27) 外山義：自宅でない住宅－高齢者の生活空間論－。初版, 東京, 医学書院, 27-30, 2006.
- 28) 外山義：自宅でない住宅－高齢者の生活空間論－。初版, 東京, 医学書院, 105, 2006.
- 29) 外山義：自宅でない住宅－高齢者の生活空間論－。初版, 東京, 医学書院, 106, 2006.
- 30) 外山義：自宅でない住宅－高齢者の生活空間論－。初版, 東京, 医学書院, 109, 2006.
- 31) 巖爽・石井敏・外山義・橘弘志・長澤泰：グループホームにおける空間利用の時系列的変換に関する考察－「なじみ」からみた痴呆症高齢者のケア環境に関する研究（その1）－。日本建築学会計画系論文集, **523**, 155-161, 1999.

- 32) 林玉子・林悦子：痴呆性高齢者グループホームの最適環境条件に関する研究－居室と居用空間の物的環境条件について－. 聖隷クリストファー大学社会福祉学部紀要, **1**, 65-76, 2002.
- 33) 高齢者介護研究会：高齢者介護研究報告書 2015年の高齢者介護－高齢者の尊厳を支えるケアの確立にむけて－. 厚生労働省, 2003年
<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/kentou/15kourei/index.html>, 2012年9月25日閲覧.
- 34) 福祉保健医療情報ネットワーク：
<http://www.wam.go.jp/wamappl/oc05/003hyoka/hyokanri2.nsf/aHyokaTop?OpenAgent>,
2012年7月4日閲覧.
- 35) 飯盛茂子：地域密着型サービス外部評価の現状と課題. 名古屋柳城短期大学研究紀要, **29**, 89-98, 2007.
- 36) 山中教子：グループホームの介護職員の職務環境と仕事観に関する一考察. 文教学院大学人間科学部研究紀要, **10** (1), 167-181, 2008.
- 37) 日本認知症グループホーム協会：グループホームの生活単位が及ぼすケアへの影響に関する調査研究報告書. 2012, 3月. 日本認知症グループホーム研究会,
<http://ghkyo.or.jp/ghkyo/h23houkokusyo/seikatu.pdf>, 2012年9月20日閲覧.
- 38) 天田城介：老い衰えゆく自己の/と自由－高齢者ケアの社会学的実践論・当事者論－. 初版, ハーベスト社, 東京, 2004.
- 39) 春日キスヨ：高齢者介護倫理のパラダイム転換とケア労働. 思想, **955**, 216-236, 2003.
- 40) 春日キスヨ：高齢者介護倫理のパラダイム転換とケア労働. 思想, **955**, 219, 2003.
- 41) 西尾敦史：石垣市における地域密着型サービス－利用者・家族・地域の視点から－. 地域研究, **6**, 1-15, 2009.
- 42) 西尾敦史：石垣市における地域密着型サービス－利用者・家族・地域の視点から－. 地域研究, **6**, 13, 2009.
- 43) 宅老所・グループホーム全国ネットワーク, 小規模多機能ホーム研究会, 地域共生ケア研究会編：宅老所・小規模多機能ケアのすべてがわかる, 宅老所・小規模のケア白書 2008. 初版, 東京, 全コミュニティライフサポートセンター, 78-85, 2008.
- 44) 劉宇, 上和田茂：小規模多機能型居宅介護施設の利用圏厚生と地域密着性についての考察. 九州産業大学工学部研究報告, **47**, 67-74, 2010.

- 45) 小林月子：痴呆性高齢者の介護とグループホームの役割－外部評価を手掛かりとして－. 岐阜大学教育学部研究報告 人文科学, **53**(2), 59-72, 2005.
- 46) 柘崎京子, 六反田千恵, 新井茂光：痴呆症高齢者グループホームと地域との交流に関する現状と課題. 共栄学園短期大学研究紀要, **21**, 187-202, 2005.
- 47) キトウッドT, 高橋誠一訳：認知症のパーソンセンタードケア－新しいケアの文化へ－. 初版, 筒井書房, 東京, 70, 2005.
- 48) キトウッドT, 高橋誠一訳：認知症のパーソンセンタードケア－新しいケアの文化へ－. 初版, 筒井書房, 東京, 234-248, 2005.
- 49) キトウッドT, 高橋誠一訳：認知症のパーソンセンタードケア－新しいケアの文化へ－. 初版, 筒井書房, 東京, 245, 2005.
- 50) Baldwin C and Capstics A: Ill-being, well-being and psychological need. In Dlave B and Andrea C eds, *Tom Kitwood on dementia-a reader and critical commentary*. Berkshire, Open University Press, 97-98, 2007.
- 51) Baldwin C and Capstics A: Personhood. In Dlave B and Andrea C eds, *Tom Kitwood on dementia-a reader and critical commentary*. Berkshire, Open University Press, 182-183, 2007.
- 52) 高橋誠一：小規模多機能ホームとは何か. 小規模多機能ホーム研究会編, 小規模多機能ホームとは何か. 初版, 井筒出版, 東京,10-19, 2004.
- 53) 上野千鶴子：ケアの社会学. 初版, 太田出版, 東京, 162, 2011.
- 54) 小澤勲編集：ケアってなんだろう. 初版, 医学書院, 東京, 2006.
- 55) 上野千鶴子：ケアの社会学. 初版, 太田出版, 東京, 169, 2011.
- 56) 高齢社会をよくする女性の会：アンケート調査報告書－高齢者と家族が介護職員に期待するもの－. 厚生労働省, 2006.
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000hmwb.html>. 2006. 2012年9月20日閲覧.
- 57) 日本認知症グループホーム協会：グループホームの生活単位が及ぼすケアへの影響に関する調査研究報告書. 2012.
- 58) 高齢社会をよくする女性の会：アンケート調査報告書－高齢者と家族が介護職員に期待するもの－. 厚生労働省, 7. 2006.
- 59) 高齢社会をよくする女性の会：アンケート調査報告書－高齢者と家族が介護職員に期待するもの－. 厚生労働省, 18, 2006.

- 60) 日本認知症グループホーム協会：グループホームの生活単位が及ぼすケアへの影響に関する調査研究報告書. 77-89, 2012.
- 61) 中野雅子：認知症高齢者の‘その人らしさ’に関する一考察 - コミュニケーション活動と ADL 評価から - . 京都市看護短期大学紀要 32, 2007.
- 62) 奥山真由美・神宝貴子・渡辺文子：痴呆性高齢者のグループホームケアの効果に関する縦断的研究 - 利用者の 3 年間の行動特性の変化から - . 岡山県立大学保健福祉学部紀要 9 (1), 2002.
- 63) 諏訪さゆり・吉尾千世子・瀧断子・桑田美代子：痴呆性高齢者の言動の意味の分析 - その人らしさを尊重したケア技術確立に向けて - . 東京女子医科大学看護学部紀要 4, 2001.
- 64) 諏訪さゆり・吉尾千世子・瀧断子・桑田美代子：痴呆性高齢者の言動の意味の分析 - その人らしさを尊重したケア技術確立に向けて - . 東京女子医科大学看護学部紀要 4, 12. 2001.
- 65) 六車由美：驚きの介護民俗学. 初版, 医学書院, 東京, 97-99, 2012.
- 66) 西野達也, 桑木真嗣: 高齢者通所施設利用者の生活から見たある地縁型地域における地域住民らによる共助のみられる共在の場に関する事例考察. 日本建築学会計画系論文集, 74(642), 1707-1715, 2009.
- 67) 天田城介：〈古い衰えゆくこと〉の社会学. 改訂版, 多賀出版, 東京, 2010.
- 68) 高橋絵里香：自立のストラテジー - フィンランドの独居高齢者と在宅介護システムに見る個人・社会・福祉 - . 文化人類学, 73(2), 133-153, 2008.
- 69) 小澤勲：痴呆老人からみた世界 - 老年期痴呆の精神病理 - . 初版, 岩崎学術出版, 東京. 1998.
- 70) 小澤勲：痴呆をいきるといふこと. 初版, 岩波新書, 東京, 2003.
- 71) 小澤勲：認知症とは何か. 初版, 岩波新書, 東京, 2005.
- 72) 出口泰靖：「その人らしさ」はどこにある？支援 1. 74-85, 2011.
- 73) 阿保順子：認知症老人の生活世界. 阿保順子・池田光穂・西川勝・西村ユミ著, 認知症高齢者ケアの創造 - その人らしさの看護へ -, 初版, 雲母書房, 東京, 32, 2010.
- 74) 阿保順子：認知症老人の生活世界. 阿保順子・池田光穂・西川勝・西村ユミ著, 認知症高齢者ケアの創造 - その人らしさの看護へ -, 初版, 雲母書房, 東京, 48, 2010.
- 75) 出口泰靖：「その人らしさ」はどこにある？支援 1. 85, 2011.
- 76) 荒木重嗣：認知症ケア論再考. 新潟青陵大学短期大学部研究報告 41, 87, 2011.

- 77) 荒木重嗣：認知症ケア論再考. 新潟青陵大学短期大学部研究報告 41, 88, 2011.
- 78) 藤崎宏子：高齢者・家族・社会的ネットワーク, 初版, 東京, 培風館, 147-148, 1998.
- 79) 上野千鶴子：ケアの社会学. 初版, 太田出版, 東京, 218-226, 2011.
- 80) 柏木昭・佐々木敏明・荒田寛著：ソーシャルワーク協働の思想－“クリネー”から“トポス”へ－, 初版, 東京, へるす出版, 87-88, 2010.
- 81) 三木奈都子：漁業従事者における女性労働の位置－海上作業従事者の条件と今後－. 中道仁美編：女性からみる日本の漁業と漁村, 初版, 東京, 農林統計出版, 19, 2008.
- 82) 三木奈都子著：漁業従事者における女性労働の位置－海上作業従事者の条件と今後－, 中道仁美編著：女性からみる日本の漁業と漁村, 初版, 東京, 農林統計出版, 21, 2008.
- 83) 副島久美著：陸上作業の再評価と女性の漁協正組合員化－地域づくりへのプロセス－ 中道仁美編著：女性からみる日本の漁業と漁村, 初版, 東京, 農林統計出版, 55, 2008.
- 84) 瀬川清子：販女 女性と商業, 初版, 東京, 未来社刊, 1971.
- 85) 三好春樹, 吉眞孝司：介護と建築のプロが考えた「生活リハビリ」住宅, 初版, 雲母書房, 東京, 2005.
- 86) 西尾敦史：石垣市における地域密型サービス－利用者・家族・地域の視点から－. 地域研究, 6, 1-15, 2009
- 87) 中島民恵子, 田嶋香苗, 金圓景, 奥田佑子, 冷水豊, 平野隆之：地域特性に即したインフォーマルケアの実践課題抽出の試み (1)－高齢化が進む大都市近郊の春日井市 S 地区での調査から－. 日本福祉大学社会福祉論集, 125, 103-119, 2011.
- 88) 恩田守雄：互助社会論－ユイ, モヤイ, テツダイの民俗社会学－, 初版, 東京, 世界思想社, 433, 2006.
- 89) 三俣学・森元早苗・室田武編：コモンズ研究のフロンティア - 山野海川の共的世界 -, 初版, 東京, 東京大学出版会, 208-209, 2008.
- 90) Townsend, P: The structured dependency of the elderly : a creation of social policy in the twentieth century, *Ageing & Society*, 1 (1), 5-28, 1981.
- 91) 内閣府: 平成 25 年度版 高齢社会白書, 東京, 14, 2013.
- 92) 河合克義：大都市の一人暮らし高齢者と社会的孤立. 初版, 京都, 法律文化社, 2009.
- 93) 越田明子：後期高齢者の生活変調と社会的孤立 - 過疎地域における単身高齢者の事例より. 長野大学紀要, 29 (4), 9-19, 2008.

- 94) 厚生労働省老健局計画課認知症・虐待防止推進室：高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議 報告書，2008.
http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/03/d1/h0328-8a_0001.pdf (2014年1月13日検索)
- 95) クレア・アンガーソン著，平岡公一・平岡佐智子訳：ジェンダーと家族介護，初版，光生館，東京，11-12，1999.
- 96) McIntosh, M: The welfare state and the needs of the dependent family. In S. Burman(ed.) *Fit work for women* . London, Croom Helm, 1979.
- 97) Gardiner, J: Gender, Care and Economics. London, Macmillan Press, 1997.
- 98) キトウッド T, 高橋誠一訳：認知症のパーソンセンタードケアー新しいケアの文化へー。初版，筒井書房，東京，23-26，2005.
- 99) キトウッド T, 高橋誠一訳：認知症のパーソンセンタードケアー新しいケアの文化へー。初版，筒井書房，東京，204，2005.
- 100) 一番ヶ瀬康子監修・太田貞司編著：生活文化を支える介護，初版，一橋出版株式会社，東京，32，1998.
- 101) 黒沢貞夫：生活支援学の構想ーその理論と実践の統合を目指してー，初版，川島書店，東京，2006.
- 102) 浮ヶ家幸代：ケアと共同性の人類学ー北海道浦河赤十字病院精神科から地域へー，初版，生活書院，東京，2009.
- 103) 三井さよ：<場>の力 - ケア行為という発想を超えてー。三井さよ・鈴木智之編著：ケアのリアリティ - 境界を問いなおすー。初版，法政大学出版局，東京，2012.
- 104) 浮ヶ家幸代：ケアと共同性の人類学ー北海道浦河赤十字病院精神科から地域へー，初版，生活書院，東京，359-360，2009.
- 105) 宮岡京子：文献にみられる「社会資源」。ソーシャルワーク研究 16 (3)，229-234，1990.
- 106) 白澤政和：地域のネットワークづくりの方法 - 地域包括ケアの具体的な展開ー。初版，中央法規，東京，6-8，2013.
- 107) 馬場純子：介護支援専門員のケアマネジメント業務の現状と課題 - 『介護支援専門員のケアマネジメント業務に関する調査』より - . 人間福祉研究 5，63-86，2002.
- 108) 相山馨：ケアマネジメントにおける社会資源活用の方法. 富山国際大学こども育成学部紀要 3. 141-152，2012.

- 109) Himmelweit, S: The Discovery of “Unpaid Work” -The social consequences of the expansion of “work” . *Feminist Economics* 1(2), 1-19, 1995.
- 110) Gardiner, J: Gender, Care and Economics. London, McMillan Press, 1997.
- 111) ロバート・D・パットナム, 柴内康文訳: 孤独なボウリング - 米コミュニティの崩壊と再生. 初版, 柏書房, 東京, 14, 2006.
- 112) イチロー・カワチ, 高尾総司, S. V. スブラマニアン: ソーシャルキャピタルと健康政策 - 地域で活用するために -. 初版, 日本評論社, 東京, 2013.
- 113) 稲葉陽二: ソーシャルキャピタル入門 - 孤立から絆へ -. 初版, 中公新書, 東京 69-84, 2011.

参考文献

1. 阿部志郎：セツルメントからコミュニティ・ケアへ。岩田正美監修，野口定久・平野隆之編著，リーディングス日本の社会福祉6 地域福祉，初版，日本図書センター，東京，2011.
2. 阿保順子：認知症老人の生活世界。阿保順子・池田光穂・西川勝・西村ユミ著，認知症高齢者ケアの創造—その人らしさの看護へ—，初版，雲母書房，東京，2010.
3. 天野由以・渡邊裕紀・安瓊伊・大島千帆・岸野靖子・下垣光・中島健一：介護福祉学における「生活」の定義 - 要介護状態の人の生活を理解するために - . 介護福祉学 20 (2), 2013.
4. 天田城介：老い衰えゆく自己の/と自由—高齢者ケアの社会学的実践論・当事者論—。初版，ハーベスト社，東京，2004.
5. 天田城介：〈老い衰えゆくこと〉の社会学。改訂版，多賀出版，東京，2010.
6. クレア・アンガーソン著，平岡公一・平岡佐智子訳：ジェンダーと家族介護，初版，光生館，東京，1999.
7. 荒木重嗣：認知症ケア論再考。新潟青陵大学短期大学部研究報告 41, 2011.
8. Baldwin C and Capstics A: Ill-being, well-being and psychological need. In Dlave B and Andrea C eds, *Tom Kitwood on dementia-a reader and critical commentary*-.Berkshire, Open University Press, 2007.
9. Bulmer M: *The social basis of community care*, London, Unwin Hyman, 1987.
10. Daly M and Standing G: Introduction. In Daly M ed, *Care work: the quest for security*, Geneva, International Labour Office, 2001.
11. 出口泰靖：「その人らしさ」はどこにある？，支援 1. 74-85, 2011.
12. 福祉保健医療情報ネットワーク：
<http://www.wam.go.jp/wamappl/oc05/003hyoka/hyokanri2.nsf/aHyokaTop?OpenAgent>,
2012年7月4日閲覧.
13. 藤崎宏子：高齢者・家族・社会的ネットワーク，初版，東京，培風館，1998.
14. 巖爽・石井敏・外山義・橘弘志・長澤泰：グループホームにおける空間利用の時系列的変換に関する考察—「なじみ」からみた痴呆症高齢者のケア環境に関する研究（その1）—。日本建築学会計画系論文集，523, 155-161, 1999.
15. Gardiner, J:Gender, Care and Economics. London, Macmillan Press, 1997.

16. 林玉子・林悦子：痴呆性高齢者グループホームの最適環境条件に関する研究－居室と居用空間の物的環境条件について－. 聖隷クリストファー大学社会福祉学部紀要, **1**, 65-76, 2002.
17. 平野隆之：地域福祉に求められる新たな戦略－ケアと自治をつなぐ倫理－. 地域福祉研究, **39** (7) , 2-11, 2011.
18. 平岡公一：コミュニティ・ケアと社会福祉計画－高齢者ケアの分野を中心に－. ソーシャルワーク研究, **25** (4), 49-55, 2000.
19. 一番ヶ瀬康子監修・太田貞司編集：生活文化を支える介護, 初版, 一橋出版, 東京, 1998.
20. 井口高志：痴呆をかかえる者とのコミュニケーションにおける2つの理解モデル－疾患モデルから関係モデルへ－, ソシオロジ **50** (1) , 27-28. 2005.
21. 井口高志：認知症家族介護を生きる, 第1版, 東信堂, 東京, 2007.
22. 飯盛茂子：地域密着型サービス外部評価の現状と課題. 名古屋柳城短期大学研究紀要, **29**, 89-98, 2007.
23. 介護福祉士養成講座編集委員会編：介護概論改訂版, 中央法規出版, 東京, 1992.
24. 柏木昭・佐々木敏明・荒田寛著：ソーシャルワーク協働の思想－“クリネー”から“トポス”へ－, 初版, 東京, へるす出版, 2010.
25. 春日キスヨ：高齢者介護倫理のパラダイム転換とケア労働. 思想, **955**, 216-236, 2003.
26. 川島ゆり子：コミュニティ・ケア概念の変遷－新たなケアの展開に向けて－. 関西学院大学社会学部紀要, **103**, 82, 2007.
27. キトウッドT, 高橋誠一訳：認知症のパーソンセンタードケア－新しいケアの文化へ－. 初版, 筒井書房, 東京, 2005.
28. 小林月子：痴呆性高齢者の介護とグループホームの役割－外部評価を手掛かりとして－. 岐阜大学教育学部研究報告 人文科学, **53** (2), 59-72, 2005.
29. 高齢者介護研究会：高齢者介護研究報告書 2015年の高齢者介護, ー高齢者の尊厳を支えるケアの確立にむけて－. 厚生労働省, 2003年
<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/kentou/15kourei/index.html>, 2012年9月25日閲覧.

30. 高齢社会をよくする女性の会：アンケート調査報告書高齢者と家族が介護職員に期待するもの。厚生労働省，2006。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000hmwb.html>. 2006. 2012年9月20日閲覧.
31. 厚生労働省：<http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1006/h0617-1.html>/ 2015年9月5日閲覧
32. 厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/kentou/15kourei/2015年9月9日>閲覧
33. 厚生労働省：http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/ 2013年4月24日閲覧.
34. 厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/04/dl/s0418-3t.pdf>,
 2012年9月27日閲覧.
35. 厚生労働省老健局計画課認知症・虐待防止推進室：高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議 報告書，2008。
http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/03/dl/h0328-8a_0001.pdf。2014年1月13日検索
36. 河合克義：大都市の一人暮らし高齢者と社会的孤立。初版，京都，法律文化社，2009.
37. 黒沢貞夫：生活支援の理論と実践：事例から技法への展開，初版，中央法規出版，東京，2001.
38. Lewis J: Legitimizing care work and the issue of gender equality. In Daly M ed, *Care work: the quest for security*, International Labour Office, Geneva, 58, 2001.
39. McIntosh, M: The welfare state and the needs of the dependent family. In S. Burman(ed.) *Fit work for women* . Croom Helm, London, 1979.
40. 三木奈都子：漁業従事者における女性労働の位置－海上作業従事者の条件と今後－. 中道仁美編：女性からみる日本の漁業と漁村，初版，東京，農林統計出版，2008.
41. 三俣学・森元早苗・室田武編：コモンズ研究のフロンティア - 山野海川の共的世界 - ，初版，東京，東京大学出版会，2008.
42. 三井さよ：〈場〉の力 - ケア行為という発想を超えて - . 三井さよ・鈴木智之編著：ケアのリアリティ - 境界を問いなおす - . 初版，法政大学出版局，東京，2012.
43. 六車由美：驚きの介護民俗学。初版，医学書院，東京，2012.

44. 内閣府: 平成 25 年度版高齢社会白書, 東京, 2013.
45. 中島民恵子, 田嶋香苗, 金圓景, 奥田佑子, 冷水豊, 平野隆之: 地域特性に即したインフォーマルケアの実践課題抽出の試み (1)-高齢化が進む大都市近郊の春日井市 S 地区での調査から-. 日本福祉大学社会福祉論集, 125, 103-119, 2011.
46. 中村尚司: 地域自立の経済学, 初版, 東京, 日本評論社, 1993.
47. 中村尚司・鶴見良行編: コモンズの海, 初版, 京都, 学陽書房, 1995.
48. 中野雅子: 認知症高齢者の‘その人らしさ’に関する一考察 - コミュニケーション活動と ADL 評価から -. 京都市看護短期大学紀要 32, 2007.
49. 日本認知症グループホーム協会: グループホームの生活単位が及ぼすケアへの影響に関する調査研究報告書. 2012, 3 月. 日本認知症グループホーム研究会, <http://ghkyo.or.jp/ghkyo/h23houkokusyo/seikatu.pdf>, 2012 年 9 月 20 日閲覧.
50. 西尾敦史: 石垣市における地域密型サービスー利用者・家族・地域の視点からー. 地域研究, 6, 1-15, 2009.
51. 西野達也, 桑木真嗣: 高齢者通所施設利用者の生活から見たある地縁型地域における地域住民らによる共助のみられる共在の場に関する事例考察. 日本建築学会計画系論文集, 74(642), 1707-1715, 2009.
52. 落合恵美子: 近代家族とフェミニズム, 第 1 版, 勁草書房, 東京, 1989.
53. 越田明子: 後期高齢者の生活変調と社会的孤立 - 過疎地域における単身高齢者の事例より. 長野大学紀要, 29 (4), 9-19, 2008.
54. 奥田道大: 福祉コミュニティを考える. 奥田道大・和田清美編著, 福祉コミュニティ論, 第 4 版, 学文社, 東京, 2003.
55. 岡村重夫: 地域福祉論. 新装版第 2 版, 光生館, 東京, 2009.
56. 奥山真由美・神宝貴子・渡辺文子: 痴呆性高齢者のグループホームケアの効果に関する縦断的研究 - 利用者の 3 年間の行動特性の変化から -. 岡山県立保健福祉学部紀要 9 (1), 2002.
57. 太田貞司: 地域ケアシステム. 初版, 有斐閣在アルマ, 東京, 2003.
58. 太田貞司編集代表, 朝倉三江・太田貞司編著, 地域ケアシステムとその変革主体, 初版, 東京, 光生館, 2010.
59. 恩田守雄: 互助社会論ーユイ, モヤイ, テツダイの民俗社会学ー, 初版, 東京, 世界思想社, 2006.

60. 小澤勲：痴呆老人からみた世界－老年期痴呆の精神病理－。初版，岩崎学術出版，東京。1998.
61. 小澤勲：痴呆をいきるということ。初版，岩波新書，東京，2003.
62. 小澤勲：認知症とは何か。初版，岩波新書，東京，2005.
63. 小澤勲編集：ケアってなんだろう。初版，医学書院，東京，2006.
64. 劉宇，上和田茂：小規模多機能型居宅介護施設の利用圏厚生と地域密着性についての考察。九州産業大学工学部研究報告，**47**，67-74，2010.
65. 千田有紀：日本型近代家族 - どこから来てどこへ行くのか - ，第1版，勁草書房，東京，70，2011.
66. 瀬川清子：販女 女性と商業，初版，東京，未来社刊，1971.
67. 柗崎京子，六反田千恵，新井茂光：痴呆症高齢者グループホームと地域との交流に関する現状と課題。共栄学園短期大学研究紀要，**21**，187-202，2005.
68. 社会福祉法人浴風会：平成18年度老人保健健康増進等事業報告書 - 地域密着型サービスにおけるサービスの質の確保と向上に関する調査研究報告書－，
www.dcnet.gr.jp/image_viewer.php?t=1369790756&dpath=/cms/contents/data/39/98/DETAIL_PDF_1.pdf&isd=1&f=98.pdf，2015年9月10日閲覧.
69. Snaith, R (ed) : Neighbourhood Care and Social Policy. Department of Health, London Her Majesty's Stationary Office, London, 1989.
70. 副島久美著：陸上作業の再評価と女性の漁協正組合員化－ 地域づくりへのプロセス－. 中道仁美編著：女性からみる日本の漁業と漁村，初版，東京，農林統計出版，2008.
71. 諏訪さゆり・吉尾千世子・瀧断子・桑田美代子：痴呆性高齢者の言動の意味の分析－ その人らしさを尊重したケア技術確立に向けて－. 東京女子医科大学看護学部紀要**4**，2001.
72. 宅老所・グループホーム全国ネットワーク：
http://www.clc-japan.com/takurousyo_net/index.html 2012年9月21日閲覧.
73. 宅老所・グループホーム全国ネットワーク，小規模多機能ホーム研究会，地域共生ケア研究会編：宅老所・小規模多機能ケアのすべてがわかる，宅老所・小規模のケア白書2008。初版，東京，全コミュニティライフサポートセンター，2008.
74. 田端光美：地域福祉形の日英比較。岩田正美監修，野口定久・平野隆之編 著。
リーディングス日本の社会福祉**6** 地域福祉，初版，日本図書センター，東京，2011.

75. 高橋絵里香：自立のストラテジー—フィンランドの独居高齢者と在宅介護システムに見る個人・社会・福祉—。文化人類学, **73**(2), 133-153, 2008.
76. 高橋誠一：小規模多機能ホームとは何か。小規模多機能ホーム研究会編, 小規模多機能ホームとは何か。初版, 井筒出版, 東京,10-19, 2004.
77. 田代志門：「看取り」を支える市民活動—ホスピスボランティアの現場から—。清水哲郎編, 老いる人/看取るシステム高齢社会を生きる, 初版, 東信社, 東京, 2007.
78. Townsend, P: The structured dependency of the elderly : a creation of social policy in the twentieth century, *Ageing& Society*, 1 (1), 5-28, 1981.
79. 外山義：自宅でない住宅—高齢者の生活空間論—。初版, 東京, 医学書院, 2006.
80. 上野千鶴子：近代家族の成立と終焉, 第1版, 岩波書店, 東京, 1994.
81. 上野千鶴子：上野千鶴子が文学を社会学する。初版, 朝日新聞社, 東京, 2000.
82. 上野千鶴子：ケアの社会学。初版, 太田出版, 東京, 2011.
83. 右田紀久恵：在宅サービスの課題。右田紀久恵・小田健二共編, 在宅福祉の展開在宅福祉の展開—地域福祉講座⑤, 初版, 中央法規出版, 東京, 1987. 渡辺靖志：専門職と当事者・住民との協働で生まれた地域ケアシステム。
84. 浮ヶ谷幸代：ケアと共同性の人類学—北海道浦河赤十字病院精神科から地域へ, 初版, 生活書院, 東京, 2009.
85. 山中教子：グループホームの介護職員の職務環境と仕事観に関する一考察。文教学院大学人間科学部研究紀要, **10** (1) , 167-181, 2008.